

平成30年6月8日開会

平成30年6月17日閉会

平成30年第4回
和気町議会定例会会議録

和 気 町 議 会

平成30年第4回和気町議会定例会議事日程

1. 会期 6月8日(金) から6月18日(月) までの11日間
2. 日程

日程	月 日	曜日	開議時刻	摘 要
第1日	6月8日	金	午前9時	本 会 議 1 開 会 2 議事日程等の報告 3 会議録署名議員の指名 4 会期の決定 5 諸般の報告 6 議案の上程、説明(報告) 7 議案の上程、説明
第2日	6月9日	土		休 会
第3日	6月10日	日		休 会
第4日	6月11日	月	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 議案質疑、委員会付託 3 請願の上程、説明、質疑、委員会付託 本会議終了後 ごみ処理施設整備事業特別委員会
第5日	6月12日	火	午前9時	休 会 (本会議) 厚生産業常任委員会 午前9時～ 総務文教常任委員会 午後1時～
第6日	6月13日	水		休 会
第7日	6月14日	木	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 一般質問
第8日	6月15日	金		休 会
第9日	6月16日	土		休 会
第10日	6月17日	日		休 会
第11日	6月18日	月	午前9時	本 会 議 1 開 議 2 委員長報告 3 質 疑 4 討 論・採決 5 閉 会

平成30年第4回和気町議会定例会目次

◎第1日 6月8日(金)	1
◎第4日 6月11日(月)	9
◎第7日 6月14日(木)	23
◎第11日 6月18日(月)	75

平成30年第4回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成30年6月8日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年6月8日 午前9時00分開会 午前9時53分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅啓太 2番 神崎良一 3番 山本稔
4番 居樹豊 5番 万代哲央 6番 山本泰正
7番 尾崎忠信 8番 西中純一 9番 広瀬正男
10番 安東哲矢 11番 柴田淑子 12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
遅参 11番 柴田淑子
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加信義 副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸 会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一 危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一 税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明 生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹 介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史 産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治 地域審議監 大石浩一
事業課長 野山晶義 教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻 社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	8 番 西中純一 9 番 広瀬正男
日程第 2	会期の決定について	11 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	報告第 1 号 平成 29 年度和気町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	説明
	報告第 2 号 平成 29 年度和気町介護保険特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	説明
	報告第 3 号 平成 29 年度和気町駐車場事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書について	説明
日程第 5	議案第 55 号 和気町子ども・子育て会議条例の制定について	説明
日程第 6	議案第 56 号 平成 30 年度和気町一般会計補正予算（第 1 号）について	説明
	議案第 57 号 平成 30 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	説明
	議案第 58 号 平成 30 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	説明

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、11名です。遅参申し出1名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回和気町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承をお願いします。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、8番 西中純一君及び9番 広瀬正男君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題にします。

ここで、去る6月1日、議会運営委員会を開き、今期定例会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る6月1日午前9時から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員会を開催いたしました。委員会には、議会運営委員全員、町長、副町長、関係部・課長出席のもと、平成30年第4回和気町議会定例会の会期、日程、案件等を協議いたしました。その結果、会期は本日6月8日から18日までの11日間で、日程につきましては別紙配付のとおりであります。

第1日が6月8日、本日ですが、午前9時本会議で、議事日程等の報告、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、報告議案3件の上程、説明、議案4件の上程、説明のみでございます。本会議終了後、議員人権啓発研修会を予定いたしております。なお、一般質問の通告期限を本日午後1時といたしております。

第2日、6月9日土曜日、第3日、6月10日日曜日、いずれも休会でございます。

第4日、6月11日月曜日午前9時、本会議開会で、議案の質疑、委員会付託、請願の上程、説明、質疑、委員会付託でございます。なお、本会議終了後、ごみ処理施設整備事業特別委員会を予定いたしております。特別委員会終了後、議会運営委員会も予定いたしております。

第5日、6月12日火曜日午前9時、本会議は休会で、厚生産業常任委員会を午前9時から、総務文教常任委員会を午後1時から予定いたしております。

第6日、6月13日水曜日は休会でございます。

第7日、6月14日木曜日午前9時、本会議で、一般質問でございます。本会議終了後、議会運営委員会、議会広報編集委員会を予定いたしております。

第8日、6月15日金曜日、一般質問の予備日と定めております。

第9日、6月16日土曜日、第10日、6月17日日曜日、いずれも休会でございます。

第11日、6月18日月曜日午前9時、本会議で、委員長報告、質疑、討論、採決で、閉会でございます。なお、本会議終了後、議会全員協議会を予定いたしております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。
委員長、ご苦労さまでした。
お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月18日までの11日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日から6月18日までの11日間に決定しました。
（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、諸般の報告をします。
議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほどご一読をお願いします。
次に、町長から諸般の報告がございます。
町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、5月15日開催の第3回議会臨時会以降の諸般の報告をさせていただきます。

5月20日に、第65回岡山県消防操法訓練大会が県の消防学校で開催をされまして、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部の2種目に日笠の第3分団機動部が出場いたしました。結果は、ポンプ車操法の部が3位、小型ポンプ操法の部が惜しくも2位でありました。当日は、激励のため議員の皆様を初め多くの地域の皆様に現地まで足をお運びいただきまして大変ありがとうございました。

次に、5月22日、和気商工会通常総代会が開催され出席をさせていただきました。

次に、5月24日、人権啓発推進委員会総会を開催し、人権啓発事業の推進役として70人の委員に今年度から2年間の委嘱をさせていただきました。

次に、5月25日、砂防会館、シェーンバッハ・サポーで開催されました全国治水期成同盟会通常総会に出席をさせていただきました。兵庫県の豊岡市の市長より、死者7名、在宅被害5,229棟に及ぶ平成16年台風13号による大災害の教訓を基に、災害時にどうあるべきか、どうなすべきかと題した講演を拝聴させていただきました。災害時の決断の大切さを改めて実感をしたところでございます。

次に、5月27日には、本荘にこここ園、本荘小学校の運動会が開催をされました。また、午後からは地区民運動会が開催され、健康、体力づくりとともに地域の触れ合いの場として有意義な一日となりました。

また、6月2日には佐伯中学校の体育会が、6月3日には和気ドームにおいて和気中学校体育祭「飛翼大会」が盛大に開催をされました。園児及び児童・生徒は新学期が始まりまして2カ月弱の短い期間での練習にもかかわらず、仲間と助け合い元気いっぱい演技を披露しておりました。

また、5月27日、友好都市の上海市嘉定区の中学生訪日団が団長以下23名、うち中学生20名が来町され、和気鶴飼谷温泉で歓迎会を行い、5月31日までの5日間、町内の幼稚園、小学校、中学校の視察交流や、県内及び京都、大阪の見学等をされました。

次に、5月30日、岡山市内ホテルにおきまして、新たに設立をいたしました一般社団法人吉井川流域DMOの第1回理事会及び有識者会議が開催をされまして、最高経営責任者の選任や平成30年度の事業計画案等の審議が行われました。今後、この法人を核として瀬戸内市、赤磐市、和気町の3市町が連携し、各市町の観光資源を活用し、相互に補完し合いながら、新規事業の創業、企画提案を通じ、吉井川流域の地域としての魅力向上、

地域活性化に取り組んでまいります。

次に、5月31日、機能ガラス普及推進協議会から本荘小学校体育館用の防災安全ガラスをご寄贈いただきました。この防災安全ガラスは、合わせガラスと呼ばれる構造になっておりまして3重構造になっております。地震や台風、突風でガラスが割れても破片が飛び散るのを防ぐために、児童や特に避難場所の指定をいたしておりますので、その避難者をガラスの破片によるけがから守ることができ、万一の自然災害時にも安全を確保することが可能となるものでございます。ガラスは160枚、面積にして約130平米、全国2カ所へ寄贈を普及協議会がされたそうでありまして、岡山県では初めてだそうでありまして、初めて本荘小学校へご寄贈いただいたということでありまして、金額をお尋ねしましたところ、約450万円だそうでありまして、非常にありがたい感謝を申し上げ、感謝状の贈呈をさせていただいたということです。

また、同日、生活協同組合おかやまコープと災害時における応急生活物資供給等に関する基本協定を締結いたしました。この協定は、大規模災害時の物資確保の体制強化を図るものでございまして、本町といたしましては、コメリ、マックスバリュ、ゴダイ、これで4者目の協定締結になります。

次に、6月3日には、備前青年会議所主催のわんぱく相撲東備場所が和気町体育館相撲場で県内から約80人の小学生の参加により開催をされました。高学年の部は4年生、5年生、6年生でございますが、7月下旬に東京の両国国技館で開催される全国大会の予選も兼ねておりまして、めでたく和気小学校の6年生が優勝し、全国大会への出場権を獲得いたしております。これは、和気小学校の小山幸輝君が優勝をされまして、全国大会へ出場することが決定をいたしております。

次に、本町が平成28年度から取り組んでおります訪日教育旅行の誘致について、6月5日に台湾の台南家齋高級中学の生徒と教師77名が和気町に来町されまして、岡山和気ヤクルト工場を見学後、和気閑谷高校と交流を行いました。

また、同日、備前県民局主催の生き生きミーティング備前IN和気が和気鶴飼谷温泉で開催をされまして、本年度実施されます関係主要事業等の概要説明がありました。また、和気町の主要事業等につきましても要望をさせていただいております。

ここで、本町に関係します今年度の岡山県発注の主要事業について概略を説明をいたします。

まず、藤野地内の県道岡山赤穂線改良工事についてであります。全体計画延長1.1キロ、幅員6.5メートル、総幅員11.25メートルで、平成21年度から実施をいたしておりまして、本年度は6月末で新田ヶ原橋の上部工が完成し、引き続き橋梁部の舗装と防護柵の工事を施工する予定となっております。今年度、橋梁部以外では、藤野会館側の東側取り付け道路工事が予定をされております。

次に、本町の岩戸から赤磐市稲蒔地内にかけた吉井川（佐伯工区）の改修事業であります。全体計画延長10.8キロで、平成21年度から実施をされてありまして、今年度は矢田地内で築堤工、延長500メートル及び佐伯地内の陸閘門2カ所の工事が予定をされております。

次に、一般国道374号、衣笠地内の自転車、歩行者用道路の整備につきましては、延長390メートル、幅員6.5メートル、総幅員11.5メートルで、本年度は用地測量、用地買収及び補償交渉を進めてまいります。

次に、同じく一般国道374号の清水地内において、施工延長135メートルの落石防止網工を実施する予定であります。

次に、初瀬川の改修事業であります。平成4年度から事業を実施しておりますが、稲坪橋について平成28年度から交通止めとなっております。区民や町民の皆様にご不便をおかけしておりますが、今後は橋の前後の町道の改良工事を進め、本年8月末ごろには交通止めを解除できるように事業を進めてまいります。また、引き続き、上流側護岸工事を備前柵原自転車道線の橋梁部まで施工し、本年度末の事業完了を目指してまいります。

次に、美作岡山道路では、岡山市が施工している瀬戸インターチェンジ付近、県施工の瀬戸トンネルから熊山インターチェンジ、和気町内の佐伯インターチェンジ、宇生地区及び吉井地区で工事を実施しており、本年度中に瀬戸インターチェンジから熊山インターチェンジ、佐伯インターチェンジから吉井インターチェンジの供用開始が見込まれております。

次に、広域営農団地農道整備事業備前東部2期地区につきましては、引き続き工事を進めるとともに、岸野、寺谷地区で本年度はルート決定、詳細設計業務及び用地買収、補償業務を進めてまいります。

次に、田土地内の西の谷川通常砂防事業及び佐伯地内堅町地区の急傾斜崩壊対策事業につきましては、本年度、用地測量、物件調査、用地買収を実施いたします。

次に、福富地内の福富排水機場についてであります。これは昭和58年度の完成から施設の老朽化が進んでおりますので、長寿命化対策事業を実施いたしております。平成27年度に除じん機を、平成28年度には自家発電機を更新しまして、本年度からポンプの改造や機械電気設備の更新を図ってまいります。特に、副町長からも強い要望を出ささせていただき、私からもかなり強い要望をお願いをいたしまして、ポンプの自動運転をぜひお願いをしたいという陳情をさせていただきましたが、県の方は検討させてほしいと、少々時間が欲しいというお答えでございました。

次に、ポンプメーカーの株式会社石垣と6月6日に下水道施設等の災害対策業務に関する協定を締結いたしました。この協定は、本町の水害対策の中で、ポンプ施設の果たす役割は非常に大きなものとなっております、災害時のポンプ設備の優先的な機能確保等について協定をしたものでございます。

本荘小学校の新プール建設事業ですが、総事業費2億2,961万2,000円で昨年10月から着手しておりましたが、6月5日に完成をいたしました。主な施設は、25メートルの大プールと10メートルの小プールの整備で、プールの材質は高級ステンレスを使用いたしております、衛生的で維持管理的にもすぐれており、恒久的な使用ができると考えておるところでございます。またあわせて、プールの南側へ駐車場60台を整備をいたしまして、学校行事や地域の運動会といった際に多くの方が利用できるようにいたしております。6日に竣工を兼ねたプール開き式を予定をいたしておりましたが、あいにくの天候不良により中止といたしまして、本日より学校授業で運用されております。

最後になりましたが、平成29年度和気町一般会計の決算見込みの状況についてでございますが、現在精査中ではありますが、財政調整基金から1億円の繰り入れを行った上で、歳入歳出差引残高から繰越事業に係る一般財源を除くと、純繰越金は約1億1,160万円となる見込みであります。このうち5,600万円を財政調整基金に積み立て、残額の5,560万円を平成30年度へ繰り越す予定にいたしております。なお、平成29年度末の一般会計における基金残高は4億2,795万円となる見込みであります。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいま11番柴田議員が出席されましたので、出席議員数は12名となりました。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、報告第1号から報告第3号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております報告第1号から報告第3号までの3議案につきまして提案理由をご説明申し上げます。

この報告3件につきましては、繰越明許費の繰越計算書でありまして、地方自治法及び地方自治法施行令の規定により、平成29年度から平成30年度へ繰り越して執行するため、その内容について報告するものであります。

以上、説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長から説明をいたさせますので、よろしくお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、報告第1号から報告第3号までの3件について順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 報告第1号説明した。

○議長（当瀬万享君） 介護保険課長 桑野君。

○介護保険課長（桑野昌紀君） 報告第2号説明した。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 報告第3号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で報告第1号から報告第3号までの3件の報告を終わります。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第55号和気町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは次に、議案第55号について提案理由の説明をさせていただきます。

議案第55号の和気町子ども・子育て会議条例の制定についてであります。子ども・子育て支援法の規定により、和気町における子ども・子育て支援に関し必要な事項及び実施状況を調査審議するための和気町子ども・子育て会議を設置するために関係条例の制定を行うものであります。

以上、簡単にご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第55号の細部説明を求めます。

健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 議案第55号説明した。

（日程第6）

○議長（当瀬万享君） 日程第6、議案第56号から議案第58号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 続きまして、議案第56号から議案第58号までの3議案について提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第56号の平成30年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正は既定の予算に3億2,771万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ76億7,771万円とするものであります。主な内容は、歳入では融資事業分担金、教育費国庫負担金、財政調整基金繰入金、二酸化炭素排出抑制等補助金、町債の追加等ございまして、歳出では総務費のコミュニティ活動助成金及び空き家改修事業補助金の追加、農林水産業費の融資事業の追加、土木費の道路新設改良事業及び舗装新設改良工事費の追加、教育費の佐伯小学校及び佐伯中学校改修整備事業の追加、町体育館の省エネ化事業等の追加を計上させていただいております。

次に、議案第57号の平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、この補正予算は歳出のみの補正で、予算の総額に増減はございません。内容としましては、総務費、賦課徴収費の過年度分過誤納還付金を追加し、予備費で調整をするものでございます。

次に、議案第58号の平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます

が、この補正は歳入のみの補正で、予算総額に変更はございません。本庄第2排水機場ポンプ増設工事に国庫補助金の内示があったので、公共下水道事業国庫補助金を追加し、町債を減額するものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明をいたさせますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第56号から議案第58号までの3件、順次細部説明を求めます。

まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 議案第56号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 青山君。

○民生福祉部長（青山孝明君） 議案第57号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 豊福君。

○上下水道課長（豊福真治君） 議案第58号説明した。

○議長（当瀬万享君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

11日は午前9時から本会議を開会しますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午前9時53分 散会

平成30年第4回和気町議会会議録（第4日目）

1. 招集日時 平成30年6月11日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年6月11日 午前9時00分開議 午前9時54分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅啓太 2番 神崎良一 3番 山本稔
4番 居樹豊 5番 万代哲央 6番 山本泰正
7番 尾崎忠信 8番 西中純一 9番 広瀬正男
10番 安東哲矢 11番 柴田淑子 12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加信義 副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸 会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一 危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一 税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明 生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹 介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史 産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治 地域審議監 大石浩一
事業課長 野山晶義 教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻 社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 5 5 号 和気町子ども・子育て会議条例の制定について	委員会付託
日程第 2	議案第 5 6 号 平成 3 0 年度和気町一般会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 5 7 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
	議案第 5 8 号 平成 3 0 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	委員会付託
日程第 3	請願第 2 号 自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を 求める請願	委員会付託
	請願第 3 号 米沢灌漑排水事業の早急な実施を求める請願書	委員会付託

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第55号和気町子ども・子育て会議条例の制定についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番 柴田君。

○11番(柴田淑子君) この子ども・子育て支援法という法律がありまして、その法律に基づいて各市町村が子ども・子育て会議条例というのをつくるというわけですから、かなり大きな法律ではないかというふうに思います。

そこで、お尋ねですが、設置についてまず第1条から出ているんですが、第1章の総則というのがあるんじゃないかと思うんですが、この法律の目的というのが普通第1条第1項というところに出ておると思うんですが、この場合、この法律に目的というのがどこかに出ているんでしょうか。出ておりましたら、この法律の目的は何かという最初のうったてを書いてある条項がありましたら、それを教えていただきたいと思います。

その次に、組織として15名以内ということで、1、2、3、そこら辺のところは、例えば子ども・子育て支援に関して学識経験のある者といいますとすぐに大体見当がつかますが、地域において子育て支援等を行う者、そこら辺のところも詳しいところを教えていただきたいと思います。

○議長(当瀬万享君) 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長(則枝日出樹君) 失礼いたします。

柴田議員からのご質問でございますが、この条例につきましては章立てで規定しておりませんが、法の定める目的につきましては、第1条の設置のところに規定しております子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づきというくだりになっております。法律の定めます第77条の第1項につきましては、法律を読みますと、市町村は条例に定めるところにより、次に掲げる事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を置くように努めるものとするという規定になりまして、その規定に基づきまして、和気町でいいます子ども・子育て会議を設置するための条例を制定するためにその設置規定を第1条に定めておまして、法律として目的といいますのが、第77条第1項に掲げる事務を処理することによりまして、それぞれの市町において子育て支援に関するいろんな施策等を進めていく上で、そのことを審議する組織としてそれぞれの市町にその会議を設置する努力があるということのもとで今回条例化しております。

和気町の経緯で申しますと、平成26年度に現在の支援計画を策定するに当たりまして、その意見を聞く組織として和気町子ども・子育て会議という同じ名称ではございますが、その意見を聞く会議を要綱で定めた中で、26年度会議を持ち、27年度からの計画策定という進みになりましたが、細部説明でもお話ししましたが、27年の計画策定後につきまして和気町において現状の支援施策に対する現状把握、評価等が行われる会議が持っていなかったというご指摘がございました。現状そのとおりでございますが、それにあわせて、3カ年過ぎておりますが、ここ30年度において正式に法律に定める会議を条例によって定めまして、これまでの計画を3年間、それから残り2年間についてをご審議いただくため、おくれればせながら会議を設置するものでございませ

て、24年の法改正後、和気町におけます子育て支援、要保護の関係のサービスの条例もそれにあわせて27年度策定しておりますが、そういった中で現在の子育て支援の和気町施策の状況を十分に審議していただくため、会議を設けるという目的でこの会議を定めるものでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

あわせて、組織につきましては、第3条に15名の委員をもって組織すると掲げております。委員の委嘱に当たりましては、第1号から第6号まで定めております。現状、具体的な各種団体名は上げておりませんが、そこに上げておりますように、子ども・子育て支援に関し学識経験のある者、支援に関する事業を行っている者、それから子供の保護者、それから地域において就学前、義務教育においても子育てに関係する方々等ということで考えておりますので、具体的に申しますと、放課後児童クラブにかかわる者であるとか、子育て支援に全面協力していただいている団体、それから就学前の教育現場でかかわっている者、それから学識的に大学関係で子育てについていろんな研究をされている方々等を、この条例を定めた後に町長の方から委嘱することで事務を進めたいと思ひますので、正式に会議のメンバーが決まりましたらまた議会の方へ報告させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） ありがとうございます。いろいろと市町村において子育て支援をどのように行うかということで会議を持つということなんですが、そのうったてとなる精神といいますか、そういうところが子育て支援法の第1章総則、第1条というところにあるんじゃないかと思うんです。そこで、どういうふうにやっていくかということについて、疑問が出たときには法の第1章の総則の目的というところを振り返ってみることによっていろいろ方針が決まると思うんですが、そこで私がお尋ねしたのは、この子育て支援法、今ここで77条について出ておりますが、第1章総則の第1条のところにこの法律の目的というのが必ず出ておると思うんですが、その目的ののっつていろいろ行政を市町村において行うということであろうと思うんですが、そのうったてであるこの法律の総則の第1章第1条のところをちょっと教えていただきたいなと思うわけでありまして。調べてみたんですが、私が持っている小さい六法とかかなり大きな法律の本もあるんですが、出てなかったんで、きっとこれは新しい法律なんで、古い六法しか持ってないんで出てないんじゃないかと思うわけで、きっとこの子育て支援法については国の方から、この77条というのがある前に全体の法は通知があるんじゃないかと思うんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 失礼いたします。

私の手元の方へ全ての法律の条文はないんでございますが、この子ども・子育て支援法につきましては平成24年8月に日本の子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために定められた法律でございまして、関連の法律も今はございますが、特に幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていくために制度化されたものでございまして、この法律にのっとり、和気町でも各種のサービスが行われ、特に現在の子育て支援制度に基づく交付金を国、県からもいただいております、それに伴いまして幼稚園、保育所の運営でありますとか、3歳児未満の保育、それから子育て世帯への支援等、いろんなサービスを定めておりますので、そういった法律が24年8月に公布されまして、それに基づき、今回おくれればせながらでございますが、正式な審議会を和気町にも設置するため、そのための条例をここで提出させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はございせんか。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 今の答弁の中で大体わかったんですけど、細部説明を私がよう聞いてなかったんだと思うんですけど、この会議の設置要綱というのがたしか26年4月にできたなと思ってたんで、確かめたらそうい

うことになってるんですけど、今の答弁では、こういう要綱があっても27年にそういう会議ができてなかったということで、条例という形で今度新たに内規から条例に格上げというんか、そういうふうなことで出してきたということなんですか。27年に会議ができてなかったというか、これはすればよかったんじゃないんですか。そのあたりを教えてください。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 万代議員からのご指摘でございますが、当然27年8月の法施行によりまして、和気町におきましても法律に基づく審議会を条例で定めるべきではあったんですが、和気町の過去のこれまでの経緯を振り返りますと、27年度からの計画策定に向けてのための審議会に準じた形の意見聴取のための会議を和気町子ども・子育て会議という形で要綱で設置しておりまして、それはあくまで27年度からの計画に向けた会議のための会議として定められたものでありまして、その会議をその時点で廃止して、27年度から新たに法律に基づく条例制定の会議を定めた中で、5年間計画策定等について審議いただく正式な審議会を設置すべきではあったんですが、27年、28年、29年の3カ年について放置といいますか、会議設置ができないまま計画策定が進められており、ここで新たに30年度に正式な審議会を設けて、これまでの3カ年の振り返りと、これから2カ年の支援施策の方向性についてを十分ご審議いただくための組織を設置してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） わかりました。しっかりやっていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はございませんか。

10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） 先ほど則枝課長の方からこの会議の内容なんですけど、これは現在和気町が子育て支援でいろんな施策を今やっていますよね。そういう施策を審議をするあるいは評価をする会議だというような話だったと思うんですけど、その会議の中で、今後こういうふうにやってほしい、こういう子育て支援をやってほしいというようないろんな問題等も恐らく出てくると思うんですよね。ですから、最終的に会議で決まったことを要するに町長に答申をして、最終的に和気町の政策として反映していくというような形になるわけですよね。そこらあたり、この会議がどの程度権限があるのかということが1点と、それからもう一つ、この委員の10名の中に議員は入るんですかね。ちょっとそこらあたりをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） 議員からのご質問でございますが、当然条例で定める審議会でございますので、会議の内容につきましては公表させていただきますし、最終的には年度ごとの審議結果について、町の施策に反映すべきことは意見として町長の方へ提出されるものと考えておりますので、特に国が定める法律で、和気町でまだサービスが進められてない内容であるとか、こういった部分が和気町では支援が足りないんじゃないかといった意見があれば、町独自の施策にも反映すべき部分は出てくるかと思ひます。そういった関係で、予算を伴うものもありますので、そういったあたりは審議会からの十分な審議結果を町長の方へ提案して意見提出した中で、今後執行部の中で検討してまいりたいと思ひていますし、当然3カ年の評価とあわせて、今足りない部分についてもいろんな現場からの声を十分吸い上げたいと思ひています。

なお、審議会のメンバーにつきましては、議会からの選出については今のところ考えておりませんので、ご理解いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

（10番 安東哲矢君「ありがとうございました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はございませんか。

2番 神崎君。

○2番（神崎良一君） 8日の日の説明で、今回の子育て支援の関係の費用ということで、民生費でたしか10万8,000円補正で上げられていました。10万8,000円の根拠と、それから15名の委員となるとその辺の関係がよくわからないので、教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 健康福祉課長 則枝君。

○健康福祉課長（則枝日出樹君） この後の補正予算の提案内容と重複いたしますが、私の方からは10万8,000円につきましては、15人以内で委員を委嘱するとありますが、一応報酬が発生すべき委員を12名と想定いたしております、その委員で年2回程度審議会を設ける形で積算、4,500円掛ける12人掛ける2回ということで、今回の補正の方には10万8,000円を提案させていただいておる予定でございますので、よろしくをお願いします。

報酬が発生しない委員につきましては、当然町職として保育、就学前教育にかかわる者もおりますので、そういった者については無報酬という形も想定しておりますので、あくまで15名の委員内で、報酬が発生すべき学識経験等の委員については12名という積算で考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第55号を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第55号は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第56号から議案第58号までの3件の質疑を行います。

まず、議案第56号平成30年度和気町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑をされる方は、ページ数と項目を明確にされ、質疑をお願いします。

質疑はありませんか。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） 3点ほどだけお伺いをしたいと思います。

まず、19ページの耕地事業の工事費8,064万3,000円ですかね。これはどうも尾水尾池のことだろうんですが、もうちょっとその辺の内訳がどういうふうなものなのか、その細目を教えていただきたいと思います。

それから、20ページの橋梁の維持工事費1,200万円、益原の境橋の工事費だということなんですが、いわゆる補強工事、その詳細の説明をお願いしたいと思います。

それから、街路事業費の中の土地購入費、これ駅前の792万円、公有財産購入費。駅前交番を解体しているのは見てるんですが、これは用途はもう決まっているんですか。いわゆる県が言ってくるのでおつき合いで買うんか、その辺の用途を教えていただきたい。

それから、これはちょっと余談でございますが、わかるようでしたらお願いしたいと思います、駅前整備をあれだけの12億円という費用を使ってやったわけなんです、駅前の北のその動線というか、あれが一般車が入るにはどうも来た人をお迎えに行く場合にどこへとめたらいいんからという声があるんですよ。見てみると、タクシーのとまるところがあつて、それからバスがとまる。それで、一般車がとまるという場所はないんですよ。そういう指定した場所はない。特に東側は、自動の100円の駐車場の入り口がありますし、割と狭いの

は狭いんですけど、私が行ってもやっぱりどこへとめたらいいのかわちよっと迷う。結局、バスがとまってなければそこへとめるっていう人も多んじゃないかなと思うんですけど。

一方、タクシーをとめるためにというところで、待機所にはほとんどタクシーはいない状況でもあるんです。その辺の動線というのか、あれでいいのかどうなのか、そういう苦情はないのか、それから今後そういう見直しというのか、そういうものを考えておられるのか、その点を教えていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

西中議員から3点の質問をいただきました。

まず、1点目の19ページの農地費の工事請負費8,064万3,000円の内容ということでございます。この関係の参考資料が34ページ、35ページに載っております。まず参考資料の34ページをごらんいただきたいと思います。

議員おっしゃられたように、尾水尾池の工事費がほとんどでございます。本年度、堤体復旧工事によりまして全面改修ということで事業を進めておりますが、本年度県の内示が7,000万円ございましたので、そのうち6,210万円の工事を行うということで計上いたしております。これが主なもので、35ページを見ていただきますと、地元要望工事が3件上がります。尺所の福富用水路、原の原農道、加三方の新池ため池栓の改良ということで、これの工事費を足したものが先ほどの8,064万3,000円ということになっております。これが1点目の回答でございます。

それから、2点目の20ページ、橋梁維持費の工事請負費1,200万円でございますが、こちらにつきましては、先ほど議員おっしゃいましたように、益原の多目的公園へ入る旧県道、鶯飼川に架かっておる境橋の修繕工事でございます。旧県道になりますが、昭和50年に架設、完成いたしております。橋梁点検の結果、不具合箇所があったということで修繕工事を予定いたしております。43年経過しております。橋長28.3メートル、幅員は6メートルのPC橋でございます。今回修繕をする内容でございますが、コンクリートの浮きやひび割れがあることから、断面修復、ひび割れの補修を行います。また、路面漏水があることから、橋面防水工事を行います。それから、継ぎ目といいますか、伸縮装置が劣化しておりますので、こちらの交換をいたします。それから、鋼製部に腐食が進んでおることから、塗装工事を実施いたします。これらの工事及び足場の設置を含め1,200万円を予定いたしております。

それから、21ページの街路事業費の公有財産購入費792万円ということで、これは議員にご紹介いただきましたように、駅前交番の跡地でございます。現在福富地内、駅の南側へ交番が移転しております。交番は岡山県が取り壊して更地になっております。その跡地利用を、交番移転が決まった後検討いたしております。先ほどご指摘がございましたように、駅の北側というのか、ロータリー周辺には送迎専用のスペースはございません。そういった中でご不便をおかけしております。そういった意見もお聞きいたしております。駅北にあります駅前駐車場は30分無料ということで、送迎用の車が利用できることはできるんですが、スペースもあいてなく非常に利用しにくいということから、現在は、あの土地がJRの用地でございます。県警がJRから借りておりました。今はJRの方へ返っておりますので、町の方で事前にJRと協議をいたしております。鑑定価格で売ってもいいよという内定をいただきましたので、ここで補正をさせていただきます。用地購入をさせていただきたいと思っております。購入後は、31年度以降に工事を行いまして、送迎車の専用駐車場として整備をしていきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 大体わかりましたけど、1つだけ。

耕地事業の尾水尾池の件は、これは一旦前の——工法は忘れましたが——パイルか何かを打ってやるっていうのじゃなくて、抜本的な対策による工事がこの35ページ、4ページでしたかね、そういう県のあれが出たからこれでいくということなんですかね。これは、要するに今年度中にできるということなんですか。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

尾水尾池につきましては、当初はグラウト工といいまして漏水を止めるボーリングをしてセメントミルクを注入し固めて漏水を止めるという工事を行っておりましたが、堤体崩壊ということで全面改修ということで地元との協議も調いましたことから、岡山県の方へ急きょ要望をいたしまして予算内示をいただいております。

それで、30年度に7,000万円、31年度に7,000万円をいただくという内々示もいただいております。計1億4,000万円です。全面改修をやりたいと。グラウト工については、先般の変更契約の議決をいただいたように、もう精算しておりますので、今現在は危険防止のため堤体の掘り割り工事を進めております。この議会で議決をいただきまして、委託料の議決がいただけましたら、実施設計を行いまして、9月に関連議案を提出し、1億4,000万円の予算の中での工事請負契約を行ってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

（8番 西中純一君「わかりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 18ページの地方創生推進費のところ空き家改修事業というのがあるんですが、空き家を改修して、そこに新しく転入した人に入ってもらおうというような趣旨で空き家を修理したのを見たことがあるんですが、この空き家改修事業っていうのは場所はどこでしょうか。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、空き家改修でございますが、こちらにつきましては当初予算の段階で200万円、今現在5件の申請が出ておまして、追加といたしまして8件分、392万2,000円を追加いたしておるものでございます。

実績といたしましては、平成30年度は5件が対象になっておまして、地区で申しますと、尺所、森、加三方、南山方、日笠下の5地区での改修がございます。こちら空き家改修制度につきましては、平成22年度から空き家バンク制度を設けまして、今現在、22年度から49件の登録をいただきまして、現在バンクの成約が27件ございました。そういったことで、移住推進を進めていくということで、移住者の方も平成29年度には1.5倍になるという状況になってございます。それと、和気町の人口の社会動態も、平成29年度が6年ぶりにプラスとなっております。この空き家対策の政策の成果だというふう感じておるところです。よろしくお願いたします。

（11番 柴田淑子君「ありがとうございます」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） それでは、二、三点。

まず、ページでいきましたら17ページ、議案第56号のページ17、歳入の方ですけども、財調の繰入金、これ今回1億2,000万円ということで、当初予算で2億円ということでトータルで3億2,000万円という数字はお聞きしてわかっております。

それから、先般町長のお話でもありましたように、3月末で財調、減債を含めて約41億円というようなこと

を聞きました。概略はわかりました。

ただ、これから、今もう皆さんご承知のように、もう28年度から交付金が32年度で減るということで、それを見越して当然のことながら財務当局で、見通しはなかなか難しいでしょうけども、中期か長期かは別にして、財調系の基金——いわゆる貯金ですか——の推移というんか、いやあ、これは41億円の多いのか、41億円というたら大きいけども、ただ和気町の予算規模から見たときにどうかというのが、いやいや十分余力があるんだというのか、そこら辺のことを少しかみ砕いて、今すぐにでなくても、少しその辺のことを、これから大きな施策をするときにはその辺が一番もともにならうからということで、今ここで細かくはよろしいから、そういうことをちょっと提起しておきます。

それから次に、同じとこですけども、公有建物災害共済金、これは多分火災保険ということだと思んですが、これは確認ですけど、ロマンツェを役場の方で公共施設の保険を掛けとったということで、これの保険給付があったということでの理解でいいんですかね。それはわかりました。

そうするとあと、和気町の場合、以前、僕は温泉の火災保険も聞いたことがありますけども、こういう庁舎も入れますけど、いわゆる営業というんか、そういうところは火災リスクもあろうけども——火災だけじゃないけど、今回は風害じゃけども——というようなことで、これも個々にきょう答えをすぐいただくとは思いません。ただ、そういうリスク管理でいわゆる公有建物にされとんじゃと思うんだけど、別に個々に資料を欲しいということは言いません。そういうことをされとんならこれでわかったんですが、なかなかこういう名称もこれはもう初めて聞くんで、金額の多寡じゃございません、その辺の点検方といいますか。

それから次に、P21の街路事業は今回僚議員のは聞きましたけども、加えてちょっと、あそこの広さ、平米数はどのぐらいか言われたかね。どのぐらいの平米数があったというのはたしか言われてないと思うんで、参考までに。

それとつけ加えて言えば、あそこの利用方法、私も質問しようと思うんですけども、あそこも今の6台のタクシー業者の置き場とそれからこっち側ということで、その辺の購入後の運用方法、活用方法の見直しというのを考えておられるかどうか。さっきも動線という話がありましたけども、せっかくだからということと、その辺、今回の土地購入は結構なことで利便性の向上ということで、これもいいことなんですけども、せっかくですから、あそこをうまく、業者との折り合いもあろうけども、やっぱり一般の方のちょっとそういうニーズもあるんで、その辺考え方が固まったら教えてもらいたいと思っております。

それから、もう一つ、22ページの体育館の管理費の関係ですけども、いわゆる省エネ工事ということで、これはたしか説明では3分の2の手厚い補助でやるということで、結構な金をかけてやるということですが、これは私もたまたま個人的に近くにおりますけども、今体育館は、本当に皆さん把握されてないかもわからんけども、もう県内からももう本当に毎週土日はいっぱいいっぱいなんですな。そういうことで、こういう設備をすることいいと思うんですが、ちょっとここで関連ということで申しわけないんですけども、利用状況は今年、去年、この数年で、僕の見ただ目では増えとると思います。だから、そのための対応としてこういうこともいいし、もう一つは、今団体スポーツが来ますんで大勢来ますから、要は駐車場がないんですわな、もうご承知のとおりだと思います。ただ、今あそこのイオンが借りるところをまた又貸してみたいな形で、どういう形で借りるか僕もよう知らんのですけども、なかなか物理的には駐車場確保というても現実にあの辺周辺は難しいとこがありますけども、その辺も今後の体育館の運営というんか、これは僕はいろんな人の和気町への流入というけども、これはいろんな流入方法があるんだけども、観光もあるけども、体育館とかグラウンドとか、そういうところへよそから来るというのは——I P Uだってそうです、よそから来る——それは貴重なことなんで、ましてやかなりあそこはもう利用がすごいというのは、いろいろ子供なんか聞いてみると、やっぱりアクセスは電車で子供は来る、それから団体は高速で来るというようなことで、本当にもうすごい状況です。だから、その辺を含

めて、考え方があればということをお願いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

居樹議員のロマンツェの風車の災害共済金についてでございますが、町有の公有建物につきましては、今回の資料にはございませんが、当初予算の予算積算資料の中で全体の公有建物保険管理の明細を添付いたしております。全てが風災害、自然災害等に対応できるよう加入いたしております。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

居樹議員のご質問でございますが、先ほどの交番土地の面積でございますが、約220平米でございます。

それから、タクシースペースの利用ということなんですけれども、もともと改修前からタクシーのスペースというのは当然確保されておまして、それは代替えということではなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○議長（当瀬万享君） 社会教育課長 山崎君。

○社会教育課長（山崎信行君） 私の方からは、和気町体育館の利用状況と今後の見通しをお答えいたします。

和気町体育館は、28年度におきまして延べ4万9,709人の方がお使いになっております。それで、現在駐車場ですが、ほとんど遠征のチームはバスで来ます。しかし、今あそこへスクールバスを7台ぐらいとめておりますので、これが来年度からはスクールバスの停車位置が変わると思っておりますので、かなりスペースができると思います。

しかし、今回——先日の日曜日ですか——剣道の県大会、それからわんぱく相撲の東備地区大会ということで、物すごい人がたくさん来ましてごった返しました。この駐車場は、あのあたりの商業の業者から借りるようにはしていますが、ずっとこのようなわけにはいきませんので、考えてみたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 説明聞きました。理解しました。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑ありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 同僚議員からもあったんですが、基金を1億2,000万円取り崩して、私はちょっと基本的なことをお聞きしたいと思います。

41億円というような話もありましたが、実際に財政的に使えるものは27億3,000万円と認識しております。今回1億2,000万円を取り崩したにもかかわらず、予備費を827万9,000円増額という考え方、その辺、予算を計上する上での考え方をお尋ねいたします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

山本議員からのご質問でございますが、財政調整基金を1億2,000万円繰り入れたにもかかわらず、予備費の増額ということでございます。

こちらにつきましては、当初予算で5,200万円ということで333万円の計上をしておりましたが、歳入歳出調整で827万9,000円増額しております。予備費の考え方につきましては、全体の会計のパーセンテージがある程度、全体の支出等はございますが、今後の財政運営の中で端数整理の中で800万円というものを追加させていただいております。根拠についてはちょっと明確なものはないんですが、今後の財政運営ということで、端数で6,000万円ということで調整させていただいております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 基本的に補正予算というものは、特別なことがない限りは予備費を流用してできるのが基本的な予算のとり方ではないかなというイメージを私は持っております。考え方はいろいろあるかと思うんですが、基金を取り崩して予備費へ充当するというのは、ちょっと私の考え方あるいは今の和気町の財政状況、これを見たときに適切でないというふうに思われますので、慎重なる推進をしていただきたいと思います。

以上で回答は結構です。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第56号を総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びにごみ処理施設整備事業特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第56号は、総務文教及び厚生産業の各常任委員会並びにごみ処理施設整備事業特別委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第57号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に議案第58号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、議案第57号及び議案第58号の2件の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第57号及び議案第58号の2件を厚生産業常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第57号及び議案第58号の2件は、厚生産業常任委員会に付託することに決定しました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、請願第2号及び請願第3号の2件を一括議題とします。

まず、請願第2号自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を求める請願を議題とします。

これから請願第2号の紹介議員であります山本泰正君から説明を求めます。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） それでは、請願第2号自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を求める請願について説明を行います。

まず、本請願の趣旨でございますが、自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例を制定し、土砂災害のおそれのある山林については事業抑制区域として定め、太陽光発電施設の建設の規制をお願いす

るものでございます。

ご承知のとおり、現在和気町には、ゴルフ場跡地を初め、清水地内には山林を切り開き、太陽光パネルを設置し、発電施設の建設が進んでおります。請願の理由に記載しておりますとおり、請願者の室原区においても集落北部に太陽光発電施設の建設計画があり、室原区の臨時総会において協議した結果、室原区の総意として建設に反対をしているところでございます。

再生可能エネルギー発電の重要性は十分認識はいたしておりますが、無秩序な山林の伐採や山肌を削るような土地開発は大災害を引き起こす可能性が心配されます。新条例を制定することにより、施設建設を規制していただき、将来にわたり町民が安心して暮らせるように願い、本請願を議会に提出するものでございます。

なお、岡山県内では、真庭市が事業抑制条例を制定しているとのことでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） これから請願第2号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

次に、請願第3号米沢灌漑排水事業の早急な実施を求める請願書を議題とします。

これから請願第3号の紹介議員であります尾崎忠信君から説明を求めます。

7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） 請願第3号米沢灌漑排水事業の早急な実施を求める請願書であります。

請願の趣旨は、米沢灌漑排水事業を速やかに事業実施していただきたいということであります。理由といたしまして、米沢灌漑排水事業は和気町過疎地域自立促進市町村計画に掲載され計画されていますが、未実施の事業であります。過疎計画には、過去2回、22年度からの計画と28年度からの計画ともに上がっております。近年では異常気象によるゲリラ豪雨や大型の台風が上陸するといった事例も多く、町民の誰もが安全で安心した生活を行うためにも、米沢灌漑排水事業の早急な完成は必要不可欠であると考えます。

裏面に場所の写真をつけております。この場所は、いま吉井川の堤防のかさ上げを実施しておりますが、今年の県工事でかさ上げ堤防の陸閘門をつくっておりますが、その場所はちょうど谷川の水が流れてくる用排水路の水を吉井川へ排出するようになっております。この写真は、平成10年10月18日の被災状況であります。ここが浸水しますと、米沢地区のみならず、下流の佐伯地区にも影響が出てまいりますので、ぜひお願いします。

当時は、消防のポンプを3台ほど設置して、吉井川へ放水しておる写真がその一番下に掲げてあります。そのような災害地域でありますので、ぜひともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（当瀬万享君） これから請願第3号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 請願の裏に地図が出ております。この地図を見ますと、道があって、道の西側に——下の方だと思わんですが——宅地と書いてあるので家が五、六軒あるように見えるんですが、この人たちの避難場所というのはどこかにあるんでしょうか。こういうときにどこかに避難しなかったら水がどんどん来ると思うんですが、避難場所はどうなっているのか、ついでに教えていただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） この地域の上流に米沢のコミュニティハウスがございます。そこが避難場所になっております。

(11番 柴田淑子君「ありがとうございます」の声あり)

○議長(当瀬万享君) ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

尾崎君、ご苦労さまでした。

請願第2号及び請願第3号の2件を会議規則第92条第1項の規定により、初日に配付した請願文書表のとおり厚生産業常任委員会に付託しますので、審議をお願いします。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

引き続き、ごみ処理施設整備事業特別委員会を第1会議室で開催いたしますので、委員の方はご出席ください。特別委員会終了後、議会運営委員会を予定しておりますので、議会運営委員の方はご出席ください。

また、明日午前9時から厚生産業常任委員会、午後1時から総務文教常任委員会を予定しております。ご出席方よろしくをお願いします。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午前9時54分 散会

平成30年第4回和気町議会会議録（第7日目）

1. 招集日時 平成30年6月14日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年6月14日 午前9時00分開議 午後3時50分散会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名

1番 若旅啓太	2番 神崎良一	3番 山本稔
4番 居樹豊	5番 万代哲央	6番 山本泰正
7番 尾崎忠信	8番 西中純一	9番 広瀬正男
10番 安東哲矢	11番 柴田淑子	12番 当瀬万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名

町長 草加信義	副町長 稲山茂
教育長 徳永昭伸	会計管理者 鈴木健治
総務部長 竹中洋一	危機管理室長 新田憲一
まち経営課長 立石浩一	税務課長 岡本康彦
民生福祉部長 青山孝明	生活環境課長 岡本芳克
健康福祉課長 則枝日出樹	介護保険課長 桑野昌紀
産業建設部長 南博史	産業振興課長 永宗宣之
上下水道課長 豊福真治	地域審議監 大石浩一
事業課長 野山晶義	教育次長 今田好泰
学校教育課長 藤森卓麻	社会教育課長 山崎信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村正晃
9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付議事件等	結果
日程第1	一般質問 1. 10番 安東哲矢 2. 4番 居樹豊 3. 3番 山本稔 4. 7番 尾崎忠信 5. 8番 西中純一 6. 6番 山本泰正 7. 5番 万代哲央 8. 11番 柴田淑子	

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、会議規則第55条及び第56条の規定に基づき、1人40分以内、同一項目につき質問回数4回以内を原則とし、一問一答方式で行います。なお、時間40分は、質問、答弁を合わせてですので、答弁者は特に簡明、的確なる答弁をお願いします。

それでは、通告順位に従いまして10番 安東哲矢君に質問を許可します。

10番 安東君。

○10番(安東哲矢君) 皆さん、おはようございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項はお手元にあると思いますが、4月に行われました町長選挙、もう随分前のような感じがしますが、まだ2カ月半しかたっておりません。本当、日がたつのは早いなあと言う感じしております。この町長選を振り返っての感想と、今後の新町長としての抱負ということで、内容は町長選では相手候補、きょうも傍聴に来られておられますが、相手候補に1,084票の差をつけられて当選をされました。このことについての感想、また選挙中、5つのプランを訴えられてきましたが、これらの具体的な取り組み内容をお示しいただきたいというように思います。

まず初めに、4月8日に投開票されました町長選では、草加町長が3,837票、相手候補である今西氏が2,753票、1,084票の差をつけて当選をされました。投票率は56.38%と、前回62.61%を6.2%大きく下回り、2006年の新町発足以来で最低の投票率となりました。当日の有権者は1万2,248人で、得票率は草加町長が55.6%、今西氏が39.9%と、こういう結果となりました。草加町長の知名度、また実績等を考えると、4,500票以上票をとってもおかしくはないというように思っておりましたが、このような結果になったわけでございます。私なりにいろいろと分析をしてみますと、最大の問題は低投票率とそれから出馬表明が遅くなったということ、この2点ではないかなというように思っております。先ほども言いましたように、合併以来最低の投票率になったわけでございます。恐らく、これはどうせ投票に行っても草加候補が当選することがわかっておるんじゃないかなと、そういうことで投票に行かなかったという方が相当数いらっしゃるんじゃないかなというように思っております。また、出馬表明もたしか1月22日と投票日まで2カ月半しかなく、なかなか一軒一軒回っていくということができなかった、そのため町長の思いが町民一人一人に伝わらなかったのではないかなというように思っております。もっと早く出馬表明をしていればと思ったわけですが、いろんな思いが町長の中でもおありだと思います。今回は、そういう意味で苦渋の選択をされたんじゃないかなと、そのために出馬がおくれたということではなかったかなというように思っております。これはあくまでも私個人の分析ですが、草加町長はこの町長選を振り返ってどのような感想あるいはまた分析をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、草加町長は選挙期間中、町が抱える一番の課題は人口減少、住民の声を聞きながら対策を進め、住んでよかったと思う町を目指していくと、こういうように訴えられました。また、企業誘致や行政改革に取り組むと

も訴えておられました。そして、和気発ふるさと創生実現を目指してということで、5つのプランを打ち出されておりました。

1点目は、住みやすさと便利さを実感できるまちづくりということで、各種保健・医療・福祉がしっかりと連携を保ち、利用しやすく、わかりやすいように利便性の向上を図っていくと。また、鶴飼谷温泉、その周辺を元気な町のシンボルにしていくと。

2点目は、町の安全・安心、地域の環境を守るまちづくりということで、防災公園の整備を図り、安全・安心なまちづくりを目指す。また、空き家バンク制度を推進して整備していくと。

それから3点目は、地域産業の活性化を図り、活力あふれるまちづくりということで、企業誘致を推進していく。特に、働く場所を提供していくと。また、農業や林業など現有資源の有効活用を図っていくと。

それから4点目に、健康で長寿を目指すまちづくりということで、人間ドックを中心に各種検診や健康講座を提供する。また、町民との一体感を目指し、町政の透明化を図っていく。

それから5点目に、子育て支援と教育環境を整えた温かいまちづくりということで、教育費や医療費を中心にした子育て支援や教育環境の整備を行う。また、利便性の悪い地域への買い物支援や交通ネットワークの整備を進めていくと、こういう5点を打ち出して選挙戦を戦われました。これらの5つのプランの具体的施策があればお示ししていただきたいというように思います。まだまだ政策として上がってない項目等もあると思いますが、個人としてこういうようにやりたいという思いでも結構ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、安東議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

先の町長選挙における感想をとご質問でございますが、まずもって議会の皆様を初め、このたびの町長選に際し、ご指導、ご支援をいただきました各位にこの場をおかりいたしまして深く感謝を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございます。

得票数につきましては、大きな得票差をもって私がお支持をいただいたものと到底考えておりませんし、これについて特段感想はございませんが、むしろ相手候補者は短期間の選挙戦であり、地元にご縁があるわけでもない中、ご当人の輝かしい経歴等から有権者が新たな風に一定の期待をされたことと、また私のこれまでの政治活動に対する批判票もいただいたことと、その結果であるということを受止めに受け止めていただきまして、その批判票を薬として襟を正し、町政発展に向けまして微力ながら粉骨砕身取り組んでまいり所存でございます。どうぞご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひを申し上げる次第でございます。

次に、私が掲げてまいりました5つの政策プランについての方針と具体的な取り組みについて述べさせていただきます。

まず、住みやすさと便利さを実感できるまちづくりについてでございますが、各種保健・医療・福祉がしっかりと連携を保ち、町民にとって利用しやすく、わかりやすい社会保障制度を確立して、子供から高齢者まであらゆる世代の町民のサービス及び利便性の向上を図ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

そこで、和気鶴飼谷温泉とその周辺地域の活性化について、現在益原地内、防災公園を計画をしつつおるところでございますが、これは小学校の再編成、7校を3校に再編成をしてスタートいたしておりますが、この跡地について検討委員会が立ち上がりました。当時、私はその検討委員会の座長をさせていただいておりましたが、この検討委員会は諮問的な委員会でございますが、回を重ね、最終的にはこの諮問委員会環太平洋大学へ石生の小学校の跡地と総合グラウンドを合わせて20年の定期借地権契約の中でお貸しをしましようということが決定をされました。その後、町民の総合グラウンドの肩がわりには佐伯のグラウンドを利用しましよう。当面は、佐伯のグラウンドを利用する中で、総合グラウンドを町内のどこか適当な場所へ、適地へ整備をしてほしい

という皆さんのご意向をまとめまして、それを町の執行部の方へ答申をいたしたわけでございます。町の執行部は、その答申を受けて、総合グラウンドの補助事業がないということもある中で、国の社会資本整備事業交付金なら総合グラウンドを整備するに当たっての財源の裏づけが確保できると、このことを基本に町の執行部は地域的には和気町の真ん中である益原の地域、10町歩という縛りがあるわけでございますが、社会資本整備事業交付金の中には10町歩という縛りがございます。その10町歩のうち4町歩は今鶴飼谷温泉、ドームあたりで4町歩はあります。あと6町歩を地元の皆さんにご協力がいただけてご理解がいただけるならば、あの場所で総合グラウンドと広場が確保できる、こういう基本的な考え方の中で防災公園を整備をしようということで、今検討を重ねておるところでございます、今計画をいたしておるところでございます。特に、南海地震、東南海地震、あすの日はわからないわけでございますから、広場を整備をすることによって、そんなことがあっちゃいけません、もし阪神大震災震度4を我々は体験をいたしておりますが、この阪神大震災の2倍も、その上もの地震も想定をされるというようなことを気象庁も公表されておるわけでございます。しかも、異常気象によりまして、温暖化で時間当たり雨量もこのあたりではまだ経験をいたしておりませんが、70ミリ、100ミリというような雨量も実測をされておるような現状があるわけでございますので、そういう際に和気町で広場ができておれば、もし建築廃材等ができた場合、その広場へ備蓄をして、すぐ上にはごみ処理場がある、そこで環境整備もできるじゃないですかということと、それからもう一つは野球場というような一般的なうわさが流れておりますが、野球場じゃございませんで、総合グラウンドでございます。それに広場を併設をして、災害のときにはそこへは災害に伴ういろんな災害備品も備蓄ができるというような施設、災害に伴うトイレ、水槽、そんなものも整備をさせていただければ、いざというときに対応ができる。それともう一つは、ライト側、レフト側も100メートルとれるような、そういう総合グラウンドができれば、町内外から広く皆さんがそこへお集まりをいただいて、交流人口が増え、交流人口が増えるということは経済効果も発生してくると。もう一つ大きな話は、今1年間に大体60人程度で出生率が非常に低うございます。本荘の小学校300人、和気小学校が250人、佐伯小学校が100人ということで、3校で再編成をいたしておりますが、今現在もう本荘の小学校は256人というふうに聞いております。和気の小学校も250人を想定して再編成をいたしておりますが、もう200人ぎりぎりになっておると、そんなお話も聞いております。詳しい数字は私は把握はいたしておりません。佐伯の小学校につきましても、100名と言っておりましたのが、今もう六、七十名というふうにも聞いておるわけでございます。しかも、年間に60人平均で推移をいたしておりますから、もう五、六年もすれば町内全体で児童数が300人を切る、こんな状況も来るんじゃないかなあと。そんなときに、コンパクトにしたところへ公共施設をまとめていくということになってくると、将来の維持管理費、そのあたりのことを考えても、あの益原の地域でもし、そんなことを考えちゃいけないかもわかりませんが、小学校の再編成も将来的には考えにゃいけないときが来るんじゃないかなあと、そんなことも考えながら益原のあの地域で総合グラウンドの整備をさせていただく、防災公園を整備をさせていただく。ぜひ、これは町内7つの小学校区、旧7つの小学校区へ私は出向かせていただいて、この議会が済んだら7月へ入りますと、地域へ出させていただいて、町政懇談会を開催をさせてほしいと。そこで、議員の皆さん方もできれば一般参加でなしにオブザーバーという立場で、発言をしていただく場はございませんが、そこで出席をしていただいて町民の皆さんの声を聞いていただきたい。こういうことを7月に入ったらぜひやらせてほしい、こんなことも実は考えながら、この事業を進めさせていただきたいと考えておるところでございます。なお、近隣市町には温泉施設はないわけでございますが、和気には鶴飼谷温泉がございます。町民の財産として、貴重な財産として町民の皆さん方に久しく親しんでいただく、それが私は町民サービスといえますか、福祉の向上に向けても大事なことではないかなと思っておりますので、今後とも和気鶴飼谷温泉の運営につきましては、健全な運営ができますように皆さんにご協力をいただきながら努力をしまいたい、そんなことも考えておるところでございます。

次に、町の安全・安心、地域の環境を守るまちづくり、これにつきましては、災害に強い町の構築に努めてまいりたい。住民生活に直結する主要河川において、長年にわたる堆積土砂により、取水時において流水の支障となっております。地元住民の皆さん方から、河川の浚渫を要望する声が強くなっておりまして、災害を未然に防ぐための河川の浚渫事業を重点施策と捉え、各区長方に先般もお願いをいたしておりますが、残土処分場の確保をお願いしてまいります。並行して、浚渫事業の大幅な予算の拡大を関係機関に対し要望してまいります。先般も県民局と話し合いをいたしまして、浚渫をぜひ今まで以上に取り組んでほしいというお願いをいたしております。今現在、和気町に対して1,000万円の浚渫の予算を持っており、こういうお話をいただいておりますが、この1,000万円でなしにもっともっと予算をつけてほしい、こんなお願いをしてまいろうと。そうすることによって、今例えば先ほど申し上げましたように、時間雨量が70ミリ、100ミリというようなことがもし発生いたしますと、もう天災じゃなしに人災になってしまう、こんなお話もいたしておるところでございます。

また、空き家バンク制度の推進についてでございますが、現在22の空き家バンク登録がありますが、空き家情報の掘り起こしのために広報紙、町のホームページ等を活用いたしまして、空き家バンクへの登録を呼びかけるだけでなしに固定資産税納税通知書に同封などの取り組みも行っておりまして、現在町内へ580戸空き家があるというふう聞いております。今、ご登録をいただいておりますのは22でございます。もっともっとこの空き家バンクに登録をいただいて、長年お住まいになられたり、お生まれになられた土地でございますから、その土地、家に対しての執着はもう十分理解ができるんですが、これをご理解をいただいて人口減に歯止めをかける上からも、ぜひ空き家バンクの皆さんのご理解を進めてまいりたいと、こんなことを考えておるところでございます。人口減少は非常に深刻な状況であることは言うまでもありませんが、今後の和気町の活性化はこの人口減少をどう食い止めていくか、どう歯止めをかけていくかにかかっていると言っても過言ではないというふうに思っております。岡山県が移住先として、ここ数年大きく注目されていることもありまして、当町へも移住希望者からの空き家の問い合わせが増えておりまして、町内にある空き家の有効活用は移住希望者の住居の受け皿となっておりますので、人口減少対策としても非常に有効であると考えております。特に、内陸部でございますから津波の心配はございませんし、ひとつそのあたりでぜひ力を入れて頑張りたいと考えております。

次に、地域産業の活性化を図り、活力あふれるまちづくりについてでございますが、企業の誘致の推進については現在進めております矢田の工業団地について早期の完成を目指すと同時に、優良企業の誘致に向けて都市圏で開催される企業立地セミナーなどで積極的にPRをしてまいります。また、本町の自然災害のリスクの少なさ、交通アクセスのよさなどを民間コンサルへ情報提供するなど、先頭に立って推進をしてまいりたいと考えておるところでございます。特に県の担当課が事業課でございますが、事業課とも連携をともにしながら、情報を交換しながら、積極的に勧めたいと考えておるところでございます。

また、農業等における現有資源の有効活用についてでございますが、新規就農者や定年になられてからの農業への取り組みをせられる皆さん方の確保、また認定農業者や集落営農組織を育成支援いたしまして、農地の集積を進め、作業効率の向上、経営コスト削減により、収益性を高めるとともに、多面的機能支払交付金などの交付金制度を活用しながら、農地を初めとする集落環境保全に努めてまいりたいと考えておるところでございます。また、これまで産地化に取り組んで作付面積が広がっておりますナスや白ネギの特産品、奨励作物についても引き続き拡大に向けてできるだけだけの支援をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、健康で長寿を目指す元気なまちづくりについてでございますが、町民一人一人が健康に対する意識を高揚していただけるよう、生活習慣予防や健康寿命の延伸に向けた健康講座の開催やがん予防、早期発見に向けて各種がん検診等の充実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。検診率を高めてまいりたい。特

に、今年度は健康増進、食育推進計画の見直しとか、自殺対策行動計画を新たに策定して、町民自ら自分や家族の健康の維持と増進に積極的に取り組む環境づくりを進めてまいりたい、健康長寿社会の実現を図ってまいります。

次に、子育て支援や教育環境を整えた温かいまちづくりについてでございますが、引き続きまして、子育て世代への教育や医療に対する負担軽減を図るとともに、地域、学校、行政が連携をいたしまして、子供たちが住むことができるネットワークを構築して、将来子供たちが教育の町和気で育ったことをほこりにしてもらえよう、成長のステージに合わせて教育、医療環境をしっかりと整えてまいりたいと考えておるところでございます。

先週ございましたが、岡山気象台の台長とも話し合いをいたしまして、和気町の緯度が高粱あたりと大体同じ緯度になってまいります関係もありまして、非常にこのあたり温度が低い、なかなか嫁の来てもおりやあせんというようなお話もあるわけでございますが、このあたりでひとつぜひ測定場所を考えてほしい。しかも、防災公園のお話も気象台も知っておりまして、ぜひ気象台も防災公園の周辺に場所を確保したい、予算の確保をこれからしていきたい、こんなことを気象台の台長もお話をさせていただいております。あのあたりへそういうものも集積をしていきたい、そんなことも考えながらおるところでございますが、以上要点のみお話を申し上げましたが、希望ある未来に向けまして町民の皆様の力を結集しながら、「人かがやき 共に支え合う 快適で 健やかなまち」づくりの実現を合い言葉に町のかじ取りを行ってまいりますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） ご回答大変ありがとうございました。

特に、その中で防災公園についての町長の思いを十分に聞かせていただきました。先ほどの5つのプランのいろいろ細かい回答がございましたが、やはりこの上に立つのは人口減少対策ではないかなあというように思っております。やはり、この人口減少を止める一つの方策として、これは3つあると思います。1つは、子育て支援、それからもう一つは働く場所、これが非常に大事です。地元で働けると、こういう環境を整える。それからあと、住宅施策、この3点によって若い人が和気町に住もうかという気になるんじゃないかなというように思っております。

昨年の岡山県がまとめた転入超過になってるところはどういうところがあるのかなということで、ちょっと調べました。岡山市は、これはもうほっとしても人口はどんどん増えていきますが、それ以外で一番多かったのが総社市ですね。ここは、332人昨年は増えてると、転入が。これはなぜかという、大型物流拠点、今はやりの、特にアマゾンとか、こういうところの物流センターがたぐさできてると。そういう意味では、雇用の拡大ができたというのが一番大きな要点だなと、それから子育て支援もしっかりやっていると。それから、次に多いのが早島町、これが136人ですか、続いて岡山市59人、瀬戸内市が43人、西栗倉村25人、和気町は10人ということで、特に早島町と瀬戸内市は住宅団地を整備をしたと、こういう関係で人口が増えたんじゃないかなと地元の行政の方がそういうように分析をされております。先ほど言いましたように、人口減に歯止めをかけていかなければならないということで、子育て支援、住宅施策、それから働く場所の提供と、この中で特に働く場所の提供ということで言いますと、和気町はこれ今一番課題だと思うんです。そういう関係で、矢田の工業団地も今造成してるわけですが、ちょっと向こうに勝央町という町が和気町よりちょっと小さい規模の町ですが、ここがこの前新聞に出てました。先月ぐらいですか、また企業が来て、これはたしか食品メーカーかどっかですか、二十数人ぐらい雇用をするということで、勝央町も全部で今企業誘致が40ぐらいあるんですか、たしか企業が工業団地へ。ですから、勝央町はもうここ十数年来ほとんど人口が変わってないですね。むちゃくちゃも増えてはないんですけど、ほとんど人口が安定しておると。そういう意味では、やっぱり企業誘致というの

は人口減に歯止めをかけていく意味では、非常に今大事だなあとということが言えると思います。

そこで、矢田団地を今造成してるわけですが、ここに今オファーが何件か来てるんかどうか、ちょっと具体的な名前は結構ですけれども、それをちょっと1点お聞かせ願いたいというように思います。

それから、町長5つのプランの中でちょっと言わなかったんですが、僕らがいろいろ聞くのが利便性の悪い地域の買い物支援策、これちょっと今町長の方から回答なかったんですが、これの交通ネットワークの整備を進めていくということが上がってます。それで、当然和気町も日笠とか佐伯の奥なんかがこういう問題が今増えてると思います。佐伯については、今商店街が組んで移動販売ですか、これをやってるということで、この状況を一回お聞きしたいなあと思います。

それから、あわせて今備前市が、これは特に備前市もこういう箇所がたくさんあります。三石とか、それから吉永、それから旧備前市の久々井とか、こういうところに天満屋系列のとくし丸を行政の方がしっかり後押しをして、とくし丸が今走ってやっていると。たしか年間1,000万円ぐらい行政の方からお金出しとんですかね、ちょっとここらあたり情報があれば教えていただきたい。和気町も今デマンドバスが走ってますが、これも今見直しをこれからするというのを聞いておりますので、その備前市のそういう状況も一回聞かせていただければなあというように思っております。

それから、子育て支援ということにつきましては、特に今和気町は県下においても先進的に子育て支援をやっているというところで、私がいつでしたか、昨年でしたか、子育て支援の一環でおしめの助成をしてほしいという一般質問もさせていただきました。それ以降、このあたりがどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいなあというように思っております。

それから、空き家バンク、今町長の方からも話がありましたように、登録が今22軒だそうでございますが、赤磐市がこの4月に市の空き家等の対策計画に基づき、空き家の適正管理に関する条例をこの議会に提出したということで、倒壊の危険がある建物を市が特定空き家として認定して強制撤去も含めた対応を可能にしていく。関連事業では、所有者が空き家を撤去する費用の3分の1、上限50万円、それから瓦の落下とか近隣に危険を及ぼしそうな空き家については、市が補強などの応急措置を実施していくということで、今回の議会で提出してるということで、和気町も私もいつでしたか、昨年でしたか、特定空き家の件で一般質問させていただいたことがあると思いますが、赤磐の辺の条例等が今和気町と比べてどんなんかと、和気にもこの条例を今つくってあるかどうか、ここらあたりも聞かせていただきたいと思います。余り時間もございませんので、ちょっとご回答の方をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 答弁漏れになっておりますところで、申しわけございませんでした。

工業団地の希望についてということでございますが、現在ご承知のとおり、まだ開発許可もいただいておりませんが、開発許可がおりるべく、警察等の協議ももう済みしましたので、予定どおり進んでいけるんじゃないかという想定をいたしておりまして、実はその前でございますが、2社ほど現地を確認をしていただいております。

それと、県の事業課とも情報交換をするべく場を持とうじゃないかというお話を内山県議を仲介に今話をいたしております。ところが、まだ開発許可もいただいておりませんから、私も余りお願ひをできないというような状況があるわけございまして、そのあたりもひとつご理解をいただきたいと思います。ただ、佐伯のあたりで現実の問題として人手不足ということがございまして、企業に人がいない、ぜひ住居を、プライバシーが守っていただけるような住居をぜひ町の方で計画をしてほしい、企業の代表の方々が、特に佐伯の企業の代表の方々からも強い要望があります。旧和気町の中の企業の皆さん方も人材の確保に苦慮しておると、その理由といえますのは、住居の問題だというふうにおっしゃっておられますので、そのあたりのことも含めて今後対応してまいり

たいと考えておるところでございます。

それから、買い物難民の対策でございますが、これは最終日に全員協議会を開催をさせていただいて、そこでお話をさせていただこうというふうに思っておったところなのですが、実はドローンの航空法が7月に改正をされます。20キロ程度、15キロから20キロぐらいが運ばれるような、そういう無人の航空機、そのあたりで吉井川を航路にしながら、吉井川周辺、国道374をまたぐんですが、山方、それから日笠の昼谷、木倉、それから反対側の加賀知田というんですか、あちらへ向けてもあの吉井川を中心に航路を設定をして、ドローンでの買い物難民の解消につながるような、こういう事業をやらせてほしいと、そんなことを実は今考えておるところでございます。これは最終日に全員協議会を開催をしてさせていただいて、ただこれ申しておりますのは、特区の問題なんです。特区がすごくたくさん今内閣府の方に出ておまして、ところが和気町のような1万4,500人のような町が出とんのは和気町だけなんです。ところが東京都とか千葉県とか埼玉県、長野県あたりがかなり競っておりますが、その中でひとつぜひ和気町でというのをかなり強力をお願いを今いたしておるところでございます。このことを18日の日に全員協議会でお話をさせていただいてご理解をいただこうと思っておりますので、その程度でご理解をいただきたいと。

それから、おしめの助成は私も議員のときに安東議員の方からご質問があった、そのこと記憶にあるんですが、私はそのときに感じましたのは、ぜひこれはやるべきだなと思っております。特に、社会福祉協議会対応等も含めながら、考えていくべきではないだろうか、そんなことも考えておるところでございますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。空家法の制定のご質問でございます。

この後、尾崎議員の方からもご質問が出ておるんですけど、前々から議会におきまして空家法の制定をしたらどうかというご意見を聞いております。現在、今年度実は策定をする予定で動いておまして、条例の素案を検討いたしております。今年度の早い時期に条例化、上程をするように準備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 地域審議監 大石君。

○地域審議監（大石浩一君） 佐伯地域で今行われている買い物サポートさえきについてでございます。これは、過疎債を使って商工会に毎年300万円程度の委託料を支払って行われております。現在、130名程度の会員がおりまして、月当たり24万円程度の収益でございます。また、非常に重宝されておりますのが付加価値といたしまして、その従業員が丁寧に高齢者の方の愚痴といいますか、悩み事を聞きまして、それに相談に乗ると。それからまた、柱時計の電池の交換、また最近では携帯電話をお持ちの高齢者の方がございます。その方に、使い方の伝受をしたり、非常にありがたく皆様方思っておる次第であります。

以上、現状報告でございます。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼をいたします。

公共交通網の見直しについてでございますが、平成28年度から意識調査を行いまして、デマンドタクシーが少し町民の方のニーズに合っていないんじゃないかということで、昨年度までで見直しを行いまして、今年度計画策定をしております。主な目的は駅前に人に集まっていたら、どなたでも乗っていただけるような交通体系の方を現在考えているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 10番 安東君。

○10番（安東哲矢君） ご答弁大変にありがとうございました。もう時間もなくなりました。いろいろ聞きたいことはたくさんあったんですが、ちょっと時間が足らなくなりました。

特に、買い物難民につきまして、今佐伯の方の状況を聞きましたが、佐伯もそうなんです、旧和気町で言えば日笠の方も必要じゃないかなあと、もう前々からこれは思っていたんですが、備前市がとくし丸を今呼んで行政がバックアップしてるという話をしましたが、それとあわせて、たしかこれ今タクシー券を備前市は出しとんですかね。たしか、これ1人年間、月1,600円ですか、70歳以上で免許を持ってない方に限ると、こういう条件でタクシー券を発行してるということもちょっと聞きました。このあたりもちょっと調査をしていただければなというように思っております。

草加町長におかれましては、特に健康に気をつけられ、38年間の豊かな行政経験、また人並み外れた人脈の広さを駆使して、今後とも和気町発展のためにご尽力していただくことをお願いいたしまして、一般質問を終了させていただきます。大変にありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで安東哲矢君の一般質問を終わります。

次に、4番 居樹 豊君に質問を許可します。

4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） それでは、一般質問、時間の関係ですぐ入らせていただきます。

先ほどの同僚議員からも今回の選挙の総括、それから抱負ということですが、私は関連すんですけども、新町長、大森町長の12年の町政から新町政ということで、やはり通常のパターンと違いまして、長期政権から新しい長ということで、町民の皆さんの関心も、また期待も大きいと思っております。そういう意味で、個々の項目は幾らここで何時間しゃべってもなんぐらいで、そこの個々の具体的に余り細かく入っていくと時間的に無理なんで、まず町長には全体の和気町の将来ビジョン、これがなかったらいかんで、まずは町長にそのビジョンを語っていただいて、余りちまちましたところは部課長にまたこれから再質問で聞きます。だから、その辺の大きな未来像というんか、そういうものがないと、やっぱりこの和気町1万4,500人のトップリーダーとして、こういうようにしていきたいんだという未来像というんか、そういうようなことをまず大きくは語ってほしいということで、これは我々議会としてもそれに基づいて最大限努力するというのは当然のことですけども、まずその辺がちょっと選挙の今の5つの公約とかかというようなことがございましたけども、もう一つ私もまだ正直言うて2カ月ですので、全てをということは無理なんで、具体的な具体策、課題とかかというものは3年間の私も議員経験で和気町の今の課題は何かかというものは掌握しとるつもりです。ただ、新町長に当たって、その中でも私はこうやりたいんだというのがめり張りがついた、町民の皆さんに今度は新町長はこういうことを、これを特にやるんじゃないというようなことを、そうでないと、今言う先ほどちょっと聞きよって、例えば私も当面する課題を整理しとんですけども、矢田の工業団地、防災公園、それから温泉の見直し検討というのも私は当面する課題として把握しておりますけども、その辺のことももちろん項目ですけども、もう一つ大枠で、例えば私は今回の質問事項にも書いてますけども、大きくは町としていろんな課題の中で医療、福祉、やっぱりこういう政策をまずは、この中にはいろんな細かくあります。ただ、やっぱりこれについては将来ビジョンを検討するに当たって、項目にとった方がいいということで私なりの交通整理した形で書いたつもりでございます。そういう意味で、和気町をこれから県内でも一番の医療、福祉の町、和気町とそういうことが語れば言ってほしいというのが私の趣旨でございます。

それから、2番目の観光施策は町のまち・ひと・しごと総合戦略にありますけども、本町への新しい流れという中の観光ですけど、観光だけじゃございません。ただ、私はこれからの和気町にとって、観光施策をもっともっと振興する必要があるという観点から、人の流れはいろんな企業誘致、大学誘致、特にIPUなんかもこれは一つの流れですけども、これはこれで終わりました。終わったら、次のステップとして大事ですけども、これからもう少し和気町の場合は観光のところが少し弱いかかと、もう少し注力、3月議会の一般質問でももう少し観光施策にめり張りといいますか、重点施策ということで力を入れてほしいということで繰り返し言っております。

けども、その辺ということで細かい中には書いておるところでございます。

それから、ビジョンの中で教育水準、教育という重み、これをどこまであれしとるかということで、これは町長にもそうですけども、まずは教育長にその辺の教育水準、質の向上、数は確かに先ほど町長言いましたけども、学校も確かにこれから減ることはなかなか難しいところですけども、質の向上といえますか、そういう観点でどういうふうに、大枠でよろしい。個々の細かいことをここで聞こうと思いませんので、大枠として新教育長として教育ビジョンをどう考えとるかというぐらいのことはせつかくのいい機会、このしょっぱなの定例議会ですので、ぜひその辺を語っていただきたいということでございます。

それから次に、行政のスリム化とサービスの向上、これ私3年前に議員になりまして、平成27年3月の初議会で質問させていただきました。なぜかという、和気町は平成18年3月に旧佐伯と和気と合併しまして、この12年間たちましたけども、私の感じでは一番そのときに企業合併とか町村合併というときに何が大事かというときに、私は仕事をやる施策前に人材、人だと思っておりました。それは私の偏見かもわかりませんが、18年3月のあのしょっぱなの時点での人材育成、その辺をどこまでやられたかなど。過去に質問したことはありませんけど、したかもわかりませんが、何かどこどこへ行って1日研修、1週間研修しましたということですけども、ただそういうことをやりましたということを知ると、本当に町民の皆さんから見て職員の資質が向上した、人材育成になつとるということは、これは当然裏返して町民の皆様からやっぱり役場は行政サービス、それで町役場というのはあくまでも行政サービス機関ですから、その行政サービスが物すごくようになったということも私も仕事の関係で和気町へ帰ってきて十一、二年になりますけども、余りいい評価、そういう声価、声の価値、声価を余り耳にしておりませんが、その辺は今回なぜ私がこのことを聞くかということは、町政新しく新町長にかわられたということで、今ここでやらんと、またこれ1年たって2年たって、もうこれは多分できません。今やらないと、この半年、1年でそういう改革をやるんじゃないかと、やる気があれば、それをやればその中でも私がここにあって4番に上げとんのは、これは行政の仕事、やることですけど、私議員が言うことではないかもわかりませんが、これはなぜかという、このことをやると町の財政に大きく響くということで、和気町の人件費は約13億円ぐらいだと、数字は多少アバウトですけども13億円、かなり和気町の町の自主財源からほとんどそれに投入している状況というのを皆さんご承知と思いますけども、そういう意味で総額人件費、今約200人の体制でやってるということで、いろんな諸般の事情がありまして、合併以降、温泉の組合から単町と、それからクリーンセンター、単町ということで、相当人数20人ぐらいがということでありますけども、私は過去に携わった、皆さんご承知かもわかりませんが、今和気町のいろんな行政施策はこの冊子というたらおかしいですけども、平成23年の第1次和気町総合振興計画、これ私も公募委員でかかわっておりますけども、これも確かにまだ抽象的ですけども、これをベースにしながら、それから最近では人口ビジョンの関係で、これですね、この2つで全てやってることはこれ全部読めばということですけども、これに全て網羅されとると思います。ただ、これがどこまではいじゃあ和気町の町長以下、この認識を皆さん、いわゆるバイブルじゃないけども、部課長を中心にしてこのことが常に念頭に、頭にないと、いろんなことをやりようりますというのは皆さん、町の職員は真面目ですからやられとんです。そうじゃなしに、真面目にやるとるということを問うんじゃないしに、きちっとした中身を質の高い仕事をやっていくということがこれから少数精鋭の役所というのは、これはもうこれから言われなくてもせにゃあいけんことです。そうすれば、これが一番大きく財政にも寄与する話でございます。ご承知かと思いますが、和気町の人件費、1人雇えば約700万円、これは本人の給与も福利厚生、退職積み立て含めて1人700万円ということで、たったの1人というけど、この1人が大きいですね、700万円。だから、そういうことに着目して、私はあえて行政のスリム化と、少数精鋭の集団にしていくことをぜひ4年間の中で新町長にはやっていただきたいということで、そういう面では町長の強力なリーダーシップで大なたを振るってもらってもいいと思います。そういうことを期待しながら、あとはいろいろございます

けども、再質問の中で多少やりとりさせていただきたいと思っております。

ただ、ここで一言、私が先ほど言いましたように、当面する和気町の課題ということで考えられますのは、先ほどもございましたけれども、きょうも同僚議員も新町長にいろんなことで同様の質問がありますけども、私の把握ではまず矢田工業団地の優良企業の誘致、防災公園都市構想、それから吉田の火葬場の問題も、これ老朽しとるということで、30年しとるということで、これも当面4年間で当然問題になってくる、課題として上がってくると。それから、地域公共交通網の整備、ある程度これはもう交通会議できとると思いますが、もう近々議会に対して提示がありましようけども、この辺の問題、これも私今ちょっと思いつきですけども、この公共交通も定時定路線へとなれば買い物対応なんかもそういうことでうまく乗せればということもいいかなと思うたり、今ふと思いつきですけども、今話を聞きよって、町長の話聞きよって、買い物難民、ずっとくまなくいけばデマンドとはまた方針が違いますんで、そういうことも少しどこまで交通会議で広く議論しとんかわかりません。だけど、その辺も含めて僕は今たまたまヒントを得たということで、隅々まで過疎地域の集落まで公民館とかに行くということであれば、その辺の乗せることも発想としては今たまたま私もメモしたんですけども、それから次の課題として、公共施設等の総合管理計画、これは学校もそうです、役所、本庁舎、サエスタというような和気町には相当な公共施設が他市町に比べて結構多いというあれがあります。そういうこと、これも結局これをきちっとすると、要は財政的に最終的にはそこに食いつくんですけども、その維持管理経費が相当かかっているのも財政当局がもうご存じのとおりでございます。そういうことも一つの中身としてはあります。

それから、私何回かこの3年間で一般質問しましたけども、和気駅の利便性向上、利用促進等の実施、これも本気で取り組まないといかんと思います。これもぜひ、この中では町長には前回の大森町長のときに和気駅の利用促進協議会、これ今、上郡がやっとならということ、町の職員の皆さんと勉強には行きました。何とかこの和気駅の利便性と利用促進、これは大きな仕事でございます。そういう意味で、町長自らのリーダーシップで取り組んでいただきたいということで、これは山陽線ですから、岡山県知事なんかも動かすような形で動かないと、簡単には動かないと思いますけども、そういう大きな仕事がございます。

それから、温泉の話もちょっとありましたけども、温泉も今年の9月決算でも出ますけども、なかなか温泉も非常に厳しい経営状況というのは皆さんご承知、だけど一人でも多くの方がたまにでも行ってこうというそういう気持ちでないと、町民全員でそういう努力をしないと、なかなか職員がどうだこうだけでは物事は解決できない。そういう意味では、もっと温泉については、私は個人的に温泉が好きじゃから特に力が入るんじやけども、やっぱりもうちょっと温泉経営について共通認識を持っていて、町財政の、町内外の人に赤字になればお金は補填しょんじやから、そういうことも含めて問題かなということでございます。

それから最後に、私の考える当面の課題の中では、駅前のマンション構想というのが皆さんご承知のようにあったと思いますけども、これいろんな事情でディベロッパーとの関係でパイになりましたけども、僕は駅周辺の活性化という意味では何とかこれも町長にお願いしたいんですけども、駅前の再構築、周辺を何とかやっていたきたいというのは私は全面協力のつもりでございますので、その辺もあわせてちょっと細かいことになりましたけども、そういうことで、まず総括的に町長の方から聞きまして、あと個々には多少副町長、教育長にお願いするかもわかりませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは続きまして、居樹議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、かなり質問の幅が広うございますので、通告をいただいておりますその通告に基づいて答弁をさせていただいて、あと再質問でお答えをさせていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

まず、私は町政運営の基本方針といたしましては、何といたしましても安全・安心のまちづくりでございます、その住みやすさと便利さを実感できるまちづくりの推進を掲げてまいっておるわけでございますが、その実

現のためには福祉、医療、保健、それぞれの分野がしっかり連携を保ちながら、町民にとってわかりやすくなりやすい社会保障制度の確立を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

あわせて、健康で長寿を目指す元気なまちづくりを実践をしていくためには、町民一人一人の皆さんが健康に対する意識を高揚していただけるような健康講座の開設や各種検診の充実も図ってまいりたい。特に、鶴飼谷温泉で時々健康講座をやらせていただいている、循環器の問題とか、そのあたりのことも引き続き積極的にやらせていただきたいなど、そんなことも内輪で話しておるところでございます。子育て支援とか教育環境を整えて温かいまちづくりを進めるために、引き続きまして子育て世代への教育や医療に関する負担軽減を図ると、これは今までどおりに実施をしていきたい。それに地域、学校、行政が連携をいたしまして、子供たちを育てることができるように子育て支援施策をより充実していきたいと考えております。

そのようなことの実現に向けまして、特に医療分野におきましては町内の僻地医療の維持を含めた地域医療の充実、これは特に日笠、塩田あたり、前には藤野から5キロ圏内、僻地に該当するというんで、日笠診療所は僻地になったんですが、今は藤野もなくなつていきますから、より僻地になっているわけございまして、これは備前市長とも話し合いをしまして、日笠の診療所へは備前市立吉永病院の医師を週3回派遣をしていただく、これは引き続き継続してやってほしいというお願いをいたしておるところでございます。それから、塩田の診療所は赤磐の医師会病院に面倒を見ていただいておりますが、これも引き続きやってほしいと言っておるんですが、ちょっとこれは赤磐の医師会病院の方が実際の利用度等から考えて問題があるようでございます。これも慎重に進めてまいりたいと考えております。

子育て支援につきましては、妊娠期から出産、育児と切れ目のない支援メニューの提供を行ってまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

和気町では、現在老人医療給付、乳幼児及び児童・生徒医療給付、未熟児養育医療給付、ひとり親家庭医療給付、心身障害者医療給付、そのような制度があるわけございまして、それぞれの制度によりまして、該当者には一部負担金の助成を行っているところでありまして、特に若い世代、出生から18歳になる年度末まで、これは医療無料化といたしておりまして、医療サービスの充実を図っているところでございます。また、医療機関、国保の被保険者、議会議員で構成をされております国民健康保険運営協議会、年2回開催をいたしておりますが、その席上で医療の状況等については意見交換を行っておるところございまして、来年度から国保の運営母体そのものがご承知のとおり県下一本になってまいります。

それから次に、僻地医療についてでございますが、現在日笠と塩田診療所2カ所でそれぞれ備前市立吉永病院と赤磐医師会病院から医師の派遣を受けて運営を行っておるところございまして、患者数は年々、特に塩田の診療所が減少傾向にあるわけございまして、先ほども申し上げましたように、充実をさせていきたいと思っておるところでございます。僻地医療というのは、地域住民にとって健康と福祉の増進を図る必要不可欠な存在であることから、今後も関係機関と連携を図りながら継続させていく考えでございます。

また、町民の健康増進を図るためにがん検診を初めとする各種検診や特定健診などの健康診査を実施いたしますが、受診可能な医療機関の拡大や啓発活動を行いまして受診率の向上を図り、成人病等の早期発見、早期治療による重症化予防に努めてまいっている所存でございますが、何にいたしましても、以前は愛育委員がそれぞれ地域で、これは岡山県独自の制度でございますが、三木知事が考えられた制度でございまして、これはそれぞれの家庭内の状況がつぶさにわかるように愛育委員が把握をされておりましたが、現在は個人情報保護法案の関係もあつたりする関係で、なかなかそれぞれの愛育委員の担当区域の中の家庭の事情、状況、そのあたりが把握がしにくいという面もありましょうし、なかなかそのあたりがネックになって受診率の向上につながらないという現実があるようでございますが、できればこれは昔のように各コミュニティハウスのようなところへ集まっていたというような方法も受診率の向上につながるんじゃないかと思うんですが、なかなかこれ先ほど申し上げま

したように、それが周知が徹底できないというような状況もありまして、これは創意工夫をする必要があるだろうと。受診率は国は60%といいますか、上げるようにという指導もあるようでございますが、なかなかこれ受診率の向上につながっていないということがあります。頑張っていけないと思っておるところでございます。

また、観光開発につきましては、ご承知のとおり、藤公園、これは清麻呂公、西暦733年のお生まれでございます、清麻呂公生誕1250年を記念して、たしか昭和58年でございますが、あの一帯を整備をいたしまして、藤は百数本、全国の藤が、46都道府県の藤の花があそこで咲き誇るという、今年もおかげで6万1,000幾ら、6万2,000人弱の皆さんが藤の花を楽しんでいただいたというような状況にあるわけですが、これは藤の花を見るだけでお帰りをいただくというんでなしに、できれば藤の花を見ていただいたら、今度は帰りに鶴飼谷温泉へお立ち寄りいただくとか、そういうことも迂回をしていただくような観光ルートといいますか、そのあたりももっともっと充実をさせていく必要があるんじゃないかなと思っておりますし、それから清麻呂公生誕1,250年をやったんですから、今度は1,300年に向けて清麻呂公碑周辺整備を顕彰事業としてやっていきたいなと思っております、もう既に大森町政の中で、あの清麻呂公碑周辺で駐車場の整備もされておるようございまして、あれを引き続き継続事業として取り組ませていただいて、清麻呂公の銅像、朝倉文夫先生作のあの台座は私も総理官邸へ行かせていただいたんです。中曽根総理に台座を書いていただいて、建立した覚えがあるんですが、あの清麻呂公碑も貴重なものでございますから、清麻呂公の銅像、それから公碑、その周辺整備を一体的に考えていきたいなと。1,300年を基準というような気持ちもあるわけございまして、また万代常閑先生の墓所が鶴飼谷温泉のすぐ駐車場へ側道したところへありまして、19代の常閑先生でございます。21代常閑先生がこの前先般ご逝去になられまして、もう代々ずうっと万代常閑を継承してこられたんですが、もう21代で途切れてしまったんです。いろんな遺品が産出しないう状態で備前の方へあるようございまして、万代常閑先生、延寿反魂丹、昔我々子供のころには鼻くそ丸めてまんきんたんとかというようなことも言りましたが、いわゆる腹痛薬、あの広貫堂、今の信州薬科大学の前身でございますが、ここで反魂丹を製造して、前田公に伝受をしたというのが万代常閑先生でございまして、前田公は全国に売薬で出ること国おこしをやった。そんなことがあるわけございまして、万代常閑先生、偉大な先人でございますから、万代常閑先生の今現在我々の世代にもその功績をお伝えをすることによって顕彰もしたいなと、そんなことも考えておりました、それが顕彰事業につながればと、観光開発事業につながればというふうなことも思っておるところございまして、また津田永忠先生の痕跡もたくさんまだ、大滝、津田永忠の墓所もあるわけございまして。このあたりのことも含めて考えていきたいというふうに思っておりますが、この前新聞等でもうご承知おきいただいたと思っておりますが、吉井川流域を中心とした観光開発事業でDMOといいまして、赤磐市、それから瀬戸内市、和気町のこの2市1町で赤磐市に事務局を置いて、吉井川流域の観光開発事業をやろうじゃないかと、瀬戸内へ行きますと、瀬戸内の魚があります。赤磐へ行きますと、赤磐の果物があります。和気へ来たら、余り食べ物には有名なものはないんですが、吉井川を中心とした観光開発事業も進めていこうということで、国の地方創生事業の中の助成事業で今年あたり1,500万円ぐらいいただいて、赤磐市へ事務局を持って観光開発事業を進めていこうということで、もう軌道に乗ってまいりましたから、このあたりも中心にしながら観光開発事業も進めてまいりたいと。

それから、駅前マンションの件でございますが、これは駅前の農協の持っておられましたあの土地、千何平米ありますか、これとそれから曾根の農協のガソリンスタンドの裏側、昔の職業安定所の跡地でございまして。和気町有地でございまして、これを実は等価交換ができましたから、もう和気町のものになりましたので、当面は定期駐車場の場所を、今もう既に定期駐車場で使っておりますが、これは定期駐車場の募集をしてあいとるところを定期駐車として有効活用していこうと、当面は、そう思っておりますが、ここへ9階建てで30戸で、大体7

0平米ぐらい、3LDKで、できれば2,000万円を切るような一千七、八百万円ぐらいなマンション形式、プライバシーが守れるような、そういうものを組合方式で、地権者がおられますから組合方式で誘致をしようということで進めてまいったわけですが、これはなかなか瀬戸までは町という位置づけをせられるようでございますが、和気へ来るとどうも町という表現をしていただけない。ディベロッパーがつかない。ディベロッパーがついても、なかなかディベロッパー側の要望事項が売れなかった場合は町が全部引き取れとか、こんな話があって中座をしております。ところが、私は今先ほども申し上げましたように、町内いろんな事業所の代表の方々とお話をしまして、人材不足に悩んでおられるわけでございます。人材の確保をするためには、やっぱり住居が問題なんじゃと、岡山や赤磐市、そのあたりからということになると、緊急の場合、すぐ間に合わない。町内で住居を求めたい。そのあたりは町がぜひ考えてくれるべきじゃねんかというようなお話をいただいております。できればディベロッパーのそれなりに和気町に貢献がしていただけて聞く耳を持っていただけるような、そういうディベロッパーの人を探さなきゃいけないというんで、今そのことに向けて努力をしております。

以上、あと個別の質問につきましては、各担当部課長の方から答弁をいたさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 先ほど教育水準の向上のための対応策について、教育長の考えはどうかとの質問をいただきました。概略になりますけれども、私の教育に対する基本的な部分についての考えを述べさせていただきます。

そもそも教育とは、知徳体を兼ね備えた将来を担う人材の育成であり、そのための教育実践の積み重ねと考えております。知徳体とは、確かな学力と豊かな心、健康や体力であり、これらの育成を進めることで子供たちの生きる力を育むことができると考えております。

学力向上につきまして、現在の取り組みはということで、第1に教育委員会として学校と連携してやっておりますことは、授業改善であります。わかる授業、それぞれの学校でこの授業改善を進めることが第1に大切ではないかなと考えております。その詳細については、いろいろありますので省略させていただきますけれども、県のいろいろな事業を活用しながら、それぞれの学校で授業改善に取り組んでおります。

第2としまして、放課後学習支援でございます。放課後学習支援についても、本年度も昨年度も行いましたけれども、それぞれの子供たちに合った形でということで、和気閑谷高校とも連携をして協力をいただきながら当たっております。そのほかにも、公営塾の活用等も考えられるのではないかなと考えております。

第3として、これは和気町として大きな特色である英語教育の推進が上げられるのではないかなと考えております。本年度こういう取り組みで県の方から和気小学校が小学校英語教育授業充実拠点校に指定をされております。その方向で、今いろいろな方面で研究開発を和気小学校を中心に行っております。ぜひ、この成果を町内小学校と共有して、和気町の英語教育の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、豊かな心の育成についてでありますけれども、そのためには落ちついた教育環境の整備が基本であると考えております。各校・園では体験活動や道徳教育、人権教育の推進を通して、心豊かでたくましく生きる児童・生徒の育成ということで取り組んでおるところであります。本年度、和気中学校が県の道徳教育の研究拠点校に選ばれておまして、道徳を中心に和気中学校が今研究開発を行っております。ぜひ、この成果も町内全ての各校・園と共有しまして、保幼小中一貫した心の教育の推進に努めていきたいと考えております。

最後、健康や体力の育成につきましては、心身の健全な発達を目指した健康教育や宿泊研修や運動会等を初めとした各種の学校行事、日ごろからスポーツに親しむ体験活動などの取り組みを重ねる中で身についていくものと考えております。

このような取り組みを進める中で、各校・園がそれぞれの教育目標に基づいた教育実践を積み重ね、日々歩むことで教育水準の向上につながるものと考えております。教育委員会としても、今後も各校・園の取り組みを指導、支援してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） それでは、私の方からは行政のスリム化とサービスの向上にどのように取り組んでいくのかについて答弁させていただきます。

地方創生の取り組みを進める中、一定の効果を感じつつも、自然減による人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。今まさに、人口減少を踏まえた町の組織と経営を早急に考えていくときであろうと認識いたしております。

議員ご質問の行政のスリム化を果たしつつ、社会対応の変化等に伴い、著しく多岐、複雑化する行政課題に対し、サービスのクオリティーを落とすことなく、維持向上させていくことは容易ではございませんが、待ったなしの行政課題であり、うまずたゆまず真摯に取り組を進めていかなければならないと考えているところでございます。

具体的な取り組みといたしましては、現行の組織の課題、問題点を整理し、町の現状と重点施策に対応した張り張りのある組織に改編していきたいと考えております。また、組織のスリム化を図りつつ、サービスを向上させるためには職員の意識改革、資質、能力の向上を図ることが必須となってまいります。限られた人的資源と財源の中、改革を不断に進めていくため、町職員一人一人の能力が最大限引き出された適材適所の少数精鋭の組織づくりを行うため、先進事例を積極的に取り入れ、職場内育成及び職場外研修を実施するなど、効果的な人材育成を進めてまいります。

基本的な方向性として、現業部門にあっては高い専門性を有する職員の集中配置と育成、また全般的なこととして、年齢、性別を問わず個々の職員の意欲、能力を引き出すべく、若手職員の早期育成と女性職員の登用拡大、活躍促進を進めてまいります。また、再任用職員等高齢期職員を効果的に配置し、その能力を最大限発揮させる取り組みを行うこととします。

職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率を高めることに効果が大きいとされます人事評価制度、これについて職員の意欲や能力、実績等を適正に評価するものを早急に仕組みを構築しまして、従来にない制度をつくってまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 4番 居樹君。

○4番（居樹 豊君） 時間の関係がありますので、再質問というよりもここで総括的に話をさせていただきまして、意見といいますか、これからの今後の行政運営にということでも申し述べたいと思います。

今、町長、教育長ございましたけども、やはり私の期待水準から見れば、もう少し突っ込んだ具体的にあったと思うたら、やっぱりさらっとしましたな。言ってみりゃあ、部課長がつくられたのかどうかは別にして、美辞麗句で、私は本当言うてもう時々ちくっと言いますけども、そういうものを上手に言わなくてもいいですね。バタ臭い言葉でいいから、こういうことを、例えば逆回りで行きますと、行政のスリム化、これはいろんなこと今言われましたけど、本当に必要なのは私が今これだけの質問でしかできませんけども、ここにおられる部課長方が人材育成の責任者は、トップはそりゃ町長、副町長というても現実に日々のことでは部課長がやっぱりその気になってもらわんと、何ぼ町長が旗振ってもしょうがないんで、そういうところの共通認識を持つためにあえて私はこういう問題を提起したわけでございます。そういう意味でいま一度、18年3月の合併のときには、そういうことは12年経過しましたが、今回ぜひ草加町長の、皆さん方の力がないとなかなか一人じゃできません

ので、そういうことで、しかし回答そのものは平たんな質問でよろしいんですけども、あえて言わせていただきました。

それから、新教育長はこういうことで、これから和気町の場合はこの小さい1万4,500人の町、やはり教育というのをひとつ前面に打ち出す、岡山県も産業振興、それから教育ございますけども、やはり教育の町和気町、これは十分世に問うてもおかしくないと思います。そういう意味で、この4年間で新教育長には期待をしておりますんで、4年の結果を楽しみにしとりますんでよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、ここで言いたかったのは医療、教育の方はちょっと細かくて申しわけない、もう時間がないですけども、あえて毎回言ってますけども、3年前から私は言っております。いろいろ聞くと、和気町には医療機関ということで医療体制が、特に中でも専門科目の耳鼻咽喉科がないのが、これ最近も聞きました。もう結構耳鼻咽喉科、小児科とか産婦人科というのは私も言われるんじゃないけども、これは患者も少ないしなかなかということで、医療体制ということで医療提携、大きな大病院との医療提携、地元にありますんで、岡大とかありますんで、そういうことを少し、今までにも割合と肌ざわりのええ答えはあったけども、具体的なことは進んでないと思っておりますんで、そういうことを少しやっていただきたいと思っております。

それから、先ほど言いました、時間が来ましたからあれですけども、観光の方は既存のことを町長言われました。藤まつり、確かに動員は大きいです。ただ、私は毎回繰り返しますけども、和気町には佐伯に三保高原という、これ繰り返しでしつこいんですけども、あそこの資源をもう少し注目してもらいたい。もう少し皆さん遊び心を持って観光というのは余りくそ真面目に考えたらいいことはなりません。もう少し皆さん遊び心を持って、こういうことをフリートキングして、余りかたく考えたらいかんで、もう少しフリーで皆さん若い人の意見もあります。町長にはそういうことで、少し庁内での意思疎通といいますか、ああいうのはやっぱり若い方もありますんで、そういう方の意見も聞く機会を持っていただいて、いろんなことを施策をみんなで練っていただくということをお願いして終わりたいと思います。

○議長（当瀬万享君） これで居樹 豊君の一般質問を終わります。

ここで10時40分まで暫時休憩といたします。

午前10時23分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3番 山本 稔君に質問を許可します。

3番 山本君。

○3番（山本 稔君） 議長に質問の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

草加町長においては、選挙戦において、また臨時議会の場において所信表明というべきもので安全で安心のまちづくりを基本政策としてやっていくということとなっております。今までの同僚議員の質問の中で、こういう中でいろいろと出てきましたが、まだ出てきてないものもあると思います。大変これ大きなテーマでございますので、事細かくいえば町政全般にわたることだと思っております。今までにないようなところで、具体的にまだあればこころ辺をお聞かせいただきたいと思っております。同僚議員がたくさん質問されまして、たくさん答えられてこられましたので、進め方について計画を全部一度にはできないと思っておりますので、そういう進め方、4年間任期があるわけでございますから、最初の何年間はどういうことをするか、そういうふうな具体的なことでちょっとお聞かせいただきたいと思っておりますんで、よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

山本議員の安全・安心のまちづくりについて、具体的にはどうするのかということのご質問にお答えをいたし

ます。

南海トラフを震源といたしますマグニチュード8から9クラスの大地震の発生する確率については、政府の地震調査委員会の方は本年の1月、これまでの70%程度という表現から70%から80%というふうに引き上げを行いました。この南海トラフ地震が発生した場合に、本町の最大震度は震度6弱から5弱と想定をされております。また、中・長期的な将来において、広大な地域が浸水をいたしまして、甚大な被害の発生が想定される大規模水害の発生が懸念されていることに加えまして、近年全国各地でゲリラ豪雨などと呼ばれる局地的な大雨の頻発によって、中小河川の氾濫や低地の浸水による被害が発生をしております。全国で多発する浸水害への対応を図るために、国の方では平成27年5月に水防法の一部を改正をいたしまして、想定し得る最大規模の洪水、内水への対策の推進を実施することといたしております。想定し得る最大規模降雨により、河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域というふうに指定をいたしまして、それを公表、作成することで避難体制等の充実強化を図るとともに市町村地域防災計画に洪水予報等の伝達方法、それから避難場所、避難経路等を定め、ハザードマップにより住民等に周知し避難体制を確保することとしております。

本町では、国管理の新田原井堰までの吉井川及び日笠川との合流点までの金剛川につきましては、国が新たに浸水想定区域を指定いたしまして、平成29年4月に公表をいたしました。県管理の新田原井堰から上流の吉井川につきましては、国に準じ策定に向け作業を進めているところでございます。また、日笠川との合流点から上流の金剛川につきましても、平成31年度末の策定に向けて作業を進めております。これまで、県では土砂災害防止法に基づきまして、土砂災害のおそれのある区域を土砂災害警戒区域というふうに指定をしております。岡山県内では、1万2,575カ所、和気町内でも241カ所を指定をいたしまして、住民への情報伝達でありますとか、警戒避難体制の整備、周知を図ってまいりました。更に、県の方では昨年度から土砂災害警戒区域の中でも建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域を土砂災害特別警戒区域というふうに指定をいたしまして、より一層の周知を図っているところでございます。

本町におきましては、現在順次見直しと住民への説明を行っております。平成29年度では、小学校区ごとに行っておりまして、これは平成29年度で本荘小学校区、旧の山田小学校区で指定を行いました。本荘小学校区で16カ所、旧の山田小学校区で37カ所、計53カ所というふうになっております。ほかの小学校区につきましても、調査を進めまして、これは平成32年度には町内の土砂災害特別警戒区域の県による指定が完了する予定でございます。

このような状況のもとで、これまで整備されてきました道路、河川、それから下水道等の公共施設がこここのところ更新時期を迎えつつありまして、効率的、効果的な整備が重要な課題となっております。具体的な取り組みといたしましては、住民生活に直結いたします主要河川において、近年長年にわたる堆積土砂が目視でも確認できるようになりました。また、堆積物に植物が生い茂り、出水時には流水の支障となっている現状がございます。以前から集中豪雨によります増水のための洪水に本町の方は悩まされておまして、河川の浚渫を要望する地元住民からの声が強くなっております。今後は、河川の浚渫事業を重点施策と捉えまして、土捨て場の整備を進めてまいります。現在、町内には土捨て場となる残土処分場3カ所整備しておりまして、県事業においても順次対応していただいているところであります。今後も、区長にご相談をさせていただきながら、残土処分場の整備を検討してまいります。また、土捨て場の確保と並行いたしまして、浚渫事業の大幅な予算の拡大を県に対し要望したいというふうに考えております。

また、安全・安心なまちづくりを進めていくためには、町民の方一人一人が日ごろから自主防災の意識を持って地域の安全を考え、災害が発生した場合に的確に対応できるよう、知識を身につけ訓練をしていくことが重要であると考えております。特に、大規模災害が発生した場合などは、行政の対応にも限界がありまして、公助によりまして全ての防災活動を迅速に行うことが難しい場合も考えられます。このような場合には、自分の身は自

分で守るという自助とともに地域で協力し合って防災活動に組織的に取り組む自主防災組織などの共助が重要であると考えております。現在、本町では52区のうち50の区で自主防災組織が設置をされておりまして、それぞれの組織が平素から災害時に備えて訓練、施設の整備などの活動を行っております。町といたしましても、今後も自主防災組織の充実、それから強化を図るために資機材の購入や防災訓練の実施に対する支援を行うとともに、地域での防災活動の中心的役割を担う人材育成のために防災士の育成支援にも引き続き取り組み、地域と行政が連携し地域防災力の向上に努めてまいります。

以上、答弁といたします。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の町政の進め方につきまして財政難の町の財源確保とあわせまして、そちらのことのご答弁をさせていただきたいと思っております。進め方について、答弁させていただきたいと思っております。

進め方につきましては、今の財政計画が基本となるところでございまして、今答弁でも申し上げましたように、年次計画を立てまして緊急性の高いものから優先的に実施していくという計画を立てております。

○議長（当瀬万享君） 山本議員、もういいん。

（3番 山本 稔君「よろしいわ」の声あり）

○まち経営課長（立石浩一君） よろしいですか。

（3番 山本 稔君「聞きます」の声あり）

進めていく予定といたしております。

説明につきましては、以上答弁とさせていただきます。済いません。

○議長（当瀬万享君） 町長、言い残したことがあるんじゃないかと、山本議員の質問ですけど。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 済いません、答弁者がそれなりに十分質問を把握をしてないという結果でございますので、よう聞くようにします。済いません。

今の安全・安心のまちづくりについて、特に南海地震、東南海地震、かなり心配がされておるわけでございますが、その場合に今、新田室長の方からもご説明を申し上げたとおりでございますが、ただ避難所までの誘導とか開設手順、このあたり実は国土交通省岡山河川工事事務所上流出張所というんがありまして、その所の所長とこの前打ち合わせをさせていただきましたが、緊急の場合、いざ避難という場合の指示については、私の携帯電話へ24時間四六時中電話をさせていただくというご指示もいただいております。また、岡山気象台台長からも避難を要するというような場合には私の携帯電話へ四六時中電話連絡をさせていただく、そんなお話もいただいております。そのあたりを基本に考えながら避難の勧告をさせていただきたい、そんなことを考えております。また、携帯電話、皆さん方のエリアメールというんですか、それも場合によっては発信をされると。その場合に、地元の区、消防団、連携をいたしまして、安全に避難所までの誘導をしていきたいと。それから、避難所開設につきましては、警戒態勢発生時から開設に向けた準備を進めまして、避難準備情報とか避難勧告、避難指示の発令に合わせて各避難所に町の職員を配置して避難所運営に当たるという計画もいたしております。また、避難所への物資の運搬も同じく行います。先般も岡山生活協同組合とも協定を締結をさせていただいております。また、その他特に和気町の場合は吉井川が控えております。その支川からの初瀬川、金剛川、このあたりの合流点の問題もございまして、強制排水機場、あれは石垣、ポンプメーカーなんですけど、そこともそういう場合の強制排水に伴うポンプ場の防災協定も先般結ばせていただいております。和気町のその場合の体制につきましては、暴風、暴風雨、大雨洪水のいずれかの警報が発令された場合には警戒態勢に入るんです。避難所開設準備や防災資材の準備、連絡体制、監視体制、情報収集体制の強化を行います。また、26年7月に県

と県内27市町村間で締結をいたしました災害時相互応援協定に基づいて、応援、受援業務の実施の手順、支援物資の物流体制の構築等を行っているところでありまして、年次計画で行っております。地域を越えた総合応援体制の整備を大体していると考えております。

それから、災害時の非常備品の備蓄状況につきましては、大規模な災害が発生した際には多数の避難所の生活者が発生することが予想されますので、現在も町では食料、水等の備蓄を行っておりますが、これを計画的に進めていきたい。昨年29年7月に備蓄計画を策定をいたしております。この計画では、水、食料だけではなくに毛布やタオル、災害トイレ等を年次計画的に調達し、避難所に配備するものとなっております。今回の防災公園の整備につきましても、このあたりを考慮に入れながら整備をしてまいりたいと考えております。

それから、土砂災害警戒区域における警戒避難体制の整備、これは計画区域というのは土砂災害を防止するために必要な事項を定めることになっておりますが、和気町でも土砂災害に関する情報の収集、伝達避難場所、避難経路、和気町地域防災計画において定めておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

まず、最初の南海トラフの地震の想定でございますが、ここら辺の地区の住民の方はまさかこんな大きな地震が来りゃへんというような感覚でおられる方が多いと思われま。これからの取り組みについて、いろんなことが起きたらどうするのかという取り組みも必要かと思いますが、教育という面で実際に私どもも議員研修で防災のことで研修を行いました。そういうふうな研修を行って、町民の方にいついかなる時期が来るかわからんということをしかりと教育して、防災の方の取り組みをしていただきたいと思います。その点のことを一つお聞きしたいと思います。

それからもう一つ、吉井川のあそこ、田原井堰の堤防でございますが、何年も大水が出たら堤防を上げてもらうわけでございますが、なるだけ早く上げてもらうとゆたえ方が違って、水の被害が少なくなるということももう実際にわかっておることでございますが、職員の方に中には塩田の方までこたえんのじゃあというような方がおられるみたいです。この前も何か問い合わせたら、あそこら辺まで行かんじゃろうというようなこともお聞きしたことがありますので、そうでなしに、なるだけ早く上げてもらうと被害が少なくなるということをしかりとお伝えしたいと思います。この点もよろしくお願ひしたい。

以上、2点よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 先ほど、最初の質問ですけど、防災のことを町民の方々に対してどう周知するのかということに関しまして、非常にいいご意見だと思いますので、ぜひそういうことをやる機会、周知の方法等をこれから検討させていただきたいと思ひます。

それから、田原井堰の樋門の開け閉めのことだと思うんですが、議員おっしゃるように、できるだけ早急な対応、上流の雨の降り方を見て早く開けていただきたいという思いは我々も一緒なんです。下に河川公園を抱えておりますので、それがつかるとまた費用負担もかかりますので、ぜひそのことも産業建設部長を通じながら、県の方へそういうことを申し上げたいと思ひますし、前は苦田ダムの放流もあったと思うんですけど、急に吉井川の水位が上がったということもありますので、そして向こうも樋門を抜くということになりゃあ、河川敷つかりました。その費用もかかりましたので、ぜひそのことは進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

まず、今言われました樋門のことですが、なるだけ町の方からも早く要望を出していただいて、早く開けるようにお願いしておきたいと思います。

次ですが、これから町政を進めていく上で、今さっきもありましたように、大変多岐にわたりたくさんの行政があると思いますので、その進め方について先ほど言いましたように、何年計画とかというのがあればそこら辺のことをお聞かせ願いたい。

それから、財政のことも今地方交付税が減額になって財政難を迎えるわけですが、町としての財源の確保をどのように行っていくのか、そこら辺をお聞かせいただきたいと思います。企業団地ができて、企業を誘致すれば、それなりに税金も上がってくると思います。それから、人口も減らなければ地方交付税も減ることはないの、そこら辺も考えなければいけないところだと思います。そういうところで、財源を確保していかなければ、これから次々建物も老朽化、それから下水道も老朽化、いろんなところで修繕をしなければいけない事態になってきておりますので、財源の確保というのは一番の問題かと思えます。ここら辺のこの考え方を聞かせたいと思います。よろしく願います。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の町政の進め方、財政難の折、町の財源確保はどうするのかという質問にお答えさせていただきます。

まず、財政の状況でございますが、昨年度末には合併後初めて財政調整基金が1億円の取り崩しなど非常に厳しい財政状況になってきております。今後、更なる進行が見込まれる普通交付税の縮減や扶助費等社会保障費関係の増嵩を踏まえまして、経常的経費を歳入に見合った財政規模へスリム化をしていく必要があると考えておるところです。今後の健全な財政への鍵になることから、予算編成時におきましては一般財源に削減目標を設定するなどの取り組みを行っておるところです。

また、厳しい財政状況の中にもありますが、総合振興計画、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げます人口減少対策、にぎわい創出等の投資的重点施策につきましても、効果が見込まれる時期を逃すことなく実施する必要があると考えております。そのことから、国、県、そして民間等補助金、交付税が高い有利な地方債、ふるさと納税の寄附金等、有利な財源を最大限に活用することを考えております。限られた財源の中で、創意工夫を凝らしながら実施してまいりたいと考えておるところでございます。

先ほどの町政の進め方でございますが、先ほどの答弁の中にもございましたが、事業実施に当たりましては、年次計画、総合振興計画の実施計画に基づきまして、緊急性の高いものから実施を考えていきたいと、このように考えております。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 先ほど、まち経営課長から説明をいたしましたわけですが、この合併10年間は交付税の手厚い交付がされる。ただ、11年目からは当時言われておりましたのは、年間5億円ぐらいな減収になるだろうと、こんなことも言われておったわけですが、これが緩和措置によりまして大体29年度当たり7,500万円ぐらいな交付税減収になっておるということで、平成33年ぐらいまでに約5億円ぐらいな交付税の減収があるだろうと、こういう見込みを立てておるわけですが、何にいたしましても、今のような財政状況になるというのはもうわかり切ったことですが、そのために合併10年間は1億円ずつでの11億円、今11億円少々ありますが、これはまちづくり基金でございます。これは、そのときのために財源充当しなさいということで積み立ててきたもの、それと財政調整基金が今27億円程度あるわけですが、これを当てにしとるわけじゃございませんが、当然生活に必要な事業実施に当たってはこの財源を充当するのはもう当たり前のことであるというふうには私は考えておるところでございます。そのあたりでそうは言いな

がらも、今私が職員に話しておりますのは、ふるさと納税が今8,000万円ぐらい年間お願いをいたしております。ところが、これは目標でございますが、5億円ぐらいな目標を立てて取り組んでいこうと、特に返礼品については、総務省の方は30%以内でというお話でございまして、15市12町の中ではいろんな返礼品で白物家電まで返礼品に出していこうというようなところもあつたようなふうでございまして、こんなむちゃはできませんから、それはやっぱり指導に基づいて30%以内ぐらいで、今私が話しておりますのは、実はF1で清麻呂牛といいまして、清麻呂の名を受けた牛肉が販売促進を岡山県も挙げてやっておられまして、岡山県の食肉荷受けの方から販売をしております。この清麻呂牛等につきましても、和気清麻呂公という名前でも売られておられるのでございまして、このあたりも返礼品に使わせていただいて、和気町のPRにも努められるわけですから、この清麻呂牛等の返礼品も考え、備前牛の返礼品も考え、また今シャインマスカットというぶどうが主流になっておられまして、ぶどうの生産組合があつて佐伯の方で組合長がおられて、そこの方へもお願いをして、シャインマスカットとかピオーネとか、そのあたりも返礼品に使わせていただいて、できるだけ和気町にゆかりのある方々等につきましても、もう今既に東京の方へはたくさんふるさと納税の、和気町へひとつぜひふるさと納税をというチラシを配らせていただきようります。ちょっとひとつぜひ頑張ってふるさと納税、その制度に乗っていくわけでございますから、これを目標は高うに掲げるのが目標でございまして、5億円ぐらいを目標にして頑張ってみようということも考えております。

それから、2点目といたしましては、遊休地がたくさんありますから、町内へ、この遊休地を遊ばすわけにいきませんので、これをお貸しするとか、払い下げをするとか、このあたりを財源充当にも考えていきたい、そんなことも考えておるところでございます。

3点目といたしましては、委託料でございまして、今電算委託料が大体年間に1億二、三千万円お世話になっておるわけでございますが、これは電算委託は大体4,000万円ぐらいだと思っておりますが、あとシステムの改定料とか、それから機器のリース料とか合わせますと1億2,000万円ぐらいになります。昔の電算の導入に伴います考え方と今とはもう全然違いますが、これをひとつぜひ見直しがしたい。シビアに見直しをしていこうということで、今職員にお願いをしておるところでございます。

その他、いろいろな経費削減、当然行政でございまして、反省の上でまた反省で経費削減、行財政改革に取り組むのは当たり前でございますから、努力をしてこの財政、財源の捻出に取り組んでいこうと、そんなことを考えておるところでございますが、様々な取り組みによりまして、この財源難を打破して事業実施に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力方よろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

非常に心強いふるさと納税の5億円という目標に私も感銘しております。今までもふるさと納税はしっかりやっていたかなければだめだということをおもっておりましたので、頑張っていたと思います。

最後にもう一つ、庁用車が大変古くなっております。これも安全で安心なまちづくりに欠かせないものだと思います。今、自動ブレーキ、そういうふうな最新の車が出ております。和気町として、事故のないような町にしていきたいと思っておりますので、そこら辺もすぐに何十台も買えというのはできないと思っておりますが、10年を超え、20年近くなったような車もあるかもわかりませんので、そこら辺の順次買い替え等を考えていただければと思っておりますが、そこら辺を最後にお願いたします。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 庁用車、たくさんあります。非常に経費もかかることなんで、車検を受けながら、かなり古いものもあります。そういうこともあるわけなんです、議員おっしゃるように、事故等につながるということもありますので、再度調査しまして、年次計画を立てて買い替えあるいはリースということもありますの

で、その点も配慮していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（当瀬万享君） 3番 山本君。

○3番（山本 稔君） ありがとうございます。

いろんな問題が多々あると思っておりますが、これから安東議員の言われたように、町長には健康に留意されまして、しっかりと和気町を引っ張っていただきたいと思っております。

これで私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） これで山本 稔君の一般質問を終わります。

次に、7番 尾崎忠信君に質問を許可します。

7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） 失礼します。

町政の全般につきましては、今いろいろ町長の方からご説明がありましたので省略させていただいて、具体的な問題について質問させていただきたいと思っております。

最初の項目は、子供の健やかな成長のための方策はということでございますが、1つ目はいじめ、そして虐待の問題であります。今、社会問題となっておりますいじめ、虐待問題について、それもその予防、虐待とかいじめの予防策、それをどういうふうな点に重点を置いて考えられておられるのか。もっと細かく言えば、被害者にならない、そして加害者にならない、そういうふうな人たちにならないようにするためにはどういうようなことを考えておられるのか。そして、その方法を小学校、園に指導してるのか、その点についてまずお伺いしたいと思っております。

それと、放課後児童クラブの充実ということも、これも子供の健やかな成長のために必要であります。この問題につきましては、昨年来、このクラブの運営を見ておられますと、クラブの運営に必要な主に指導員の賃金、それから採用、これをクラブに任せておりました。考えてみますと、クラブの保護者は日々の生活に追われてそういう余裕はないわけでございます。ですから、そういうことは運営協議会でやるべきではないかということを提案をさせていただいております。そして、本来の児童クラブというのは事業所として位置づけるべきではないかということで、1つの運営協議会と4つの児童クラブに分けて考えて、条例規則を制定すべきではないかというふうな提案もさせていただきました。

また、30年度において、これは佐伯の幼稚園でございますが、これを改修する費用、またそれを運営する費用も過疎計画に計上することによって、財源が確保できるように30年度の過疎計画を変更して条件整備を行ってきたところでありますが、3月の当初議会ではこれは31年度実施だというふうなお話でございました。そのための準備委員会を5月に第1回目をやるんだという話も聞いておりました。ですから、その準備委員会の結果がどうなったか教えていただきたい。

できれば12月から3月を移行期間として、新体制を早急に実施してほしいというふうにご考えております。

3点目として、子ども支援課の設置は考えているか、現時点でのお考えで結構でございますから、ぜひともお願ひします。お考えを聞かせてください。

それから4点目として、子ども・子育て会議条例、これは本議会で提案されておりますが、その委員に児童クラブの関係者をぜひとも加えてほしいと、これは私の要望でございます。実は、児童クラブの部分が今の子育て制度の中では大きな空白となっております。ですから、そういう空白部分を埋めるためには、やはり児童クラブ関係者のこの会議への参加がぜひ必要だというふうにご考えております。

5番目には、子育て支援センターと児童クラブ、これを一緒にするというふうなお考えもあるようですが、あくまでも子育て支援センターは乳幼児を対象にしたものであります。児童クラブは児童を対象にしたものです。これら異なったものは、施設的にも組織的にもやっぱり別の方がいいだろうと思っております。ですから、佐伯の場合

に限って言えば、子育て支援センターは保健センターにあるわけですから、保健センターにある子育て支援センターをまた旧佐伯幼稚園の方へ持っていくというふうなことはいかがかなという感じがしております。

それから、やはり子供の健やかな成長のための方策として、給食の関係がございます。この給食について、和気町では単独調理と、それから共同調理場で調理するという2つの形態がございます。今の条例では、それがはっきり区別されておられません。しかしながら、運営はその条例の中で運営されております。ですから、単独校と共同調理場方式の学校給食のやり方、つまり学校給食法で言うと、3条が単独校です。6条が共同調理場方式です。この2つを両方盛り込んだ条例制定を早急にやっていただきたいというふうに考えております。

関連しまして、平成30年度の第1回の給食センター運営委員会、この前通知があったわけですが、やはり5月ないしは6月の早い時期にこういう会議は開催していただきたいというふうに考えております。

それから、もう一つお伺いします。

3月の議会で、教育次長の方から、和気町佐伯の学校給食共同調理場、これはやっぱり30年度に廃止したいというふうなお考えを述べられておりますが、今でもそのように考えておられるのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 学校教育課長 藤森君。

○学校教育課長（藤森卓麻君） それでは、尾崎議員からの予防に絞ってのいじめ対策は何かというご質問に対してお答えいたします。

平成29年3月に文部科学省により行われたいじめ防止等のための基本的な方針の改定に伴い、今年1月に岡山県いじめ問題対策基本方針が改定されました。それを受けまして、町教育委員会におきましても、今年3月に和気町いじめ防止基本方針を改定いたしました。主な改定のポイントの一つに、いじめの未然防止というのがあります。児童・生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学級づくりや、落ちついた学習や学級活動の基礎となる学習規律や生活規律の定着を図るといったことは、従来から各学校でも取り組んでいるところです。また、教育相談や児童・生徒に対するアンケートなども各校で定期的に行っています。加えて、児童・生徒の訴える力の育成や見て見ぬふりをせず、互いに支え合う風土を養うためにも全ての教育活動を通じた道徳教育や人権教育の充実に努めております。また、お互いに助け合う人間関係づくりを構築する力や、問題解決能力を高めるために行う小学校長期宿泊体験活動などの様々な体験活動にも力を入れております。また、スマホ等によるSNS等の普及に伴い、潜在化しているいじめの問題を考慮し、小学校低学年以上の全ての児童・生徒に情報モラルの指導が行われるよう指導や資料の提供を行ってまいります。これらのことに加えまして、和気町いじめ防止基本方針の改定に伴い、いじめの認知についても積極的に行うよう徹底していきたいと考えております。

以上のことにつきましては、2月に県主催の校長研修会、4月の町教委主催の校舎長会やこの先予定しております生徒指導担当者会等で更に周知徹底いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、放課後児童クラブについて答弁をさせていただきます。

本年3月議会定例会一般質問におきまして、今後の学童保育に対する町の対応はどうかとのご質問に対しまして、仮称でありますけれども、児童クラブ新体制準備委員会を立ち上げ、平成30年度中に具体的な体制づくりを検討し、平成31年度から新体制でスタートすることについて確認、第1回準備委員会を30年5月中旬に開催、12月中には運営方針を取り決めて、平成31年度の各クラブの総会におきまして了承を得た上、決定したいと回答いたしております。

第1回の児童クラブ新体制準備委員会を5月25日に開催いたしました。仮称としまして、和気町学童クラブサポートセンターという仮称名をつけまして、3カ年の計画、基本理念、基本方針、組織形態、町直営でやるの

か、NPO法人を立ち上げてのサポートをするのか等についてのご意見をいただきました。今後、11月まで毎月1回の準備委員会を開催しまして、内容を具体化させ、12月議会において条例等の整備、来年1月に運営委員会を開催し、内容について最終決定を行う予定にいたしております。先ほど議員から要請がございましたけども、12月から3月を移行期間とした上、実施すること等のお話もお聞きしております。そのあたりにつきましては、準備委員会を通して話し合いの中で検討させていただこうと思っております。

次に、子ども支援課の設置につきましては、現状から申しますと、児童クラブのほか、子育て支援センター、幼稚園と保育園が合同のこにこ園、乳幼児などの管轄業務分掌について十分な検討が必要と思われます。今の段階では、業務分担をはっきり分けた上で新しい課を設置すると考えております。

次に、子ども・子育て会議委員の件ですけども、構成委員に児童クラブ関係者が加わるように努めてまいります。

最後に、子育て支援センターと児童クラブが別施設として考えるべきというお話がございました。センターの方は、一緒に施設にしてほしいという要望があるとはお伺いしておりますけども、これから児童クラブと支援センターの施設については話を進めてまいりますので、十分検討させていただきます。

次に、学校給食の運営に当たり、留意すべき点とはというご質問でございますけども、学校給食は成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することで健康の保持、増進や体力の向上に寄与するとともに、日常生活における食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、生きた教材としても重要な役割を担っております。安全衛生について、学校給食の実施に必要な施設、設備、調理の過程における衛生管理等に関して定められた基準を遵守し、また給食施設の改修や設備の更新を図ることで、安全性や衛生性を高め、学校給食を安定的に供給することが重要であると考えております。更に、受益者負担の公平性の確保という点から、引き続き給食費の完全徴取に取り組むことも必要と考えております。安全で安心及び良質で安価な食育の視点も備えた学校給食を提供するためには、組織的な運営が必要となることから、教育委員会及び校長、共同調理場の所長がリーダーシップを発揮し、学校関係者が連携し、給食を運営することが求められると考えております。

本年4月1日には、和気町学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正によりまして、運営委員会の所管事項が明確になったこともあり、所長に助言された内容につきましては、給食運営に反映させるよう努めてまいります。

ご質問の和気町本荘学校給食共同調理場は、ご指摘のとおり、学校給食共同調理場設置要領により、共同調理場は2校以上の義務教育学校となっております。今現在本荘調理場は共同調理場ではありませんので、条例を改正し、和気町学校給食共同調理場施行規則の関連箇所の改正も合わせて行いたいと考えております。

給食費の一部負担につきましては、平成29年5月時点の県内の状況は新庄村が牛乳代のうち15円、久米南町が1食定額20円、備前市が第2子以降半額の一部負担を実施していると聞いております。今後、県内市町村の動向を見ながら、一部負担について検討いたしてまいります。

次に、平成30年度第1回の給食運営委員会の件ですが、大変遅くなりましたけども、6月27日に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、佐伯学校給食共同調理場廃止の件でございますけども、先ほど議員おっしゃったとおり、3月の議会の質疑で搬送時間や搬入に伴う人件費など検討を要することがありますが、皆様のご理解がいただければ平成30年度中に考えたいと答弁をいたしております。今後の調理場の統合につきましては、これからの施設の維持管理費、人件費などの必要経費及び児童・生徒数の推移を把握し、統合による課題について十分研究を行わせていただき、内容、時期について議会及び学校関係者等への協議をさせていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） いじめ、虐待の問題、これはしっかり取り組んでいただきたいと思います。起こってからはこれしょうがありませんからね。もう事後処理だけですから、本当に、事後処理も大切なんだけれども、起こってしまったらやっぱり取り返しがつきませんので、起こらないようにぜひともお願いします。

それから、その他の件につきましては、ご答弁いただいた内容について再質問はいたしません。これから先は、我々と議会と住民、十分協議をしながらやっていただきたいということでございます。問題提起として受け止めていただきたいと思います。

次に移ります。

○議長（当瀬万享君） 7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） 次に、働き方改革です。今、国の方でもいろいろと大きな問題になっております。働き方改革の中でも、長時間労働と健康の関係、あるいは労働時間と生産性との関係、これらあたりが問題となっておりますが、実は議会でもれじょんホールで早稲田の、黒田先生の講演を聞きました。それを引き合いに出して、気のついたことを申し上げたいと思います。しかし、これはあくまでも執行権に関することですので、指摘して意見を伺うという程度のことにとどめておきます。指摘したことに基づいて、アクションを起こされるかどうかというのはあくまでも執行部がお考えになることであります。そういう意味合いで受け止めといていただければと思います。

この前、れじょんホールで講習を受けたわけですが、その中で週50時間労働、大体毎日午後8時ぐらいまでの残業になりますが、これが1週間続くとうどうなるか、それはメンタルヘルスが顕著に悪化する、心の健康が顕著に悪化すると。また、限界生産性、仕事の能率と言いかえてもいいでしょう。これが激減するというふうなお話がありました。それともう一つ、休日出勤の翌日は仕事の能率が下がるというふうなご指摘があったようでございます。

そういうことから、実は職員の勤務状況を的確に把握する意味で、タイムカードの代わりにパソコンを利用して、255台庁用備品としてあるということでございますから、出退を管理してはどうかということでございます。もっとも、ソフトを電算屋に頼るようなことじゃなくて、自分らでこれは考えてみていただいたらどうだろうかというふうに思います。町長も言ようになりましたように、委託料を増やさんように。そうすることによって、勤務時間、超勤、これが自動集計できます。給与担当者の事務軽減になるんです。そういうこともありますから、ぜひとも検討してみてもうどうだろうかと思えます。

それから、日直の話でございます。これは、私は少し考えた方がいいんじゃないかなあというふうな気がしております。今、例えば土曜、日曜、祝日、前日の勤務は午前8時半からです。宿日直の勤務時間を午前9時から5時までと変更したらどうか。理由は前の日も8時半までに出勤してる。女子職員は次の日の休日出勤も8時半からということになれば、ゆとりがとれないだろうと。これは男性の方が少々帰るのが遅くなっても9時ぐらいまで我慢して協力してあげればいいんじゃないかというふうな考え方からであります。これは、男女共同参画社会、スローガンには上げておるわけですが、具体的な実践は目に見えてこないわけで、こういう中で具体的な実践を行うというのも一つの方法ではないかと思えます。休日出勤の翌日は、仕事の能率の低下が更に早くなると。ですから、休日出勤の負担は少しでも軽減してあげた方がいいのではないかということで提案するわけでありませう。

それから2番目に、これは議員に関することで非常に申しわけないと僕らは常々思ってるわけですが、議員に議案を配付してくれるんです。それは非常にありがたいことなんですが、職員が議員の自宅に持参するというのは黒田先生のおもてなし過当競争、おもてなしによる過当競争だというふうな表現をしておるわけですが、まさにそうじゃないかと思えます。職員はその時間自分の仕事に充てることができるわけですから、仕事の能率は上

がります。必要なことは確実に議案が届くことです。ちょっと考えれば、配達記録で送達すればそれは確実に届くわけで、それでも心配があれば送達後2日以内に各議員に電話確認をするというふうな方法で、こういう慣習は改めたらどうだろうかというふうに思います。これは、議員のいろいろご意見がありましようけれども、執行部の方でこうするからというふうに決めてしまえばそれまでのことではないかと思ってみたりもするわけでありませう。

それから、庁内会議をいろいろやっておられます。しかし、いろいろ会議をやってみても、やってみてもというのは失礼な言い方ですが、会議は開いても、1時間ぐらいが密度のある議論ができる範囲なんだろうと思います。1時間というふうに制限を加えると、そのためには会議の時間帯を午前11時、午後4時に、もう尻を切ってしまうわけですね。そういうふうな工夫をしていただきたいと。

そうすると、午前中に2時間半ほど集中的に仕事ができるんです。よく10時ぐらいから時間設定をしますが、出先の職員は本庁まで来るのに時間がかかる。10時までの会議に来ようと思ったら、1時間半ほどしか午前中仕事ができないわけですね、実際のところはね。ですから、そういう無駄な部分、無駄な時間をなくすという意味で、午前10時まで設定しますと、会議を設定しますと、腰を据えて貴重な午前中の仕事ができるというふうなこともあるんじゃないかと私は思います。夕方の16時は、これはもうあと17時15分になったら退庁ですから、そりゃ早く切り上げていただけるんじゃないかと思うたりもします。

それから、5番目として、職員の給与の一括管理、これはもう私も12年になるわけですが、昔から考えとったわけですが、町村合併の前からも思ってたわけですが、和気町職員給与条例の適用を受ける職員は町長部局、教育委員会、し尿組合、北衛、老人ホーム、農業共済の職員、これらに出向してる職員ですね。基準が一緒なんだから、もう総務課の人事係ですか、今所管してるのは、もうそこで一括管理をすればいいんじゃないかというふうに思います。タイムカードも先ほどパソコンで管理するようになれば、それを全て自動集計できるわけですから、その人事担当の職員でできるわけで、人事担当の職員を各組合から引き上げれば、これは教育委員会も含めて5人ほど浮くわけですから、ほかの仕事に回せる。給与の仕事の軽減があれば、軽減に対応した人員配置を各組合で置いてみるというふうな、そういう工夫も必要じゃないかと思ひます。できるんじゃないかと思ひます。もっとも、組合の難しさは私もよう承知しておりますが、各組合との話し合いの中で管理者が町長でおられるから、管理者の方でそこらあたり相談をしていただければと思ひます。

それから、6番目に告知放送の向上に向けてということでありませう。特に、私は長いこと告知放送を聞いておりますが、告知放送というのは和気町の情報を発信する場所でありませう。その意味で、町の顔なんですね。ですから、やっぱりきちっとした研修をさせると、研修を受けさせるということをやっつて、アナウンスの技術を高めてもらいたい。時々というか、余り時々ですが、なかなか立派な放送があるわけですね、もうこれ何ということだろうかというふうな気持ちもいたします。ですから、町の顔ですから、ぜひ改善をしてほしいというふうに思ひます。いろいろ事情があるそうですね。機器に合った声とか、合わない声とかあるんですが、そうならそれで機器に合うような人を、機械を通して話したときにきれいに聞こえるような、そういう選択も必要じゃないか。とにかく新入職員にやらせるんじゃないかというふうな感覚でもって、一律にやるというのは丁寧な仕事ではないだろうというふうな考えがしますんで、ぜひとも検討をお願いしたいと。

その次に7つ目として、佐伯庁舎のあり方でありませう。佐伯庁舎、合併して12年になります。私の感覚からすれば、今見直しの時期に来ているのではないかというふうに思ひますので、この点は町の執行部の方でお答えをいただければというふうに思ひます。

以上、細々と申しましたけれども、よろしくお願ひします。お答えにならないでもいい部分もござひますから、そこは適当にお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 総務部長 竹中君。

○総務部長（竹中洋一君） 失礼いたします。

それでは、尾崎議員の働き方改革をどう考えるかについて、要旨に従って簡明に答弁させていただきます。

働き方改革に関する多岐にわたるご提言を賜りまして、大変ありがとうございます。タイムカードのデジタル化につきましては、時宜を得たご提案かと思いますが、現行の給与管理システムとの連携が図られれば時間外勤務管理にも利用できまして、非常に有用なものとなるわけなのですが、初期費用に相当のコストがかかること、それから現在の町の職員規模であれば現行のシステムで管理に大きな負担や支障はないものと考えております。

ちなみに、近隣の市でございますが、和気町よりも相当職員規模も大きいんですが、全て今のところタイムカードあるいは出勤簿、そういった形で紙ベースの処理をされておるようでございます。ちなみに、給与システムと連携する場合には初期費用に350万円、月額が15万円、年にすると180万円ほどかかってまいります。

それから次に、宿日直の時間帯の検討でございますが、これは男性職員、それから女性職員の意向を把握すべく、職員組合というものがございまして、こちらと協議をしてみたいというふうに思います。

それから、議案の議員様のご自宅への配付に係る件につきましては大変ありがたいご提案で、議会のご理解を賜ればぜひそのようにさせていただきたいと思っております。

それから、庁内会議のあり方ですが、現在庁議は政策会議及び部長課長会議の2つがありまして、政策会議は構成員の都合を優先して日程を決定しておりまして、議題の多寡によって開始時間は柔軟に設定しております。また、部長課長会議は原則毎月第1、第3金曜の9時から開催しておりまして、出先の構成員の出席について配慮したもので、それぞれの部署において朝礼や各事務所内の調整を行った後、出席に要する時間を配慮しておりますとともに、極力短時間で終了いたしまして、以降の時間を有効活用するように努めております。

続いて、給与の一括管理でございますが、現状総務課で管理しているものは町長部局、教育委員会、東備農済事務局長分を合わせた200名の分を処理しております。それから、し尿処理組合5名、それから北衛1名、老人ホーム5名、東備農済1名分、東備農済については派遣職員は各所属もとの処理でございまして、各組合で事務処理をしております現状ですが、所要時間は聞き取りいたしますと、毎月半日に満たない程度ということで、大きな事務負担ではないということでございます。

最後に、佐伯庁舎のあり方についてでございますが、ご提言の内容を含め、佐伯地域の区長のご意見も拝聴、尊重しながら、庁舎機能のあり方について改善に向けた検討を進めてまいります。

以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 告知放送。

○総務部長（竹中洋一君） 失礼いたしました。申しわけございません。

同じ総務部内のことでありまして、時間短縮の面で告知放送のあり方についても、私の方で答弁させていただきます。

システムは、町内の光ケーブル網とあわせて整備されたものでございまして、平成23年4月から運用し、朝夕2回の定時放送で町や各種団体からのお知らせを放送しております。開始以来、担当課、現在まち経営課でございますが、及び若手の職員が操作研修を通して町の行事を知ることと、それから緊急時の放送に対応できるように操作習得を目的として行わせていただいておりますが、議員ご指摘のように、不快な点がもしございましたら、やはりそれが研修よりも優先されるべきことでありますので、改善をさせていただきたいと思っております。現在、新採用職員も含めて10人体制で行っておるんですけども、厳選をいたしまして、きちんと情報が聞いていただけるように改善をしております。よろしく願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 7番 尾崎君。

○7番（尾崎忠信君） 最後の質問に移ります。

改革をしようと思えば、不都合な部分もいろいろと頭の中に浮かぶわけですが、そこらあたりは何が一番大切

なことなのかということから決断しないと、これはもうできません。何事にも差しさわりのあるわけですから、そこらあたりは果敢に決断をしてください。そのことだけお願いして最後の質問に移ります。

空き家対策、町長の施策の一つに空き家の利活用があるということで、それとは間接的に関係するわけですが、空家等対策の推進に関する特別措置法というのが平成27年に施行で、26年に成立して27年5月26日に施行されております。かねがね私はこの法律を運用するための条例制定をお願いしておりました。先ほど別の議員への答弁で、30年度の早い時期に制定するというごさいますから、その答弁をもちまして、この質問はしないということにさせていただきたいと思ひます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（当瀬万享君） これで尾崎忠信君の一般質問を終わります。

ここで13時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午前11時54分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。町長から発言の申し出がありますので、発言を許可します。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 3番山本議員の質疑に対しまして答弁させていただきました財政調整基金でございますが、27億円と言っておりましたが、実は23億円でございますので、訂正をさせていただきます。済みません。

○議長（当瀬万享君） ここで13時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8番 西中純一君に質問を許可します。

8番 西中君。

○8番（西中純一君） まず、私は1番目にスクールバス選定の責任問題と今後の方向というテーマで質問をさせていただきます。

同僚議員の皆さんよくご存じのように、6月1日に全員協議会で町の執行部の方から話がありました。詳しいことはもう言いませんけど、6月1日からは和気観光はもうできないので、新しい会社にこの業務をお願いするとか、そういうふうな方向で別途新しい31年度からの契約については抜本的な見直しをしていくので、来年3月までは和気観光サービスに、新しい会社に業務を任せるというふうなことでございました。突然のことで、本当に当惑したというところがございますが、やはり考えてみると、これは議決事項ではございませんでしたが、議会には28年10月に約1億3,000万円の債務負担行為ということが出され、後に執行部の方が業者選定をされたということでございます。いつか報告があったときには、和気観光ともう一者、吉井観光ですか、その応募があったけれども、派遣の資格を吉井観光さんは持たれていなかったということで、和気観光に決定したというふうな報告がいつかあったというふうに思ひます。それで、平成29年から新しく学校統合に伴うスクールバスが運行されているということでございます。

そのことについて、昔の文書で、文書というか、民間文書で失礼なんですけど、いろいろと金剛ニュースという議会だよりが内田議員という方、内田毅議員がおられまして発行されてた、そういうものも参考にさせていただきました。それによりますと、有限会社和気観光は以前に平成7年に北部衛生組合のバスを委託をするということがあったと。そのときに、そのことが決まるときに管理者とは話がついていたんでしようが、勝手に鶴飼谷温泉というふうな、そういう塗装がバス2台に行われていたと。入札をすると、北部衛生のもちろん入札です。北

部衛生施設組合の予定価格とずばり同じ金額で落札をしていたというふうな、いわゆる予定価格を漏えいしていたんではないかという疑惑が出たわけでございます。あるいは、社長の恐喝事件等問題があったということを私はそういう文書で、あるいは先輩議員からそういうことは聞いていたということでございます。そういう業者を今回の説明によりますと、信用調査もしないままで、なぜこのスクールバスの業者に入れて契約したのかということが本当に不思議なということで、それをお答えいただきたいということでございます。なぜ、そういうことを信用調査もしない業者を入れたのか。それから、そういうことでほかの業者について、いろいろな指名とか入札とかということがあるわけでありまして。そういうときに、年度初めに指名業者の受け付けというんですか、それをしていると思うんです。そのときに、信用調査というのは全てしていないのかどうなのか、それについても教えていただければありがたいと思います。普通の経済事業を行っている会社であれば、そういうことはある程度そういう契約する場合には信用調査というか、そういうことが必ず行われていると、今の契約というものはそういうふうなことがあるというふうにするんですけども、その点本当に不思議なわけで、その点について教えていただきたいと思っております。

なお、毎月報酬を支払っていたと、そういうこともそれもちよっとおかしいかなという感じもするわけです。予算の使い方としては、5年間の債務負担行為ということで、そういうほかの払い方もあるんじゃないかなと思っておりますけども、ほかのいろんな事業ではそういうものはどういうふうになっているのか、それももし、これはつけ足しになりますんで、もしそれは聞いてないのでということであればあれですけど、わかれば教えていただきたいと思っておりますが、毎月報酬を支払っていたというのもちよっとよくわからないんですけど。

それから、そういうことで指名委員会の担当事務がちよっといいかげんに行われていたのではないかというふうに非常に疑心暗鬼に陥ってしまうということでございます。今後とも、この和気町のいろいろな契約について指名委員会の事務というのはこれからやはり副町長が行っていくのかどうなのか、その点についても伺いたいというふうに思います。

それから最後は、来年度からの業者選定の方向、それがどうなるのか、直営の方法もあるというふうなことも言われてたというふうに思いますが、委託を基本でもう一度そういうプロポーザルをするのか、そういういろいろ方法はあると思っておりますが、できるならば今後は町外の業者もこれは大手のそういうバス運行会社、そういう派遣資格を取ってるところであればできると思うんですよ。そういうところも、岡山方面の業者についても考えながら、業者選定については本当にスクールバスの運行がスムーズに行われるようにぜひお願いしたいというふうに思っております。

以上、1番目の質問、よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、スクールバス選定の責任問題と今後の方向ということで、まず1番目のご質問ですが、指名業者に和気観光をなぜ入れたのか、指名業者に信用調査は全てしていないのかというご質問でございます。

スクールバス運行委託業務は、長期の運転手派遣となることから、先ほど議員おっしゃったように平成28年12月議会におきまして、平成29年度から平成33年度まで5カ年間、限度額1億3,230万円の債務負担行為の議決を受けまして、競争見積もりにより和気観光と平成29年2月20日に1億2,600万円、年額にいたしまして2,520万円で契約を締結いたしました。契約は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定、法令等の規制により履行ができるものが特定されている業務ということによりまして、随意契約を行いました。見積もりにつきましては、有限会社和気観光と吉井観光の2者に依頼をいたしましたが、吉井観光からの金額の提示はなく、和気観光との契約に至っております。和気観光への見積もり依頼につきましては、町内のバス運行会社であり、また平成27年度からの委託実績があることから、選定をいたしております。このたびの和

気観光の事態を重く受け、6月1日付で今年度末まで契約を締結した株式会社和気観光サービスとの契約内容には、新たに通知義務として委託業務の遂行に支障が生じるおそれがあるときは、直ちにその旨及び理由を通知することを追記いたしまして、契約の解除につきましても、契約及び見積条件に定める義務を履行しないときに加えて、契約及び見積条件に定める義務を履行できないと町が認めるときと定めて、運行ができない状況を避けるようにいたしております。また、議会全員協議会でご指摘いただきました和気観光サービスの財務状況、経理状況につきましても、定期的に報告するよう指示をいたしております。

2番目の今後とも指名委員会の代表を副町長が行うのかというご質問でございますが、和気町土木建築水道工事入札指名委員会規定の第3条のとおり、委員長は副町長が行っていますが、特に変更する予定はないと聞いております。

3番目の平成31年度からの業者選定の方向性はどうかというご質問でございますが、平成31年度4月からは新たな運行業務が開始いたします。今年度において、直営運行と委託運行などの運行方法についても十分に協議検討を行ってまいります。引き続き、委託運行を行う場合は、一般貸し切り旅客自動車運送事業の経営許可と労働者派遣事業許可を持つ事業所は近隣市町でも限られていることから、エリアを広くしまして業者の選定に当たりたいと考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 2つほどお聞きしたい、3つぐらいになるかな。

随契でやっていたということなんですが、年に2、220万円ですよ。吉井観光から金額の提示がないというふうにおっしゃいましたけれど、前聞いていたのは派遣の資格を吉井観光は取っていないということで和気観光に、それからこの間の全員協議会でもずっとそういう観光事業もやっていて心配がないから入れたと、そういうことも副町長が言われてたと思うんですけど、ちょっとその辺にそごが、この間の全員協議会のあれとずれるんですけど、全員協議会じゃない、私が知っているあれと、執行部が言われてたことと若干、吉井観光から金額の提示がないという、じゃそれかつ派遣の資格も取っていないということだったんですかね。その点について、もう一度確認をしたいと思います。

それから、今後ともそういう事務については同じようにやっていくというふうなことでございましたけれども、その点については本当にこれでいけるのかどうか、その点についてはもし町長の答弁がいただけるのであれば町長のお考えをお伺いしたいと思います。

それから、具体的な事務的なことですが、これから業者選定というのは、じゃあと5年間の債務負担行為ということですが、29、30でいくと、あと3年間があるわけですよ。それを毎年でいくのか、その辺の契約の仕方というのはどういうふうになるのか、その点ももう一度お伺いできたらと思います。3点ですね。お願いします。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 再質問の1点目と3点目について回答させていただきます。

まず、1点目の吉井観光からの金額提示はなくということで、28年の見積もりを依頼した際、吉井観光からの見積書が届いてなかったというのは事実でございます。派遣資格につきましては、ちょっと再度確認をさせていただきます。報告をさせてもらってよろしいでしょうか。それは確認させていただきます。また連絡をさせていただきます。

それと、3点目の何でしたかね。

（8番 西中純一君「契約の期間」の声あり）

期間は、28年4月から5カ年の債務負担ということで、今回和気観光とはもうここで契約破棄、終了しまし

た、1年間で。ですから、もう5カ年の債務負担は継続しませんので、あと3年残ってるという話にはなりません。

○議長（当瀬万享君） 副町長 稲山君。

○副町長（稲山 茂君） 引き続いて、副町長が指名委員会の委員長を務めるんだということで、次長の方からもありましたけど、そういうことにさせていただきます。

それから、今回の和気観光と吉井観光の指名をという話は、指名委員会では一切協議しておりません。教育委員会の方から、そういうことも協議してくれというお願いもなかったもので、というのはこういう業種でありますので、その業者選定を教育委員会の方で実績等絡んで、近隣の和気観光と吉井観光を選択したんだろうと思っております。そういう意味からして、信用問題にかかわる、そういう調査も指名委員会ではやってません。ただ、土木指名の関係につきましては、岡山県の経営審査等を経て町の方の指名の申し出がありますから、このことは土木建築の関係は県の方の経営審査を経てるということで、信用保証はできているというふうに思っております。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） じゃあ、2つはあったんですけど、もうこの契約というのは最初から白紙で1年契約になるか、3年契約になるかはあれですけど、29、30だから、あと3年残ってるわけですよ、債務負担行為というのは。だから、あと3年を契約するのか、1年か、そういうのはあるんだけど、もとから検討することだろうと思う。それから、副町長言われたのは、つまりこれは指名委員会にかかってないということなんですね。見積入札ですか、それでやったということなんですよ。だから、その辺が見積入札というのは民間で言うと、これはもう単独、随契と同じだというふうにみなされるんですよ。非常に不透明でこういう変な、私に言わせれば不良業者というか、いろいろそういうかつて北衛の契約でいろいろ問題があった、それから社長の行動にも問題があったということで、本来入れるべき問題ではなかったなと思うんですけど、そういうことも含めて今後町民の信頼を勝ち取るという上で、今後どのようにやっていくのか、随契になるのかもしれないですけども、選定の仕方、それを本当にどういうふうにやっていくのか、次長でも教育長でも町長でもいいですけど、どなたか最後締めくくってお言葉いただきたいんですけども。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） 選定のあり方につきましては、ご指摘のとおりちょっと気になるんですが、20年前の話は済ませていただいて、今回の指名のあり方、指名でなしに随契でやったということについてはちょっと疑問が残りますが、もう私がどうこう言うわけにはいきませんので、そりゃその程度でお許しをいただきたいと思いますが、今後につきましては、何回も申し上げておりますように交通会議等もありますから、そのあたりも踏まえて福祉バス対応、このあたりのことも考えながら、スクールバス運行どうあるべきかということを慎重に検討してまいりたいと思っております。しかも、その運行につきましては運転業務を委託するか、それとも直営でいくか、これについても来年の3月までには慎重に検討させていただいて、結論を出させていただくということでご理解を賜りたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 次行きます。

大体わかりました。そういうある点で、事故というかそういうことがあったわけなんで、ぜひとも慎重に直営のことも含めて、委託であってもきちっとした安全なスクールバス業務ができるように今後とも議会と相談しながらきちっと方向性を出していただきたいというふうに思います。

2番の質問に行かせていただきます。

都市型マンションの誘致、これについては先ほど午前中の議論でも出てきたわけですが、1,000

万円台のマンションをというふうなことで、割と安目のマンションですか、そういうことを考えているんだということも出たわけですが、しかし業者が二の足を踏んでいるというのは事実だったろうと思います。そういう点で、私たちが危惧するところは一床だけ町で買い取るんじゃないかとか、いろいろそういう業者としては赤字が出んようにいろいろなことを考えてくるわけなんで、町がそういう大きな負担をかぶるようなことにならないようにしてもらわないと困るので、どちらかといえば私は賛成じゃないわけですが、それよりも住民のために役立つのは勤労者が、サラリーマンが住めるような、あるいは農家が住めるようなとか、普通の方が住めるような住宅を増やした方がいいと思うんですけども、でもなおかつそういうふうにはやられるというんで、町長なりのうまい考え方というんですか、手を考えられているんだらうと思うんで、その点を披露していただければありがたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

西中議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、駅前マンションの計画に至った経緯を少しお話ししたいと思います。この計画は、平成20年度から24年度にかけて行いました和気駅前周辺整備事業だけでは駅周辺のにぎわいが十分とは言えないことから、人口減対策とともに、和気駅の乗降客の増加を図り、駅エレベーターの計画を推進するために調査するため、調査に要する経費を地方創生交付金を活用し、組合立の分譲マンションの建設計画をしたものであります。この計画は、平成27年度から28年度、2年間かけて行いました。

まず、モデル計画の案の作成、ディベロッパー、いわゆる開発業者へのヒアリング、これは事業への参加意向の確認等で行いました。29年度になりまして、和気町が想定をしておりました負担の範囲内で探しておりましたディベロッパーが見つからないということから、事業を打ち切りするという判断に至っております。その旨は、昨年9月の議会において、前大森町長の方からご説明をさせていただきました。また、駅前区役員、それから地権者、地権者の方はおおむね了解をいただいておりますので、出向きましてその休止の旨をご説明し、ご理解をいただいたところでございます。

なお、駅前の周辺のにぎわい、活性化、駅利用者の増加、人口増対策からもこの事業は非常に有効であると考えておりますので、今後も引き続き事業の成立性を模索し、再検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 町長のお考えがもしあるのであれば、なおかつやるというのはあれですけど、なければ、さっき言われました。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、この駅前のマンションの建設についてのことですが、ご承知のとおり、12億円かけて駅前の環境整備事業、区画整理事業じゃなしに環境整備事業をやったわけですが、一応和気町の玄関口として整備ができて、それなりに和気町の玄関としてまずまずだというふうに私は思っておりますが、ただにぎわいをといても、時代の流れの中で駅南側、国道374号線沿いの方が大型店舗等が立地をいたしまして、向こうがどんどん栄えていっておるわけですが、こっちは駅北はもう大型店舗を呼んできてとかというような、そんな世界じゃありませんし、ただ先ほど部長の方が申し上げましたように、和気駅の乗降客の確保をしたいと、これが今2,800でございますから、これを3,000人にするということによってエレベーター設置に伴うテーブルの上へつけるという基本がありますから、これは2番線へ在来線が入って、あの階段を高齢者の皆さんが上がって改札へ出てくるということについては、皆さん大変困っておられるという声が非常に強うございますし、ただそうは言いながらも、単町でエレベーターを整備というのはもう無理でございます

から、ひとつぜひ財源の確保をする意味からいうても、JR、国、県か、町とで財源を捻出をして整備をしたいというのが一番の目的なんです。それはご理解いただけと思うんですが、そのためにはあそこは非常に便利がいいとこですから、駅へもう何分で行けるとこでございますから、サラリーマンの皆さんとか町民の皆さん方にお住まいをいただくのに、できれば分譲マンションで組合方式でやらせていただこうというので計画をしたんです。委託料も払って計画しとんですから、それを何とか生かしていきたいと、それもそれなりに皆さんにご了解がいただける範囲の中でやりたいと。そうしますと、やっぱり全体で2,000万円を越すようなことじゃあ、なかなか和気町の場合は無理でしょうから、2,000万円を切るような、しかも1戸当たりが大体70平米、約20坪ぐらいなもので2,000万円を切るということになると、そりゃ皆さんそれなりに興味を示してご利用がいただけるんじゃないかと思っておるんですが、30戸、それを予定しますと、全体の事業費がざっと13億円ほどになるんですか、これディベロッパーがつかにゃあどうしようもありませんで、町がディベロッパーになるわけにはいきませんから、そのディベロッパーを何とか確保してやりたいと、そう努力をしてみます。そういうことでご理解いただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） そういうことなんですけれども、なかなか業者が難しいということで、非常に困難なあれじゃないかなとも思うんですけれども、慎重によろしくお願いします。

次の最後の、時間が短くなりましたけども、差別をなくすために今後どうするかということでございます。国は1969年、昭和44年から同和対策特別措置法、それから地域改善対策特別措置法により、その地域環境も改善され、就職差別とか結婚差別とかいろいろ実態的な差別というのは解消に向かっているの、一般施策に移行すべきだとして平成14年に地域改善対策の法律も廃止されたということでありまして。しかしながら、和気町では旧和気町の時代に平成7年にぜひそういう事業はやっぱりやる必要があるということで、人権条例、人権尊重のまちづくりに関する条例というものを制定して、合併した年、平成18年にも更にそれを継続しようということで、この事業が毎年続いているということでございます。今年度も隣保館管理費、人権啓発推進費、そして集会所管理費等含め、全体で約3,000万円かけて事業実施しているということでありまして。しかしながら、私はこのような事業というのは、全体としてもう解消に向かっている部落差別の問題、これが最終解決に、こういう事業が最終解決に水を差して、かえってそういう意識的な差別を残す形になっているのではないかと思ってきました。特に、地区研修、議会でも研修がある、様々な分野で研修が行われている、隣保館では三者同教とかいろいろなことがある、そういうことがかえって意識を残している。特に、県道の岡山赤穂線の改修工事に伴って、藤野会館をどうするかということが一時期、平成24年でしたか、3年でしたかね、もう建て替えできてますけれども、私はあれは本当は地区公民館そのものとして、もう隣保館としては廃止してほしいということを言ってきましたが、それも結局は両方を兼ねるようなものにするというふうなことになりました。そういう中で、実は草加町長と私、平成19年に町議会議員になられて11年間それまで同僚議員として活動してきた仲でございます。だから、いろいろ意見を交わすこともあった。その中では、そろそろ人権事業について見直しをしなければならぬ時期かもしれない、そういうふうに私の記憶ではおっしゃっていたということもあったように思うわけでありまして。それで、今回和気町の最高責任者となられた現在、将来に向かって本当にどういう考え方で、本当に最後の差別解消について完成していこうかと、そういうことをどういうふうな考え方でおられるのか所見をお聞きしたいと思って、この質問を提出したところでございます。

それからもう一つ、小さい質問で、男女共同参画ということがいわれている。これは、男女共同参画社会基本法、平成11年、1999年に制定されています。これが市町村でも実施計画を作成することが義務づけられているということでございますが、和気町は計画できていない、岡山県内では少ない町だということで、残り少ない町の中に入っているということでございます。計画はどのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

今、政治の分野における男女共同参画推進法というのが国会で通って、5月23日に施行されたということでございます。ぜひ、今回国会の方でも財務省のセクハラ問題とかいろいろ問題になっているその中で、ぜひ和気町でも計画はもうつくっていく必要があると、男女共同参画というものをね。そういうことで、計画がどのようになっているのか、その点についても教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（当瀬万享君） 危機管理室長 新田君。

○危機管理室長（新田憲一君） 失礼いたします。

西中議員の差別をなくすために今後どうするのかというご質問にお答えをいたします。

近年、情報化の進展に伴いまして、インターネット上での差別事象が続発するなど、同和問題を初めといたします人権問題に関する状況に変化が生じてまいっております。本町でも、長年の地道な取り組みにもかかわらず、今もなお寝た子を起こす論が存在をしております。平成27年度に行われました人権問題に関する意識調査の結果でも、同和問題がこの5年間で改善に向かっていると思うかという問いに改善したと答えた人はわずか15.5%でございました。また、部落差別はいけなないことだが、私とは関係ないという問いに対し、そうは思わないと答えた人は48.4%いらっしゃいましたが、よくわからないと答えた人が34.5%、そう思うと答えた人が14.5%もいることを考えますと、本町での取り組みがまだまだ町民全体には浸透していないということもおわかりいただけるのではないかと思います。人権問題を解決するためにどうしたらよいと思ひますかという問いに対しては、42.9%の人が何かをしたいと思ひますが、何をすればよいかわからないという回答でございました。

国の方では、現在もなお部落差別は存在するとともに、情報化の進展によって部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、基本的人権を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されなないものであるとの認識のもと、これを解消することが重要であることに鑑み、平成28年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されました。この理念法の制定によりまして、国や地方団体の責務といたしまして、相談体制の充実、教育及び啓発の推進、実態調査を実施するよう明記されておひまして、本町が制定しております和気町人権尊重のまちづくりに関する条例の規定と同じ内容であります。このことから、本町に暮らす全ての人はともに力を合わせ、真に人権が尊重される社会の実現を目指し、引き続き研修、啓発に取り組んでまいりますので、ご理解をよろしくお願ひいたします。

差別や偏見は無知と誤解から生み出されると考えておひます。一人でも多くの方が啓発研修に参加することによりまして、正しく知っていただき、正しく行動することができるようになり、一人一人の人権感覚が磨かれ、人権問題の解決につながるものと考えておひます。

次に、男女共同参画の推進についてでございますが、本町では平成20年度に和気町男女共同参画プランを作成して、基本目標といたしまして3点、男女がお互いに認め合い、尊重し合うまちづくり、2点目が様々な分野に男女が意欲的に参画できるまちづくり、3点目といたしまして、男女の自立を育み、安心して暮らせるまちづくりを掲げておひます。内閣府男女共同参画推進連絡会議で進めておひます社会のあらゆる分野において、2020年度までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%とするという目標がござひますが、和気町職員の女性の登用の状況でござひますが、平成30年度現在、7.4%となつておひまして、国が進める目標とは大きく離れておひます。本年度5月に開催されました県の男女共同参画担当課長会議において、各市町の取り組み状況の報告がござひました。多くの町で各種セミナーや取り組み状況のすぐれた企業の認定、相談業務などの取り組みについて情報共有をいたしておひます。それらを取り入れまして、啓発活動を今後も進めてまいりたいと思ひます。

それから、町の男女共同参画まちづくり推進に関する条例のもと、早急に本町の男女共同参画プランの見直しを行ひまして、率先した行政の取り組みを示し、男女の人権が尊重される社会の実現に向けて事業を進めてまい

りたいと思います。

時間がいっぱいになって申しわけございません。以上で答弁を終わります。

○議長（当瀬万享君） 8番 西中君。

○8番（西中純一君） 時間も終わったのであれですけど、ぜひ本当に差別をなくすためにはもう要らない、そういう研修というか、そういうものは私はやめた方がいいと思います。やはり、そういう問題というのは自主的、民主的に自発的に学習することに委ねると、部落問題に関する啓発というふうなものは、そういうのが私は正しいというふうに思っております。

それから、男女共同については、国会議員についても数が同じになるように各党が努力するというふうなことも出ているということで、ぜひ和気町の男女共同参画の計画をつくってやってください。よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） これで西中純一君の一般質問を終わります。

次に、6番 山本泰正君に質問を許可します。

6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 議長の許可を得ましたので、私は現在の和気町財政と今後の見通し、そして大型の新規事業、また前執行部からの積み残しの事業について、新町長の考え方あるいは方針についてお尋ねしたいと思います。

まず、将来の和気町財政の見通しについてお尋ねいたします。

現在の和気町の財政状況ですが、公表された平成28年度決算から見ると、経常収支比率では岡山県平均の89.4%を大きく上回り、94.7%と県下ワーストスリーでございます。町村レベルではワーストワンでございます。また、公債費比率におきましても、岡山県平均8.6%に対し12.9%で、これも県下ワーストスリーでございます。

一方、和気町の依存財源の主体でもある交付税、佐伯町との合併で交付されている合併特例交付金が終了するのは平成33年度でございます。平成27年度の実績に比べ、人口減とあわせ、5億円程度が減額される見込みでございます。このような状況下で、平成30年度、補正予算で今回財源不足ということで追加いたしまして、トータル3億2,600万円を取り崩す予算になっております。10年後の和気町の財政状況をどのように考えているのか、想定されているのか、まずお尋ねしたいと思います。

次に、この財政状況の中で、大型事業の防災都市公園事業、20億円とも言われておりますが、附帯設備をいろいろつけていくということになれば増大する可能性は大いにある事業ではないかなというふうに思っております。前町長が補助申請をして補助も確定しているんだというような情報も得ております。新町長として、どのように考えているのか、同僚議員の質問に対しても回答があって、ある程度の気持ちはわかっておりますが、再度簡単にお答え願いたいと思います。

次に、学校統合後の学校跡地の今後の方針についてお尋ねしたいと思います。

ご承知のとおり、小学校は地域のコミュニティの区域として地域の発展に大いに寄与してきたところであり、いまだ学校統合の一部では不満も残っている地域もございます。環太平洋大学へ無償貸与した和気、石生小跡地についても、地区館と幼稚園跡地の活用問題、山田小と日笠小跡地については未解決のままでございます。特に、今回は地元のことであります日笠小跡地問題についてお尋ねをしたいと思います。

町長もご承知のとおり、日笠地区におきましては、跡地検討委員会を立ち上げ、3回もの委員会を開催し、防災施設だの、高齢者住宅だのと協議を重ねてまいっておりました。しかし、町の方針で町の跡地利用検討委員会を立ち上げ、一括して全国公募という方針で公募いたしました。残念ながら日笠小及び山田小跡地の利用は事業提案がなく、検討委員会の答申では引き続き町として広く視野を広げて、地区部会とも協議を重ね、公募のP

R活動を行うとのことでした。日笠地区民としては、環太平洋大学のサッカー部が来るとか、またマーチングバンドが来るとか大いに盛り上がり、期待もした部分もございました。しかし、いまだ地区部会への協議もないままですが、今後どのようなお考えかお尋ねしたいと思います。

なお、同僚議員の質問と重複する部分多々ありますが、ご了承願いたいと思います。重複する部分については、簡素な回答で結構かと思しますので、よろしくをお願いします。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

それでは、山本議員の和気町財政の今後の見通しと新規事業について、まず1点目の将来の和気町の財政の見通しについてのご質問について答弁させていただきます。

将来の町の財政見通しについてでございますが、まず和気町の現在の財政状況といたしましては、町税等の大きな伸びが見込めない中でありまして、歳入不足に対応する財政調整基金を合併以降一度も取り崩すことなく、決算を迎えておりましたが、しかしながら昨年度交付税の減額によりまして、1億円の取り崩しとなっております。合併特例による普通交付税増額分の縮減、増加傾向にある扶助費等の社会保障関係費の影響が大きく、今後ますます厳しい状況でございます。これまでに実施いたしました事業、今後見込まれる事業並びにそれに伴う後年度の公債費、普通交付税で算入されている額の要素を積算し、例年5年後の財政状況を推計しておるところでございますが、今後普通交付税の縮減や扶助費等の増高が更に進行することが見込まれております。経常的経費については、歳入に見合った財政規模へのスリム化が急務となっております。

なお、公債費の実質負担につきまして、下水道事業債、それから水道債の償還額が大きく減額となりますが、一般会計におきます合併特例債の償還等の増、そちらの交付税算入率等の関係で、全会計での償還額の実質負担額は普通交付税の縮減額を補えるものではございません。このような状況を踏まえまして、30年度の当初予算編成時には一般会計部分に削減目標を設けまして、健全で持続可能な財政を目指し、予算編成を行ったところでございます。また、厳しい財政状況の中にもありまして、総合振興計画、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げる経常的な経費以外の人口減少対策、にぎわい創出等の投資的な重点施策、こちら等につきましては効果が見込まれる時期を逃がさず実施していくことが必要かと考えております。国、県、そして民間等の補助金、交付税措置のある地方債、先ほど町長の方からも説明いたしました、ふるさと納税寄附金の充実、有利な財源を最大限に活用し、限られた財源の中で創意工夫をいたしまして実施していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、大型事業、防災公園の事業の進め方でございます。こちらについて、内示のお話ございましたが、こちらは3月30日に国土交通省の方から防災公園については内示をいただいております。まず、将来の町の財政見通しを十分踏まえまして、防災都市公園の実施を考えていきたいと考えておるところです。事業を実施しております益原地内には温泉客でにぎわう和気鶴飼谷温泉を中心に、テニスコート場、ゲートボール場、屋内温水プールなど体育施設や和気ドーム、交通公園の利用者が集います益原多目的公園等が集中する観光の拠点エリアとの相乗効果が生まれ、今後更なる集客力の向上、交流人口の増加、地域住民のレクリエーションや触れ合いの場の創出となることが期待されております。このエリアが最適であると判断いたしました状況です。

本事業の実施に当たりましては、野球場、ソフトボール、サッカー、陸上競技などのスポーツ施設の整備だけでなく、近い将来に発生が予想される南海トラフ地震や大雨等大規模災害に対応できる復旧復興拠点や復旧のための生活物資等の中継基地となる防災拠点、周辺地区からの避難者の生命を保護する避難基地等として機能する地域防災計画等について位置づけられる公園を整備するものと考えております。今後は、議会終了後にできるだけ早い時期に旧小学校7区を対象に町政懇談会を計画いたしまして、その中で町民の皆様に事業の必要性を説明いたしまして、行ってまいりたいと考えておるところでございます。

それから、最後の小学校跡地の今後の方針についてでございますが、昨年度事業提案時に今後二、三年のうちに提案したいと I P U の方から今後の方向性についての検討委員会の結果でございました。現在、問い合わせを I P U の方へかけておるところでございますが、I P U の方から具体的な回答が返ってきておりません。地元検討部会とも協議をして、公募を考えていきたいと思っております。話の中では、合宿所、そういった活用を検討しているようですが、大型バス、それからそちらの学校の敷地面積等の問題で調査しておりまして、各部との調整を行っているとの回答でございます。日笠小学校がメインということでしたが、参考にですが、和気小学校については現在剣道部が部活動として活用しておりまして、教室等については現在調整し今後活用とのことでした。しかし、I P U 以外での問い合わせもありますので、I P U の返答次第で、和気町といたしましても今後を見据えまして時期を見計らい、全国的にメディア等 P R、情報発信を行いながら募集をかけ、早急に進めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） いろいろと同僚議員の質問と類似するところもございますが、企業誘致等、元気を出していきたいという町長の意見もございました。考え方もありました。財源確保に法人税、これもまた人口増のために働く場所の確保、これも必要なことでございます。矢田の工業団地、いい企業をぜひとも誘致していただきたいと思っております。ですが、この法人税10億円の税収が上がったとしても、交付税交付団体でございます。7億5,000万円、交付税が減額になって2億5,000万円しか残らないという状況でございます。そこで、寄附金であるふるさと納税をぜひ進めてほしい。5億円というような目標値を定めたということも言っておられました。非常に前向きに考えていただきたいと思っておりますし、和気町は寒暖差の大きい盆地気候でございます。糖度の高い良質の果樹、野菜、これは納税者に喜んでもらえるものだと思います。この返礼品も寄附金額、国の指導で3割ということもございます。5億円納税があれば3億5,000万円ですか、一般財源になるという利点もございます。疲弊しつつある農業行政の一助にもなるのではないかなというふうに思います。ぜひ、ふるさと納税を強力に推進していただきたいと思っております。

それから、負担金、補助金、委託料等見直しも当然のことでございますが、扶助費が非常に右肩上がり伸びております。32年、33年には10億円を超えそうな勢いのような感じでございます。これは、ぜひとも抑制措置というのは非常に困難といえますか、厳しい状況だと思っておりますが、ご努力のほどお願いしたいと思っております。

このような財政状況の中で、人件費、この抑制が急務でございます。現在の財政状況から見ると、10年後には和気町財政、黄信号から赤信号になってしまうのではないかなというふうに感じております。1万4,500人の町の組織としては、職員数、特に管理職員が多いというふうに私は感じております。鶴飼谷温泉、ごみ処理関係の和気町移管によりまして、合併協議の際の154人にするというのは非常に困難な部分もあろうかと思っております。行政需要の増大、行政の複雑化等、大幅減員は無理としましても、人件費の減額は急務ではないでしょうか。私の感じているところ、総務課関係、福祉関係の課が分散し、事務担当が町民にもわかりにくい部分がございます。同僚議員の組織のスリム化もございましたが、今回福祉関係の部署を1階へ移動し、町民にとってはよかったのではないかなというふうに評価もいたしております。人口減少の中で、小さな政府で大きな仕事ができる機構改革をぜひしていただきたいなというふうに思います。

それから、歳出の方で公共下水の公債費が減額されて、ある程度優位になってくるというようなことも申されましたが、供用開始してから30年が経過しております。終末処理場の方は定期的に点検、改修等されているようですが、管渠等の不明水の増大などの大型修理、予期せぬ改修も起こり得る時期ではないかと思っております。余り大きく期待ができないのではないかなというふうに思います。

次に、防災公園ですが、これも皆さん質問等注目して出しておられますが、南海トラフ地震に対するという前

町長からの考えもありました。町民の安全・安心を考えるならば、高齢化が進む中で一極集中ではなく、旧小学校区ごとに地区公民館と幼稚園跡地の有効利用とあわせて、避難所あるいは備蓄倉庫等を考えるべきだと私は強く思っております。特に、山田地区においては、山田小跡地は有力な候補だと思っております。それから、野球場、これについては今まで何度も言っておるんですが、I P Uとの協議、草加町長、非常に交渉術もたけた部分もございますので、うまくいい結果を引き出していきたいというふうに期待もいたしております。特に、日笠地区、一時サッカー場にするというグラウンドあたり、あるいは水田あたりを測量というんですか、テープを持ってはかりに来ていた事実もございますので、ぜひとも石生小跡地同様に日笠は特に疲弊しておりますので、大いに期待したいと思っておりますので、いい方向へ進めていただきたいと思っております。重複する部分が多々ありましたので、もう町長の考え方、こういうふうにしたいんだというあたりをお答え願いたいと思っております。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） いろいろとご指摘をいただいたんですが、その中で財政の状況につきましては、先ほどまち経営課長の方がお話し申し上げましたように、昨年は1億円取り崩しをして、今回は73億円の骨格予算を組むにもかかわらず2億円を財調取り崩して財源充当して、しかも今回補正予算を計上するに当たってもまた1億2,000万円の財調取り崩しというような対応をいたしておりますが、何にいたしましても、そうは言いながらも、29年度は1億円を超す繰越金が出る、出納閉鎖を迎えて1億円を超す繰越金も出るような状況でございますが、繰越金はそりゃそのままもとへ戻すというわけにはいきませんで、ご承知のとおり、その中で半分ですか、それを財調へまた戻して、あとは予備費の方へ回させていただいたりしながらご指摘をいただいておりますが、いずれにいたしましても、経常経費比率のことも十分認識をいたしております、そういう中で財源の確保というのを合併10年間は手厚い交付税の交付がありまして、合併10年過ぎますと一本算定になってまいると、15年目には5億円、今山本議員が言われたとおりでございます。そのあたりのこともありますので、行政といたしましても、ふるさと納税、これが今まで8,000万円ぐらいお世話になっておりましたが、これを目標でございます、目標を5億円ぐらいに定めてふるさと納税にご協力をいただこうということで、職員一丸になって頑張っていこうという予定もいたしております。それに町有地の利活用をさせていただこうと、今町有地が遊んでおるところはお借りをいただいたり、払い下げをしたりというような中で財源の確保も考えていく時期に来ておるなと思っております。また、工業団地、これの誘致についても積極的に勧めてまいりたい。これは、来年いっぱいにはできる予定になっておりますから、早い時期、優秀な企業の誘致に取り組んでいきたい。先ほどお話し申し上げましたように、2社ばかり東京の方の企業の方に現地を確認を、見ていただいたりしながらやっておりますが、地元県議にもご協力をいただいて、県の事業課とも情報交換をしようというような状況もあるわけでございまして、このあたりでも財源の確保に結びつけていきたい。また、学校の跡地の問題での環太平洋大学へ総合グラウンドを貸していただけるんなら、石生の小学校も管理をさせていただくというんで、20年の定期借地権契約の中で環太平洋大学に使っていただいておりますが、これはあそこへ若者が100人住んでいただけるという約束ですから、約束は守ってもらわなきゃいけませんので、100人住んでいただければご承知のとおり、交付税が1人20万円ぐらいはみれるわけでございますし、これは財源の確保にもつながっていきますし、もう一つは若者があそこへ100人住んでいただければもうにぎわいが変わってまいります。石生の地域の活性化にもつながってくる、交流人口が増えることによって経済効果も発生してくるといような状況があるわけでございますから、このあたりは今までの約束事を環太平洋大学にもしっかり守っていただいて、石生の4区のおつき合いもしていただけるということでございますから、石生の4区のお手伝いもしていただいたり、またヤクルトが岡山和気工場100億円かけて操業いたしておりますが、これも先般大雨の降る中、ヤクルト祭りをやられまして、私も来賓で出席をさせていただきましたが、大雨の中、2,000人を超すような皆さんがお集まりになられて祭りを盛り上げておられました。これも石生の地域にとっては、本当に

正解だったなど、石生の地域にとっての発展に非常に貢献がしていただけるなどということを感じながら帰ってきたところでございます。そんな中で、学校の跡地の検討委員会の結果でそれを踏まえながら、検討委員会で上がりました協議につきましては、また議事録等を見ていただければいいんですが、その後、町内の適当な場所へ総合グラウンド的なものを確保しようという中で、何回も申しておりますが、総合グラウンドの補助事業がない、財源の裏のないような事業はできませんので、そこで検討した結果、社会資本整備事業交付金なら広場の整備は該当になる。これは総合グラウンドの事業にも該当になる。そこで、大体全体の事業も5年間で20億円でございますから、これはもう概算でございます、5年間で20億円の事業をやらせていただいて、これについては大体半分ぐらいの助成がしていただけると。そこで、ここで補助金の申請をして社会資本整備事業交付金はたしか5,000万円ほどの内示が来ておりますが、まだまだ事業計画をやっておる最中でございます、皆さん方にまだお示しもしてないわけでございますから、予算的な裏づけはまだやっておりません。できれば、早ければ9月ぐらいにはやりたいなあと、これは用地の確保に伴う裏づけでございます。そんな状況の中で、特にあの地域へ防災公園を整備させていただければ、100メートルとれるようなグラウンドを、外野が100メートルとれるようなグラウンドを整備させていただければ、町内のスポーツ人口の増加も考えてスポーツ振興もやらにゃあいきませんし、町外の皆さんにも特に高校野球、高野連あたりにも選抜には和気を使って、この岡山県の東備の中心ですから、この和気でやっていただかにゃあいきません。社会人についても、和気へ来ていただかにゃあいきません。そこへは温泉があるわけでございます。ドームがあるわけでございます。また、今の体育館の評価をこの前も議員の皆さんにさせていただいておりますが、体育館、土曜日曜は本当にたくさんの皆さんにご利用いただいております。駐車場がないというような状況があるわけでございます。駐車場も線路を向こうへ渡ったところで、ただで無償で借っとる土地もありますから、そのあたりでも整備をしていく必要があるかなあと、そんなことも今計画をいたしております。それと同じような形の中で、益原のあの一角がにぎわいを戻してきて、あそこが反映してくる、交流人口が増えてくる、交流人口が増えてくるということは経済効果も発生してくる、そんな夢のあることを考えようじゃありませんかということで、今回計画をさせていただいております、特に南海地震、東南海地震、もうあすの日はわからないわけでございますから、そのときのためにひとつ災害備品の備蓄とか、災害飲料の備蓄とか、それから災害用のトイレの整備とか、そういうものもあわせてあそこでやらせていただいて、特に東日本の災害のときに建築廃材等の備蓄をする場所がないというので非常に困っておられた。皆さんもテレビの放映で十分ごらんになっておられると思います。そういうときのためにも、あそこへ広場をこしらえさせていただければ、あそこへ備蓄をして、すぐ上へは焼却場があるじゃないですか。すぐ環境整備にもつながると、そういうことをひとつ計画をさせてほしい。しかも、これは単年でやるんじゃないんです、20億円、5カ年でやるわけでございます、この財政の厳しい中にもやりくりをしながら、健全財政を維持しながらやらせてほしい。それが和気町の発展につながる、このように私は思っておりますので、ひとつぜひよろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、学校の跡地でございますが、ちまたのうわさでは全国に2,000校ぐらいな学校の跡地が荒廃して、もう困っとるという話が私も全国の議長会へ出ていかせていただいて、その全国の議長会で話題になってくるのはもういつも学校の跡地の有効活用、活用がしていただけないと、そんな話を聞いておまして、たしか二千何校、全国へあるんだというような話も聞いておりますが、和気町ではその地域のもう中心にあるわけでございます、その学校が閉校になりますと、地域のコミュニティが本当に崩れてしまうという現実もあるわけでございますから、できるだけ地域の発展につながるようなそういう活用の仕方をしたいということで、日笠はできれば限界集落もあるわけですから、有料老人ホームの町営で、しかももうそこで生活をしていただくにしても、もう低額な家賃で、そんな提案をしたんですが、合併特例債を充当させていただいてという前の大森町長、稲山副町長等にもお願いを、やらせてほしいということで計画をさせていただいたんですが、地元の方が全然受け入れ

ていただけなかった。むしろ、あれが言ようけど、あれは乗っ取りをしよう思うて言よんじゃというような、もうむちゃくちゃな話をせられますんで、途中でもうその話はやめたんですが、結果的には今のようなことになってしまっておると。そこで、環太平洋大学に頼るわけじゃございませんが、環太平洋大学に有効な活用をしていただけるんなら、それは使うていただきゃええんです。ただ、環太平洋大学じゃなしに、私は最近思っておりますのは地元にもさくらあんであるとかメイトであるとか、優秀企業がたくさんあるんですから、この地元の企業さんも一節には赤穂の方へ用地を確保したというようなお話もあります。そんなことをせずに、この町内で何とか稼働していただくような、そんなお話を最近私はしょんです、地元の企業の皆さんに。ぜひ手を挙げて応募していただきたい、そんなお話も実はやっております。それから、災害備品の備蓄とか災害の避難場所とか、こういうものにも併用して使わせてほしいと、こんなことも考えながらおるところでございますが、またこういうことにつきましては皆さんにご相談をしながら進めさせてほしいと思っておりますが、もう単によその方へ一般公募して来てくれ来てくれという話だけでなしに、この町内、地元の足固めも必要なんじゃないかなと、そんなことも考えながらおりますので、そりゃおい方向ちょっと違うじゃねえかと言われるかもわかりませんが、ここになったらそう考えざるを得ないという状況でございますので、ご理解を賜りたいと、そのように思っております。

○議長（当瀬万享君） 6番 山本君。

○6番（山本泰正君） 新町長の思い、十分聞き取らせていただきました。財政状況が非常に厳しい中、また何をするにしても予算、一般財源が必要でございます。借り入れができるとはいえ、一般財源が必要でございます。厳しい中で、やりたいこといろいろあるかと思いますが、なかなか状況的に厳しいということで悩んでおられる部分も多々あるかと思いますが、町民の住んでよかった町、住み続けたい町へ向けて頑張っていたかなくてはなりません。防災公園、これ非常に反対の多い部分でございます。私も反対を意思表示いたしております。もっとやり方があるんじゃないかなと、補助申請するにしても、補助申請の内容も我々には知らされない中で補助申請をしたと。ましてや、請願が議会では不採択になったということに基づいておりながら、補助申請をしたというような経緯もございますので、進めるにしても、どうするにしても慎重にやっていただきたいと思えます。

それから、小学校の跡地、これはぜひ十分な認識も町長もしとられるようですし、一年でも早く処理しないとどんどん老朽化し、活用できなくなる可能性が出てきますので、そこらあたりもぜひとも有効活用できるよう、相手があつてのことですから非常に難しいことだと思いますが、ぜひともよろしくお願ひし、町長の手腕に期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） これで山本泰正君の一般質問を終わります。

ここで14時35分まで暫時休憩いたします。

午後2時16分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、5番 万代哲央君に質問を許可します。

5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 一般質問させていただきます。

7番目の登壇ということで、皆さんお疲れのところでありましようけど、ご答弁等よろしくお願ひいたします。

早速ではありますけど、順番に質問をさせていただきます。

防災都市公園整備事業につきましてお尋ねいたします。1番目です。

この事業の取り組みに至ったきっかけは何から端を発したのかと、そういう質問でございます。それと、この事業を行って町民にどういった利益をもたらすのか、事業を行う目的、このことについてお尋ねしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、私からは万代議員のご質問にお答えしたいと思います。先ほどから同様な答弁がございましたので、答弁が重複するところもありますが、ご了承いただきたいと思えます。

まず、最初のきっかけでございます。これは、和気町立学校・園の統廃合により廃校となった旧石生小学校の施設と和気町総合グラウンドの一体的利用の提案のあった環太平洋大学へ無償貸与した総合グラウンドの代替施設について、跡地利用検討委員会の課題であったことから検討を重ねてまいりました。

総合グラウンドの代替施設の整備に当たっては、財源確保の面からグラウンド単体としての整備に伴う有利な補助金がないため、社会資本総合整備交付金を活用できる防災都市公園整備事業で実施することが妥当であると判断をいたしております。

また、目的については、事業を予定をしております益原地内には温泉客でにぎわう和気鶴飼谷温泉を中心にテニスコート、ゲートボール場、屋内温水プールなどの体育施設や和気ドーム、交通公園の利用者が集う益原多目的公園等が集中する観光の拠点エリアとの相乗効果が生まれ、今後更なる集客力の向上、交流人口の増加、地域住民のレクリエーションや触れ合いの場の創出することができるこのエリアが最適であると判断をいたしております。

本事業の実施に当たりましては、野球、ソフトボール、サッカー、陸上競技などのスポーツ施設の整備だけではなく、先ほどから申し上げておりますように、南海トラフ地震や大雨等の災害に対応できる復旧復興の拠点、また復旧のための生活物資等の中継基地となる防災拠点、周辺地区からの避難者の生命を保護する避難基地等としての機能を有する地域防災計画等について位置づけられる公園を整備するものが目的でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 答弁いただきました。

昨年の12月、それから今年の3月定例会でも同じような質問をして、今回もその質問を繰り返しております。答弁は、しっかりと素直に受け止めております。その上で、私が疑問に思うこと、それから私の思いを率直に語ります。お互いに自らの主張を一方向的に語るのではなくて、相手の言葉を受け入れる姿勢で臨みたいと、こう思っております。

そこで、私の疑問について質問します。

I P Uへ無償貸し付けした総合グラウンドの代替施設について、跡地検討委員会の課題であったことから検討を重ねてきたと、そのような答弁でした。3月議会でも同様の答弁でありました。その認識について、まず議論いたします。聞いていただきたいと思えます。

町の検討委員会が町長に提出した答申書の件であります。町の検討委員会は、合計3回会合が開かれました。5月29日に開かれたのが最終会議であります。そして、5月31日付で検討委員会委員長名で町長宛て答申書がつくられています。本来、答申書というのは検討委員会できくくしかじかのことを話し合いがなされて、こういう要望を取りまとめたと、ご一考の上、意を行政に反映していただきたいと、そういう趣旨のものだと思います。私も委員の一人として出席してはいたんですけど、その答申書というのは表紙を別にして3ページにわたったものでございます。その3枚目に施設の活用という項目があって、その中に石生小学校跡、和気小学校跡は創志学園を、この当時ですから、仮の事業者にするうんぬんと書かれております。最後、(7)として、総合グラ

ウンドの利用についての項目があるんですけど、総合グラウンドは石生小跡地とあわせての提案であって無償貸与とすると。委員会の協議結果を書いております。ここで終わりかと思うんですけど、その後には今後については利用者と協議を重ね、佐伯グラウンドの利用を促進しながら代替施設も検討願いたいという記載があります。このところを一つの根拠として、今の答弁、総合グラウンドの代替施設として跡地利用検討委員会の課題であったことから、検討を重ねてきたと答弁されたんだと思うんです。はて、その委員の中にはそういった意見をお持ちの方はおいでになると、そういうことは否定いたしません。委員28名だったかどうか、ちょっとその辺ははっきり覚えておりませんが、その委員の大半が、大半でなくてもいいんですけど、物すごく少なくてもいいんですけど、そういった意見というのが複数の委員から発せられたという記憶が私には残念ながらありません。代替施設も検討願いたいというこの文言、委員会の中で委員がお互いに共有すべきこととして意見の一致を見たとき、そういった記憶が私は全くないんです。当時の町長は、12月議会の答弁でも、野球場新設の話は跡地利用検討委員会からスタートしてる——これ確認しました。会議録の64ページです——と答えています。私自身、委員の一人として理解できません。本当に違和感を覚えます。また、委員として出席された方々とも、このことにつきまして最近話をしたんです。答申書の末尾に記載されている代替施設も検討願いたいに関する議論はなされた記憶はないと、委員の方はそういうふうにご言っておられた。グラウンドと小学校跡地の一体利用の議論は記憶していると。しかしながら、代替施設も検討願いたいというようなことは、それはそんな記憶はないと。また、その委員はこの答申書そのものの存在すら知らんというお話で、ちょっと私も驚いたところです。私自身も、この答申書を初めて見たのは7月21日に行われた議会全員協議会が初めてです。それが現実なんです。委員の皆さんにさえ、答申書は渡っていないんです。全く奇怪なことであると思いませんか。

それと、5月31日付の日にも関わらず、6月5日に行われた全員協議会には提出されずに、7月21日に行われた全員協議会に出されているという事実もちょっと理解できません。そのわけは何でしょうか。この件について、はっきりさせて、その事業のきっかけを答弁者にも当時のいきさつを理解してもらいたいんですよ。当時、検討委員会には役場の方も出席されておりました。当時の記憶、あるいはメモでもとっておられたらお答えいただけるかと思ひまして、質問をいたします。

1点目、5月に3回行われた町跡地検討委員会の席上で、答申書の末尾に盛られている代替施設も検討願いたい発言が委員の間で多数あって、委員会の総意として取りまとめられるに至った経緯があったのか、確認したい。お聞きしたいと思います。

それから2点目、この答申書は事務方がいつつくったものなんですか。つくっている最中で、この文言について疑問を感じなかったかどうか、お聞きしたい。おかしいと思わなかったか、お聞きしたい。

それから3点目、答申する相手方、当時の町長にどういう形で渡されたのか、これも知っておきたいのでお答えをいただきたいと思ひます。

○議長（当瀬万享君） まち経営課長 立石君。

○まち経営課長（立石浩一君） 失礼いたします。

答申書の内容についてでございますが、こちらの内容につきましては、検討委員会の第2回の中で委員の方から今後の総合グラウンドのあり方についての検討という内容が出ております。そういった意見を総意ではございませんが、委員の中から話が出たということで、検討委員会の答申の中へ当時の委員長と協議をいたしまして盛り込んでおるものでございます。

2点目でございますが、答申書を事務方はいつつくったものですかということ、こちらは平成29年5月30日に作成いたしましたものでございます。

それから、答申する相手方の町長にどういう形で渡したのか、こちらについては5月31日付で役場の方で受け付けをいたしまして、その後町長の方には供覧という形で見ていただいております。ただ1点、

6月5日の議会の全員協議会の中で、答申書の内容につきましては、当時の委員長、今の町長も出席のもと、答申書の内容については意見があったということでご説明もさせていただいておりますので、そこらあたりご理解いただきたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） ただいまの答弁では、代替施設も検討願いたいを答申書に盛り込んだのは、委員の中からの意見であり、盛り込んではいらぬけども、委員の総意ではないということですね。委員の中からの意見、総意ではない、しかし答申内容には記述していると。結局、総意ではないが記述している、意見として、ただこれが答申内容ですと言っているように私には感じられます。当時の町長も言っている野球場新設の話は、跡地利用検討委員会からスタートしていると、町長は後日、そうやって供覧されたと、そういった答申書を見て、その内容をかたくなに信じて疑わないんでしょう。皆さんに少しでもわかっていたらよいかと思いますけども、跡地利用検討委員会の中の総意として代替施設ありきの話がこの事業の端を発したことでないということを皆さんに少しでもわかっていたらよいかと、こう思って質問をさせていただいたんです。このことを知っていただきたいんです。この事業のきっかけにつきましては、12月議会でも質問いたしました。12月の定例会議録の61ページに答弁がありますから、そこには全員協議会を引き合いに出して答弁が書かれております。ここでは繰り返しません。参考のために言っておきます。61ページです。

そこで私が思うのに、IPUに和気町のグラウンドを貸す方向に流れていくもう一方で、和気町の総合グラウンドはIPUに利用してもらって、旧石生小学校跡地は廃校後も寂れずに寮として利用してもらって、学生や運動部の部員が来て住んでもらってにぎわいを保つ、少なくとも寂れない方策として行政がかじをとる一方で、あそこの総合グラウンドは広さ、大きさに限度があると、ここはIPUに力いっぱい利用してもらうことにして、一つ和気町の目玉として町内、町外にもアピールできるような町のシンボルとして野球場をつくらうじゃないかという思いが芽生えてきたのでしょうか。これがこの事業の発端ではないですか。

次に、事業目的につきまして、先ほどの答弁では財政確保の面から、グラウンドの単体では有効な事業がない。社会資本整備総合交付金の活用ができる防災都市公園整備事業で整備することが妥当であるというふうに、そういう意味のことを言われたんだと思うんです。これは、3月の議会の答弁でも同様です。最初は、野球場の単体で財政確保の面から国の補助メニューを模索したけども見当たらないから、防災施設を兼ね備えた野球場のある防災公園に移行したのではありませんか。ということは、代替施設としての単体の野球場建設という最初の達成目的がずれているんじゃないですか。南海トラフ地震や大雨等の大規模災害に対応できる復興復旧拠点、それから防災拠点、地域防災計画に位置づけられている公園整備が当初からの目的ではなかったわけです。後づけですよ、事業目的は変わったんです。ただ、もう本当に思うに惜しいことに、単体として財政確保の面からできない、そういうことがわかった時点で、防災公園うんぬんという前に、防災公園に向かう前にいったん立ち止まって、この時点で役場、行政として議会に相談してほしかったと思います。本当残念です。そういう相談をする場をつくって、単体では補助メニューがないので、社会資本整備総合交付金を活用して、その方向で検討を進めていきたいと思うんだけど、皆さんどう思うかと相談してほしかった。私が思うそういう気持ちを少しは受け止めていただきたいと思います。

それで、これは質問ではないんですけど、先ほど事業の目的について質問いたしましたので、そのことに関連してちょっと私の考えてることを話をさせていただきます。

その防災公園というものがどんな公園であるかと、県内にも防災公園あります。私も見学に行きました。公園管理者や所管課の教育委員会から当時の防災公園をつくったいきさつ、目的も聞きました。いい勉強になりました。防災公園とはどんなものかよくわかりました。皆さんもぜひ見学されたらよいと思います。私が見た防災公園というのは、陸上競技場があって、8コースある400メートルトラックがあって、その中に人工芝を敷いた

公式のサッカー場がありました。スタンドがついておりました。その周辺にあずまやとか、これは災害用にテントを張って覆って中で人が救護できる施設になります。ベンチは下に炊事ができる仕掛けです。トイレが使えない場合に、下水管に直接放流する仕掛けがあって、それからその向こうに広い駐車場がありました。また、そこは中学校があるんですけど、中学校に隣接して多目的公園がありました。そういうのを私は見学いたしまして、一見して思ったことは、まずスポーツ施設ありきで、それに付随してまさかのときに備えた災害グッズがある。そして、その向こうに避難してきた住民のための広場がある。多目的公園であったり、駐車場であったりするわけです。そういった施設を見ておって、ああスポーツ公園ありきなんだと、それに災害用の備蓄倉庫とか備品とか施設がくっついて、広場スペースが備わって、それが防災公園というんだと、腑に落ちたような気がいたしました。私の見方が必ずしも正しいとは言いませんけど、南海トラフに備えて防災公園は必要だということは、言いかえれば南海トラフに備えての防災公園とは、すなわち多目的のスポーツ施設が必要だと言っていることとイコールとは言いませんけど、類似していると思いました。それ以上は余り時間がないんで、また言いたいことは次の機会に譲りますけど、要は防災公園の実態を見学することで、防災のために町がこれから先しなくてはいけないことを考えさせる、考えさせられる、そのことは確かでした。南海トラフに備えて、考えて実行することとは何でしょうか。今の和気町に防災拠点を置いて、東備地域の中核を担う拠点整備をするのか、それとも災害に備えて町内各地域別に避難場所を中心に地域にある、各地域別の避難場所を充実することに重点を置くのがよいのか、いろいろ思うところではありますが、実際防災公園というものを見学して思うに、スポーツ施設ありきの乗った防災の感が否めないこと、しかしながら町民の安全のために防災対策として防災公園をマッチングさせる必要度というんですか、必要度は本当に高いのかどうか、それは今後議論していく課題であると私は思います。どうしても南海トラフに備えるために防災公園が必要だというのであれば、その中身をしっかりと議論して、一面的な面ではなくて、せめて2方向、3方向といったらどんなもんかというのは考えていただきたいと思います。そういった方向に光を当てて検討していかないと、前行しないと私は思います。要は、事業目的を抽象的でなくて、観念的でなくて、防災公園の名前にとられるのではなくて、具体的な防災計画がありきでなくてはいけないと私は思います。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 次に、2番目の防災都市公園事業の取り組み、進め方についてです。

平成29年度からの取り組み、進め方に問題はなかったかという質問でございます。答弁をお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 失礼いたします。

それでは、2点目のご質問でございます。取り組み、進め方について問題はなかったかということでございます。

この事業につきましては、昨年の6月議会におきまして、事業内容や適地を検討するため、防災都市公園基本計画業務策定費を予算計上いたしました。その後、8月には町職員をメンバーとし、総合グラウンドの代替施設の検討及び実施に関し、町行政の効率的な事業運営、連絡調整のため、防災都市公園整備事業プロジェクトチームを設置をされております。なお、現在までプロジェクトチーム会議は6回開催されております。また、議会の説明につきましては、昨年の10月と12月に全員協議会で事業の概要を説明させていただいております。また、事業予定地である益原地区へは役員会及び地権者説明会を開催いたしました。

今後は、この議会終了後にできるだけ早い時期に、先ほどから申し上げておりますように、旧小学校区7地区を対象にした町政懇談会を計画しており、その中で町民の皆様にご説明をさせていただく予定となっておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上、簡単ですが、答弁とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 6月の議会に予算計上された基本計画業務、それから8月に立ち上げたというプロジェクトチーム、そして協議を重ねてきたと。それから、私も忘れもしない10月13日の議会全員協議会のこと、その後のことも少しお話しされたわけでありませうけど、私はこの平成29年度の進め方に問題ありを指摘させていただきます。

今振り返ってみますと、6月14日から22日まで開かれた6月議会で、この基本設計委託料のこと、その中身を考えるときに、町の方向は新野球場建設ありきで固まっていたことを裏づけているのかなと思います。このときの答弁で、場所と調査に当たって、周辺は別としても測量するのは4ヘクタールのところを中心にその周辺をするような意味のこと、あるいは場所についてもそのときに公表しております。来年、つまり平成30年度事業申請するための資料として、また議会や関係者に説明する資料として等々、この時期に調査を開始しないと来年、今年ですね、平成30年度に間に合わなくなる。したがって、場所の選定は既に決定していたことになりませう。事業の要件から見て、温泉もある施設、多目的ドームも合わせて10ヘクタール以上確保するためにはそこしかないこと、ほかの場所では事業案件をクリアできないと思ったのでしょう。

2点についてちょっと述べさせていただきます。そして、再質問いたします。

7月3日に石生地区で最終となりました検討部会がありました。そのとき、7時からあったんですけど、そのときには当時の町長、それからIPUの担当の方々が出席されました。会は7時からだったんですけど、その前に6時45分か50分ぐらいに会場の外の椅子に座ってちょっと待っておったんですけど、私の対面に町長が座られたんで、当時の町長に野球場をつくることを考えているんですかと言ったんです。そしたら、当時の町長はちょっとためらいながら、それが防災公園をつくるんですよと言われた。そういう旨の返答をされた。そのとき初めて防災公園という言葉聞いたんです。7月3日です。少なくとも、7月3日の時点では防災公園ありきで役場の中は固まっていたことになりませうか。このことを確認するために質問いたします。

1点目、社会資本整備総合交付金を活用することを知ったのはいつですかと。誰かのアドバイスがあったのですかと。また、どういう経緯の中でこの交付金活用の方向が定まったのか、その経緯を教えてくださいと思います。

それから2点目です。6月定例会に基本設計委託料を計上したのは、この時期に基本設計調査委託しないと、来年の事業申請の書類づくりに間に合わなくなるから、6月議会で計上するという認識があったのかどうか、これが2点目です。

それから3点目、防災公園事業を平成30年度から実施するという指示はあったのか、この3点について教えてくださいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、万代議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の社会資本整備総合交付金を活用することを知ったのはいつかということですが、当時防災都市公園プロジェクトチームの総括をいたしておりました立場からお答えいたしますが、正式に知ったのはプロジェクト、16名のプロジェクトチームを立ち上げました8月10日が正式に知ったという日にちになります。アドバイスがあったのかということですが、これにつきましては、県の土木部都市局と協議をいたしております。経過の中で、交付金活用の方向が定まったのかということですが、代替施設整備を行うに当たり検討した結果、社会資本整備総合交付金活用が有効であり、県の土木部都市局と協議し、防災関係での都市公園整備に決めたという方向の定まりとなっております。

2番目の質問の設計の委託料を計上したのは来年の申請に間に合わなくなるからとの認識があったかというこ

とでございますが、予算計上の時点では認識はございませんでした。

3番目の質問でございます。防災公園事業を平成30年度から実施するという指示はあったのかということでございますが、これにつきましては、美作岡山道路の残土の活用を考えた場合には、平成30年度での実施が望ましいと判断したという、そういった最終結論となったものでございます。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 答弁いただきました。答弁は承ったわけですが、そうですか、8月10日にプロジェクトチームを立ち上げた、こういうことですが、私が思うには、それより以前に防災事業の方向でいくことを決めたからプロジェクトチームを立ち上げたんじゃないかなと思えるんです。

ほかの2点、お答えいただきましたけども、これはお聞きいたしましたということとどめておきます。

私が言いたいことは、どうしてこういうことを聞いているかといいますと、役場のやり方、進め方が間違っているということを言いたいんです。1つは、野球場の単体ではなく、防災都市公園整備事業で進む判断をしようとしたまさにその段階です。それからもう一つは、平成30年度から事業実施ありきの時期です。ひょっとしたら同時期かもしれません。1つ目の当該事業で進もうとした計画した段階で、この事業について広く町民に公表して、議会にもこの事業をどう思うかと、それを問わずして、つまり公表も相談もせず一方的に事業ありきで時を重ねていったと、こういうやり方が間違っていると指摘するんです。もう一回言いますが、1つ目の誤りというのは、事業計画をしていること、しようとしたときに、その段階で公表しなかったことが誤りと思う。2つ目の誤りは、事業実施のありなしですね。するかしないかということについて、10月13日の全員協議会よりもっと早い段階で議会に出すことができたのに出さずに相談もしなかったということ、つまりその結果、一方的に事業ありきで10月13日まで伏せて進めていったこと、最低限これだけはされて当然ではないかと私は思います。この3点において、進め方が間違っていると。一般的には、防災都市公園整備事業を計画すれば、計画に至る経過とか過程があります。これは当たり前のことで、計画があつて調査や検討を繰り返して、計画書や財政計画、スケジュールを議会や関係団体等々に出して、議論、検討していく過程でオーケーとなれば予算計上して、測量設計、基本設計、実施設計をやっていくと。県や国に協議して、補助金活用のこととか事業概要を詰めていって、それから事業の見える化につなげて、イメージをつくりながら実施していくと、これが一般的です。今回の防災都市公園整備事業の進め方という、平成29年度で計画を初めて示したのが10月13日の議会全員協議会です。私はそう認識しております。そして、その翌日の14日土曜日ですけど、山陽新聞の朝刊には大きな見出しではスポーツ施設を新設、小見出しで和気町方針、総合グラウンド代替と出ていたんです。この日は土曜日で、私はコミュニティハウスの掃除があつたんで、朝の7時半ごろに行っていたら、近所のおばさんがこれ本当の話とって新聞を見せてくれたんです。

昨年12月の議会の質問で、当時の町長がもう国との話はできている、平成30年度から5カ年の事業で行うと、そういう発言をされました。そういう発言があつたんです。これはどういうことかということ、平成29年度の前半段階でもう平成30年度事業ありき、野球場ありきで動いていた。今振り返ってみて、時間的にそうならざるを得ないんです。今まで私が話してきた、こういったやり方が許されるなら、実質もう議会さえ無用に等しいと思います。これは、こういうやり方というのは、これは間違った行政の姿だと思います。12月議会で、当時の町長がもう国の許可は得ている、平成30年度から5カ年間の事業で行うと、こういう趣旨の発言がなかったら、平成30年1月に事業の認可申請を国に提出して、4月に承認通知をもらって、平然と事業が実施されていたかもしれません。

10月13日に議会全員協議会がありました。なぜこのタイミングで議会全員協議会での説明に至ったかと、それはもうそれから後の行動予定を考えると、もう10月13日しかなかった。このとき、ぎりぎりのタイミングだったと思うんです。たった3枚の資料で、防災都市公園整備事業において、10月13日に初めて公表し

て、それで平成30年度から実施するという、およそあり得ない現実を突きつけられたんですよ。なぜこうも急ぐんだと思いましたよ。こう問えば、なぜ急ぐんだと言えば次のような返答が返ってくるかもしれません。社会資本整備総合交付金は、今のところ県下3つか4つの市町村と県に振り分けられて交付されているけども、来年なら交付金を受けられる可能性があるが、再来年以降は未知数で確実なところはわからない。どうせなら、確実にもらえる来年度から交付してもらいたいと、5年かかるんなら早いにこしたことはない、こんな答えかもしれません。これは想像です。先ほどからの繰り返しになりますけど、住民のこと、議会のことが役場の方の頭に入っていたら、その情報を知り得たまさにその段階で、後先考えずに町民に、そして議会議員全員に現状をありのまま話せばよかつたのではありませんか。平成30年度の申請うんぬんは別にしても、まだ民主的な対応であったと思いますよ。

もう一点だけ、もう時間がありませんから質問いたします。

当時の町長がよく答弁された国との約束ですけど、どういう形で伝達されたのか、町に知らされたのか、そのことにつきまして質問します。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 国との間で、いつ約束が取り交わされたというご質問です。

約束が取り交わされたということについては、私は聞いておりません。

○議長（当瀬万享君） 5番 万代君。

○5番（万代哲央君） 申しわけありません。途中で終わるようなことになってしまったんですけど、これで一般質問を終わります。

○議長（当瀬万享君） これで万代哲央君の一般質問を終わります。

次に、11番 柴田淑子君に質問を許可します。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 議長のお許しを得まして質問いたします。

小学校の数が7校ありましたが、その学校の数が3校になりました。それは、学校統合ということで、大森町長の政策でありました。その中で、学校の数が減りますと、遠方から子供が通わなければいけなくなるということで、新しくバスを買って、そして子供を送り迎えするというのが和気町で行われるようになったわけです。そのバスで送迎するというのが教育的に見ていいことか悪いことかということは一応置いて、和気観光が子供を送り迎えするということになりました。そこで、今回問題になったのは和気観光が送っていたんですが、その会社がどうなったかよくわからない。そうしてるうちに、子供は学校があるんですから、バスに乗って通わなければいけなくなっている。その子供たちを送るのに何で送るかということに話になったわけです。そうすると、新しく株式会社和気観光サービスという会社があって、その会社がバスを運行するという話を聞いたわけです。そうしましたら、前の有限会社の和気観光というのは、どうして今まで約束していた子供を送らんようになったのか。にわかには、株式会社和気観光サービスという会社があって、できてというんか、が子供を送るようになったんだと何かちょっとよくわからんような話を聞いたわけです。子供を送り迎えするということは、学校統合した以上、非常に時間がかかる子供は送り迎えしなければならない。それがいいか悪いかは別として、そのときに約束していた有限会社和気観光は一体どうしたんだと、その説明はないわけです。そこで、和気観光がどうなったかという説明もなく、そして次に和気観光サービスという会社が今度送り迎えするんだということになりますと、子供はそのバスに乗って行ったり来たりするわけですから、非常に安全性についても、それからなぜ会社が変わったのかとか、もろもろの疑問が湧くわけです。そうしようたら、きのう、おとついでしたか、晩に電話がかかってきまして、何か新しい株式会社和気観光サービスの運転手の方が乗っていた子供をたたいたんだというような電話がかかってきたりしまして、次第に妙な方向に話が行きます。保護者の方が校長先生に聞いて

たところが、らちのあかん話をした。教育委員会に聞いたら、ここでも話が通じん、わからなかったというようなことを聞いたわけです。そうしましたら、一体この一連の出来事はどういうふうなことでこういうことになったのか。それから、非常に大切なことなので、子供を送り迎えするという、いいか悪いかはさておいて、余りいいことのように思わんですが、よく私は子供の乗っているバスとすれ違います。それを見ると、非常におとなしく子供が座っていて、きょろきょろして窓の外を見るわけです。私がバスを見ていると、子供たちはこっちを見るんです。すれ違ふと、おとなしゅうして何も言わずに座つとる。えらいしつけがええんじやなあというふうには思っておった。

それから、つい最近のことですが、和気体育館のところをずうっと回って、そして藤野小学校、今名前が和気小学校というふうに変わっておるんですが、そこへ子供が行きよんですが、ぐるっと回っていきょうとところを見ると、これは石生学区の子供たちじゃなと思ってたんですが、じつとこう見ようたんです。見送っておったところが、非常におとなしいんです。そういうふうなおとなしゅう子供がしとるという中で、いろいろわからん問題が出てきて、おとついの晩でしたか、そういう運転手が子供をたたいて親が怒って、校長先生に話ししてもらちが明かん、教育委員会に聞いてもらちが明かん、それで怒つとんだというような話を聞いたわけです。

そこで、質問ですが、和気観光から和気観光サービスに変わったいきさつについて、ちゃんとした説明が町とすることができるのでしょうか。

それから、バスに新1年生も乗るわけですから、みんなおとなしくして座つとるわけですが、何か1年生が騒いだと、で、たたかれてこぶができたとかというような話を聞いたんですが、そうしますと、バスで送り迎えする以上は運転手の方が安心して子供を送れるように子供がちゃんとしつけができてなかったら、中で暴れられたら運転手の人は気が散って大きな事故が発生するおそれもあるわけです。そして、話を聞くと、バス会社とは子供を送り迎えする契約をしとんだという話を聞くんですが、それでは子供が何かあったときに、子供の安全についての保険契約はしてあるんか、ないんか、そこら辺について2つお尋ねしたいと思います。

和気観光がやめたのを、和気観光から和気観光サービスに変わったときに、和気観光は一体どういうことだったんか。和気観光サービスに変わったときに、どういう契約をしたのか、そこら辺のところをお尋ねしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） それでは、柴田議員のご質問に対してお答えいたします。ちょっと要旨と若干質問内容が変わっておりますので、明快な答弁にはならないかも知れませんが、ご了解いただけたらと思います。

和気観光から和気観光サービスに変わったいきさつということでございますけども、和気観光の取締役、竹内取締役の方から5月18日に教育委員会宛てに報告書というものが届きました。今後、営業するのが厳しいという内容の、簡単に言えばそういった内容の報告書でございました。いろいろ新しい、和気観光の元従業員にお話を聞きますと、新しい新会社を立ち上げたんだという話でございました。内容につきましては、和気観光の派遣事業、一般貸し切りバス事業等々をそのまま引き継ぐという内容でございました。それが5月18日の時点でございまして、6月1日から和気観光はもうバス事業ができないということで、早急に対応する必要があるということでいろいろ協議を内部で重ねた結果、6月1日から新しい和気観光サービスの方に新たに契約を締結して運行業務を行っているのが経緯でございます。

先ほど、運転手が子供をたたいたといったその件につきましては、けさほどご報告したとおりでございます。

今の小学校の送迎バスについてという質問要旨のことにつきましてお答えをさせていただきますが、バスは昨年4月からスクールバス7台、ワゴンが4台を運行しております。今日まで、先ほど運転手の車内での事故等は省かせていただきまして、事故等の発生もありません。今年度におきまして、スムーズな運行をいたしております。現在のところ、先ほどお話ししました6月1日からは和気観光から業務を引き継いでいる和気観光サービ

スにおきましても、以前と変わりなく運行を行っております。31年4月からの運行につきましては、先ほど西中議員の質問で回答いたしましたとおり、今年度中に協議検討を行い、今後とも業務の遂行に支障を生じることがないように、安定的な運行に努めてまいります。

それから、2番目のご質問です。事故があったとき、子供に保険を掛けているのかという質問内容と、あと保険会社との契約の当事者は、保険料の支払い主体は誰か、そのときの和気町の責任についてというご質問でございます。これにつきまして、回答させていただきます。

万一の事故発生に対しましては、自賠責保険のほか、任意保険として対人対物補償、金額は無制限でございます。搭乗者保険、これは児童が対象になる搭乗者保険についても無制限、また車両保険としても無制限の保険に加入をいたしております。契約先は、一般財団法人全国自治協会で、保険料につきましては町が支払いを行っております。例えば、交通事故で他人に損害を与えた場合には、加害者は法律上罰金禁錮等の刑事処分、運転免許の停止、取り消し等の行政処分、被害者に対する損害を賠償する民事上の責任を負うこととなります。交通事故じゃなくても、バスが急発進したこと等により、乗ってる子供たち、乗客の転倒事故が起きた場合、当該バスの運転手の過失に基づく運転行為によって乗客が損害をこうむったことになり、直接の加害者であるバス運転手が損害賠償責任を負うことになると考えられます。また、直接の不法行為をした者の、バスの運転手、使用者責任が定められていることから、運転手を雇用しているもの、今回和気観光の運転手であれば和気観光が使用者として損害賠償責任を負う可能性もございます。和気町の責任につきましては、バスの所有者が和気町である以上、事故のために自動車を運行の用に供するものという運行供用者としての責任を負うこともあり、事故の内容に一概に言い切ることはできません。もちろん、運転業務の委託が原因で発生した事故全て、少なくとも道義的責任は発生はいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 町長 草加君。

○町長（草加信義君） ただいま次長がご説明をさせていただいたとおりなんです、ただ議事録にという気持ちですが私もありますので、補足をさせていただきます。

5月18日の日に和気観光より業務不能であるという連絡が文書で教育委員会の方へ届けがありました。その報告を受けまして、5月18日のその通知を受けまして、実は6月1日の日に先生、記憶をたどっていただいたんですが、全員協議会をさせていただいて、事の事情を、詳しくうにご説明を申し上げてご了解をいただいで、急きょ6月1日から新しい和気観光サービスに運行、運転委託をさせていただいたという経緯を記憶をよみがえらせていただきたいと思います。5月18日の日になって急きょ和気観光が5月末をもって運転業務はもうできませんと、不能になりましたという届けがありました。2日や3日で運転手7人も10人もなかなか町で確保はできません。そこで、和気観光サービスという会社を運転手の方で立ち上げられておるという情報がそこにありまして、その登記簿の謄本も2,000万円の出資金で立ち上げられたということでございましたので、急きょその和気観光サービスに陸事の許可もいただいておりますし、確認をしたところ、派遣業の許可もいただいておりますので、町の5年間の債務負担行為を起こして契約をしとることでございましたから、ただそうは言いながらも、もう業務不能ということになりますとどうしようもありません。結局、倒産はしとられんようですが、それと同じような状態で通知があったわけですから、6月1日からバスを止めるわけにはいきませんから、その新しい会社の運転手さんに新しい会社を立ち上げた方に条件つきで弁護士とも十分相談をしながら、3月31日まで年度末まで運転業務をお願いをしようという契約をさせていただいたと。その間に、先ほどから何回も言いますように、町の直営であるのか、それとも運転業務を今までどおり民間に委託をするのか、そのあたりを検討させていただいて、今後スクールバス業務だけではなく、福祉バス対応についてもご報告を申し上げますのでご理解をいただきたいというお話をしておりますので、そのようにご理解をいただきたい

と思います。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） ここに有限会社和気観光の商業登記簿があります。もう一つ、株式会社和気観光サービスの商業登記簿もあります。これを見ますと、まず有限会社和気観光の商業登記を見ますと、会社の設立が平成1年5月12日ということで、そして会社の目的として一般貸切旅客自動車運送事業、旅行業法に基づく旅行業、上記に附帯する一切の事業、その他たくさんあります。古物商だとか、第一種貨物利用運送事業だとか目的のところたくさん書いてあるんですが、このたくさん書いてあるのはどうしてかという、登記するときひょっとすると会社があるいろんなことをするかもしれない。そこで、最初にまるきり可能性のあるのを書いておくということで書いてあるんですが、本来は一番に載っている一般貸切旅客自動車運送事業をするのが目的だったのに、後で何があるやらからんというのでいろいろつけ加えておるわけです。そのときに、有限会社和気観光は発行可能株式総数というのがあって、1,200株までこの会社は株式を発行してもいいんだというふうに書いてあるんです。1,200株以上発行したらどうなるのかといいますと、これは非常に重大なことになります。刑罰があります。当時のことで、5年以下の懲役、50万円以下の罰金ということで、1,200株が発行可能株式総数なんです。それ以上は超過発行の罪というのになりまして、刑罰があるわけです、今さっき言うたような。この登記簿を見ますと、この会社は和気観光は1,200株全部発行してしまつとるんです。そうしますと、もし何かがあって資金を得たい、そのときにその資金を得るための株を売って資金を得ることがもうできなくなっている会社です。

それから、その登記簿の裏のところを見ますと、取締役が何人か出とんですが、株式会社である以上、3人以上の株式取締役がいなければならないというのが商法に出とるわけですが、一番最初に出てるのは棚田さんという方です。この方は、平成16年現在に辞任をしました。取締役をやめました。棚田さんというのは大中山の和気サーキットの社長じゃないかと思います。2番目に取締役として出ているのが岡山市弓之町に住んでおる人で竹内伸博という方なんで、ひょっとするとこの人は社長の竹内雅敏さんの息子さんじゃないかなと思います。この方が2番目に取締役として上がつとりまして、就任したのは平成16年10月16日なんです。それから山脇さん、山脇信廣さんというのが皆さんご存じの人が多くと思いますが、和気葬儀の社長で、平成23年6月4日に死亡されました。そうしますと、取締役4人のうちで棚田さんが16年9月4日にやめた。山脇さんは亡くなってやめた。残るのは息子と代表取締役社長の竹内雅敏さんなんです。ところが、この息子さんが平成27年9月24日にやめたんです。そうすると、この代取の社長がその日のうちにやめた。この社長である代表取締役竹内雅敏というところに下に線が引いてある。これは登記の抹消なんです。そうしますと、この会社は平成27年、息子がやめたと同時にやめましたから、9月24日に取締役が一人もおらんようになった。それが平成27年9月28日に登記してあります。そうすると、この会社はあっても責任者がいない、こういう会社になってしまったわけです。責任者がいないって言っても、やめたわけですが、そうするとこの会社はずっと営業しておりましたので、どうしてそんなことができたのかといいますと、やっぱり取り締まりであることをやめたとしても、会社の後始末がありますから責任が残っておるということで、その責任を遂行するためにずっとやっとなんじゃないかなと思うわけです。

次に、新しい会社の株式会社和気観光サービスの登記簿を見ますと、和気観光サービスの本店はどこにあるのかというと、和気町尺所の188番地-1、第一コーポ中山Aの101号室にいらっしやいまして、同じところに住んでいるんですが、そこが本店でもあり、取締役の住んでいる場所です。その代表取締役はそこにコーポに住んでいる黒原淳一という方です。もう一人監査役がおりまして、取締役三木 亨という方がいらっしやるんですが、取締役は2人しかいない。最低3人はいなければならないというんですが、この会社は2人しかいらっしやらんということになっておりまして、30年2月6日に新しく会社の登記をしとるわけです。

そこで、お尋ねなんです、こういうことを知った上で、知らなかったんかもしれませんが、株式会社和気観光サービスは安定的に、私は質問に書いておりますが、問題なく送迎ができるのでしょうか。これが1つです。

次に、仮に、この間子供が騒いだというので、たたいたところがこぶが出たということで親御さんが怒った。何か事故があったときに子供に保険を掛けているのだろうか。その保険は、誰が誰に掛けておいて、誰がその保険料を払うことになっているのか、それを質問したいと思います。

○議長（当瀬万享君） 教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 和気観光サービスの商業登記簿謄本の件を知っていたのか、この内容について、これは報告書をいただいた後、組織図とともに同じものを会社の方からいただいております。この内容については、確認をいたしております。

それから、先ほどの保険のことについてですが、先ほどお答えしたとおりで、対人対物、搭乗者、保険は町の方で掛金を掛けて共済対応しております。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） この和気観光サービスについては、発行可能株式総数8,000株、そのうちに発起人が4分の1は株式を売って資本金として持つことができるんですが、その4分の1を設立と同時に4部の1を発行せにゃあいけんのんですが、やっております。200株売って、1株1万円らしくて、200万円の資本金を持って始めた会社なんで、代表取締役が4人いるところが、必要なところがまだ代表取締役が1人と監査役が1人で、これから取締役定員3名です。もう一人誰かを取締役にしなればならない。ところがまだそれができてない。そして、8,000株のうち2,000株を資本金にしておるわけですから、あと6,000株を持ってありますんで、これは資金的にはここから先やっていけるんじゃないかなと思う会社であります。もろもろあるわけですけども、まだ取締役が1人決まってないということが1つありますんで、安定的にこれから先この業務ができるかどうかについての見通しについて、最後の質問をしたいと思います。

○議長（当瀬万享君） 柴田議員、1株1万円で200株で200万円言われたんですけど、2,000株2,000万円の間違いじゃないんですかね。ちょっと安東議員、説明してあげて。先ほど、1株1万円で200株と言われて200万円と言われたんですけど、2,000株の間違いじゃないんですか。

（11番 柴田淑子君「ああ、そうでした」の声あり）

ほんなら、訂正します。

（11番 柴田淑子君「分かりました」の声あり）

はい、訂正します。

（11番 柴田淑子君「訂正いたします」の声あり）

教育次長 今田君。

○教育次長（今田好泰君） 今後、和気観光サービスが安定的な運営ができるのかということでございますが、西中議員のときもお答えしたと思うんですけど、今後経理状況につきまして、6月1日から実質スタートした新会社でございます。経理の関係の資料を月1回出すようこちらから指示いたしておりますので、株のことは私何も詳しくわかりませんが、役員に関する事項につきましても、きょう社長とお会いしますので確認の方はさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 暫時休憩といたします。

午後3時48分 休憩

午後3時48分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 私が間違えたことについてご注意がありましたので、訂正します。

法律が変わりまして2006年改定で、株式会社の取締役は3名以上は1名以上に変わっておるというそう
あります。失礼いたしました。

○議長（当瀬万享君） 11番 柴田君。

○11番（柴田淑子君） 以上で私の一般質問は終わります。

○議長（当瀬万享君） これで柴田淑子君の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全て終了しました。

あす6月15日は休会とし、6月18日午前9時から本会議を再開しますので、ご出席方よろしくお願いま
す。

本日は、これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後3時50分 散会

平成30年第4回和気町議会会議録（第11日目）

1. 招集日時 平成30年6月18日 午前9時00分
2. 会議の区分 定例会
3. 会議開閉日時 平成30年6月18日 午前9時00分開議 午前9時30分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 若旅 啓太 2番 神崎 良一 3番 山本 稔
4番 居樹 豊 5番 万代 哲央 6番 山本 泰正
7番 尾崎 忠信 8番 西中 純一 9番 広瀬 正男
10番 安東 哲矢 11番 柴田 淑子 12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名
町長 草加 信義 副町長 稲山 茂
教育長 徳永 昭伸 会計管理者 鈴木 健治
総務部長 竹中 洋一 危機管理室長 新田 憲一
まち経営課長 立石 浩一 税務課長 岡本 康彦
民生福祉部長 青山 孝明 生活環境課長 岡本 芳克
健康福祉課長 則枝 日出樹 介護保険課長 桑野 昌紀
産業建設部長 南 博史 産業振興課長 永宗 宣之
上下水道課長 豊福 真治 地域審議監 大石 浩一
事業課長 野山 晶義 教育次長 今田 好泰
学校教育課長 藤森 卓麻 社会教育課長 山崎 信行
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 田村 正晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	議案第 5 5 号 和気町子ども・子育て会議条例の制定について	原案可決
	議案第 5 6 号 平成 3 0 年度和気町一般会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 5 7 号 平成 3 0 年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	議案第 5 8 号 平成 3 0 年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
	請願第 2 号 自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を 求める請願	採択
	請願第 3 号 米沢灌漑排水事業の早急な実施を求める請願書	採択
日程第 2	議案第 5 9 号 工事請負変更契約の締結について	原案可決
日程第 3	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開議

(開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

ここで、6月14日、議会運営委員会を開き、協議した結果について委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 山本君。

○議会運営委員長(山本泰正君) おはようございます。

それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

去る6月14日午後3時55分から本庁舎3階第2会議室におきまして、議会運営委員全員、執行部からは町長、副町長、担当部長出席のもと、各委員会での付託案件の審査結果、追加議案等の取り扱いについて協議をいたしました。その結果を報告いたします。

各常任委員長、ごみ処理施設整備事業特別委員長から付託案件の審査結果の報告を受けました。この後、各委員長から報告がございます。

次に、執行部から追加議案の提出があり、協議の結果、本日の日程に加えております。

以上、委員長報告とさせていただきます。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、議案第55号から議案第58号までの4件及び請願2件を一括議題とし、各常任委員長及びごみ処理施設整備事業特別委員長に審査結果の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長に報告を求めます。

総務文教常任委員長 万代君。

○総務文教常任委員長(万代哲央君) 皆さん、おはようございます。

総務文教常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成30年第4回和気町議会定例会におきまして、当委員会に付託されました議案1件につきまして、去る6月12日火曜日午後1時から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員6名全員出席、執行部より町長、副町長、教育長、各担当部長、課長出席のもと、慎重に審査いたしました。その結果と経過をご報告いたします。

議案第56号平成30年度和気町一般会計補正予算(第1号)につきましては、全会一致で原案は可決されました。

審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。財政調整基金を取り崩して計上しているが、その一部を予備費に回しているのは適正ではない。このことは、予算執行上基本的事項である。基金を繰り入れて予備費が減額なら理解できるが、827万9,000円の増額になっている。おかしくないかという質疑に対しまして、基金の取り扱いについては1,000万円単位での取り崩しを基本としている。1億1,000万円の繰り入れにすると予備費が5,000万円を下回ることになり、調整していると答弁がありました。

次に、空き家改修事業392万2,000円の内容についてただされ、和気町内に空き家を探している移住希望者、特に60歳以下で、その中でも若者世代、子育て世代の方を対象に、空き家の改修に要する費用のうち上限50万円を限度として町、県で補助する事業である。補正予算で8件分を見込んでいますと答弁がありました。

次に、和気町体育館省エネルギー化事業について質疑があり、証明をLEDに、空調を省エネタイプの高い効率性のある製品に替えることで効果はどれだけ上がるのかという質疑に対しまして、年間で換算してCO₂削減の見込み量が36.5トン、また光熱費削減見込み額が135万円を見込んでいますと答弁がありました。

次に、小学校費の学校管理費で、小学校改修整備工事費1,575万6,000円の内訳を教えてくださいという質疑に対しまして、佐伯小学校の改修整備費である。駐車場の舗装工事費に1,272万円、プール北側の排水路の整備に223万6,000円、体育館のといの取り替え工事に80万円、合わせて1,575万6,000円であると答弁がありました。

また、徳永教育長から発言があり、次のような内容でありました。質疑にもあった小学校費、学校管理費の小学校改修整備工事費は、本来教育総務費の学校・園統廃合整備事業費として予算計上すべき内容のものだが、平成30年度当初予算編成時点で平成30年度での事業はないと考えていたが、平成30年度で駐車場の舗装工事費が発生したので、小学校費の学校管理費に予算計上している。なお、平成30年度で学校・園統廃合整備事業費に関する全ての事業が完了し、精算できた時点で議会に最終の変更した財政計画を提出する。時期は9月をめどに考えている。

以上で総務文教常任委員会の委員長報告といたします。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、厚生産業常任委員長に報告を求めます。

厚生産業常任委員長 山本君。

○厚生産業常任委員長（山本 稔君） それでは、厚生産業常任委員会の審査経過と結果を報告させていただきます。

去る6月12日午前9時から和気町役場3階第1会議室において、厚生産業常任委員会委員全員、町執行部からは町長、副町長、地域審議監以下、関係部・課長出席のもと、本委員会に付託された議案4件と請願2件について慎重に審査いたしました。なお、請願2件につきましては、現地視察も行っております。

まず、議案第55号和気町子ども・子育て会議条例の制定についてであります。全会一致で原案のとおり可決であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。この条例は、子育て支援を強化するためのものかとの質疑に、現状の保育、幼・保一体的な取り組みについて意見をいただく審議会を設置するためのものとの回答がありました。シングルマザーも会議の一員にとの要望もあります。

次に、議案第56号平成30年度和気町一般会計補正予算（第1号）についてであります。これも原案のとおり全会一致で可決であります。

なお、審査の過程で、次のような質疑、答弁がありました。土木総務費の業務等委託料360万円は何かの質疑に対し、町道の舗装工事を起債対象にするために必要な計画を立てるための業務委託料であり、対象路線は一、二級町道を中心に31路線あるとの答弁がありました。

次に、議案第57号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、特に意見もな

く、原案どおり全会一致で可決されました。

次に、議案第58号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり全会一致で可決されました。

なお、審査の過程で、次のような質疑及び答弁がありました。社会資本整備総合交付金1億8,050万円の補正の理由はとの質疑に対し、前年度に交付金の要望をしているが、当初予算の段階で交付金が確定していないため起債での予算措置をしていたが、4月以降に国からの採択の内示があったため、今回財源振り替えを行うとの答弁がありました。

次に、請願第2号自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を求める請願については、原案のとおり全会一致で採択されました。

なお、審査の過程で、次のような意見及び答弁がありました。現地を視察してみて、かなり大規模な開発であると認識した。下流に土砂災害計画区域もあることから採択してはどうかとの意見に対し、国がエネルギーを推奨していることもあり、執行部から条例内容については今後研究したいとの答弁がありました。

次に、請願第3号米沢灌漑排水事業の早急な実施を求める請願書については、原案のとおり全会一致で採択されました。

以上で厚生産業常任委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第55号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、採決します。

議案第55号和気町子ども・子育て会議条例の制定について、議案第55号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第55号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第55号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第57号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、採決します。

議案第57号平成30年度和気町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第57号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第57号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第58号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、採決します。

議案第58号平成30年度和気町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第58号に対する委員長の報告は、原案可決であります。議案第58号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第58号は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、請願第2号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、採決します。

請願第2号自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の制定を求める請願について、請願第2号に対する委員長の報告は、採択であります。請願第2号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって請願第2号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、請願第3号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、採決します。

請願第3号米沢灌漑排水事業の早急な実施を求める請願書について、請願第3号に対する委員長の報告は、採択であります。請願第3号は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって請願第3号は、委員長の報告のとおり採択とすることに決定されました。

次に、ごみ処理施設整備事業特別委員長に報告を求めます。

ごみ処理施設整備事業特別委員長 居樹君。

○ごみ処理施設整備事業特別委員長（居樹 豊君） それでは、ごみ処理施設整備事業特別委員会における審査結果と経過をご報告させていただきます。

去る6月11日午前10時10分から和気町役場3階第1会議室におきまして、委員12名、町長、副町長、総務部長、地域審議監並びに関係部・課長出席のもと、当委員会に付託されました議案第56号平成30年度和気町一般会計補正予算（第1号）について慎重に審査いたしました。

議案第56号平成30年度和気町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり全会一致で可決いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑、答弁がございました。じんかい車のリース料について、購入との比較を検討を行っているかとの問いに対し、購入の場合約900万円程度かかるということで、車両の早急な対応ということでリース対応ということでございます。また、特殊車両であり、短期間のリースが困難なため、48カ月のリース期間という説明がございました。

以上、ごみ処理施設整備事業特別委員会委員長報告とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、委員長報告に対する質疑を終わります。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、議案第56号は、討論の申し出がありませんので、討論を省略し、採決します。

議案第56号平成30年度和気町一般会計補正予算（第1号）について、議案第56号に対する各委員長の報告は、原案可決であります。議案第56号は、各委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第56号は、各委員長の報告のとおり可決されました。

（日程第2）

○議長（当瀬万享君） 日程第2、議案第59号工事請負変更契約の締結についてを議題とし、提出者の説明を

求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日追加提案をいたしております議案第59号について提案理由の説明をさせていただきます。

議案第59号の工事請負変更契約の締結についてでございますが、平成28年度農業用施設災害復旧事業、万能池災害復旧工事の施工に伴いまして、堤体土工量及び土取り場、土捨て場の処分量が確定したことにより、変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号及び和気町の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、説明をいたしました。詳細につきましては、産業建設部長に説明をいたさせていただきますので、ご審議、ご議決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（当瀬万享君） 次に、議案第59号の細部説明を求めます。

産業建設部長 南君。

○産業建設部長（南 博史君） 議案第59号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから議案第59号の質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第59号を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第59号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第59号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

議案第59号工事請負変更契約の締結については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第59号は、原案のとおり可決されました。

（日程第3）

○議長（当瀬万享君） 日程第3、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び各常任委員会並びに各特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び各常任委員会並びに各特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会及び各常任委員会並びに各特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できることに決定しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） 平成30年第4回和気町議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今回提案をいたしました報告3件、条例制定1件、補正予算3件、そして本日追加提案をさせていただきました工事請負変更契約1件につきまして、慎重にご審議をいただき、ご議決を賜り、まことにありがとうございます。

今議会におきまして、終始ご議論、ご指摘いただきました当面の課題及び今後の行政運営につきましては、これまでの成果等の検証を行い、評価結果を十分踏まえながら、行政運営の資質向上、効率化に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、今議会でも願いもいたしましたが、7月から旧小学校区ごとに実施を予定いたしております町政懇談会につきまして、詳しい日程が決まり次第、皆様にオブザーバーとしてそれぞれ地元該当する会場へご出席を賜りますようにご協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

議員皆様におかれましては、今後も何かとご多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれもご自愛賜りましてご活躍をされますようご祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

本日は、大変ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

○議長（当瀬万享君） 今期定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、今定例会が議員各位の終始極めて真剣なご審議により議了できました。皆様方のご精励に対し深く敬意を表しますとともに、衷心より厚くお礼を申し上げます。

本定例会も、町長を初め執行部の皆様方には、審議に対しまして真しな態度をもってご協力いただきましたことに敬意を表しますとともに、会議で議員各位が申し上げました意見なり要望事項につきましては、特に考慮を払われ、行政運営に反映されますよう要望を申し上げます。

最後になりましたが、議員及び執行部の皆様方には、これから本格的な夏を迎えます。健康には十分ご留意くださるようお願い申し上げます、まことに簡単ではございますが、閉会のご挨拶といたします。

これをもちまして平成30年第4回和気町議会定例会を閉会します。

ご苦勞さまでした。

午前9時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年6月18日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 西 中 純 一

和気町議会議員 広 瀬 正 男